

令和7年9月  
千早赤阪村議会決算特別委員会  
会議録

開会 令和7年9月11日

閉会 令和7年9月12日

千早赤阪村議会

令和7年9月決算特別委員会会議録（第1号）

1. 招集年月日

令和7年9月11日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委員 長	建石和則	委員	南本 齋
副委員 長	田村 陽	委員	畑 智恵美
委員	井上浩一	委員	尾崎 充宏

4. 欠席委員

委員 中野 智子

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	菊井 佳宏	秘書財政課長	北浦 信行
副 村 長	西井 秀孝	自治防災課長	尾谷 浩
教 育 長	大門 和喜	自治防災課参事	阿部 浩司
地域活性化推進担当部長	日谷 順彦	会計管理者兼税務課長	倉 真
総務部長	池西 昌夫	住民課長	酒見 健司
民生部長	中野 光二	福祉課長	山谷 光代
産業建設部長	下休場 健司	健康課長	仲谷 聡子
教育委員会事務局理事兼教育課長	森田 洋文	こども課長	上田 訓士
総務政策課長	菊井 秀行		

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 柏原 美佳 議会事務局主査 土井 達也

7. 付議事件

1. 議案第52号 令和6年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について
2. 議案第53号 令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
3. 議案第54号 令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
4. 議案第55号 令和6年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

5. 議案第56号 令和6年度千早赤阪村下水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会

○建石委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

中野委員におかれましては、傷病のため欠席との届出がありましたので報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、決算認定議案5件です。

審査は一括議題とし、各会計決算の質疑が終結したのちに、1議案ごとに討論、採決を行います。

付託されました案件の提案説明は本会議において受けていますので、省略いたします。

ご審査のほどよろしく願いいたします。

なお、令和6年度一般会計歳入歳出決算につきましては、全般の詳細の後、総務部、民生部、産業建設部及び教育委員会事務局の順で質疑を行います。担当者は随時入れ替わりますが、あらかじめご了承ください。

それでは、日程第1、議案第52号令和6年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第5、議案第56号令和6年度千早赤阪村下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とします。

始めに、議案第52号令和6年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。

倉会計管理者兼税務課長、お願いします。

○倉会計管理者兼税務課長 それでは、令和6年度決算について、決算概要実績報告書により説明させていただきます。

なお、簡素化のため、金額の1万円未満の部分の読み上げは省略させていただきます。

決算概要実績報告書の1ページをお願いいたします。

会計別の決算総括表でございます。合計欄をご覧ください。

一般会計、特別会計を合わせました決算額合計は、歳入54億9,496万円、歳出52億6,261万円で、差引き額は2億3,235万円となりました。

内容につきましては、会計ごとにご説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

5ページからは一般会計の決算概要でございます。

一般会計の歳出決算額は36億7,530万円で、前年度と比較して1億4,717万円、3.9%の減、歳入決算額は38億9,779万円で、前年度と比較して1億6,6

08万円、4.1%の減となりました。実質収支は2億942万円の黒字となりました。

決算の状況としては、財政調整基金の取崩しをすることなく、前年度に続き、実質単年度収支で黒字となりました。

7ページをお願いいたします。

上のグラフの経常収支比率については、前年度から8.7ポイント悪化して84.8%となりました。

次のページをお願いいたします。

8ページは、歳入の決算状況でございます。

9ページは、歳入の概要についてでございます。

歳入の構成割合は、地方交付税が49.4%と最も多く、国庫支出金が11.7%、村税が11.4%などとなっております。

前年度と比較しまして、主な増減をご説明します。

増加理由としては、地方交付税は基準財政需要額の増加により4,559万円の増、地方特例交付金は定額減税減収補填などの増加により1,882万円の増、国庫支出金はデジタル基盤改革支援補助金などの増加により2,871万円の増となりました。

一方、減少理由としては、村税は個人村民税などの減少により1,972万円の減、繰入金是新庁舎建設関係事業に充当するための公共施設等整備基金などの取崩し減少による5,497万円の減、村債は過疎対策事業債などの借入れ減少による4億480万円の減などでございます。

自主財源は8億9,738万円で全体の23.0%、依存財源が30億41万円で全体の77.0%となりました。

12ページをお願いいたします。

歳出の決算状況でございます。

12ページは款別の状況、13ページは節別の状況を記載しております。

歳出総額は36億7,530万円で、前年度と比較しまして1億4,717万円、3.9%の減となっております。

14ページをお願いいたします。

歳出の概要についてでございます。

歳出の構成割合は、民生費が26.0%と最も多く、次いで総務費が23.2%、教育費が10.8%などとなりました。

前年度と比較して主な増加理由は、民生費は低所得者支援及び定額減税補足給付金事業費や児童手当支給事業費などによる7,235万円の増、土木費は地域公共交通事業費な

どによる3, 157万円の増などとなりました。

一方、主な減少理由として、総務費は新庁舎建設関係事業費や基金積立金などによる1億7, 916万円の減、商工費は千早赤阪村応援商品券補助事業などにより4, 173万円の減などとなりました。

18ページをお願いいたします。

基金についてでございます。

令和6年度末の基金残高は、基金全体として6, 121万円増の25億450万円となりました。

19ページには、主な基金の充当事業について示しております。

20ページをお願いいたします。

地方債についてでございます。

令和6年度は、合計1億1, 920万円の借入れを行いました。

主な内訳は、過疎対策事業債5, 670万円、一般会計水道出資債4, 500万円などでございます。

22ページをお願いいたします。

過疎対策事業債の充当事業について示しております。

23ページをお願いいたします。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について示しております。6, 880万円を記載のとおり各経費に充当しております。

25ページから191ページにつきましては、一般会計の主な施策の説明資料でございます。各課における主な事業内容を項目ごとに掲載しております。

以上、一般会計の決算概要のご説明といたします。

○建石委員長 ありがとうございます。

これより総務部所管の質疑に入ります。

なお、人件費につきましては総務部の所管でありますので、この場で質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

畑委員。

○畑委員 ご説明ありがとうございます。

全体的なことではなくて、項目ごとの説明のところで何点か質問させていただきます。

まず1点目が、この概要実績報告書の28ページなんですけど、28ページで、例規集整備業務事業ということで委託されていますけれども、この内容というのは具体的にどうい

う内容なのかという点と、ホームページで閲覧する際の検索、例えば例規集の検索って結構なかなかたどり着かない。例規集としてキーワードを入れれば出てくるんですけども、そうじゃなくてホームページの最初から入っていくと、どこにあるか分からないという状況なんですけど、そういうような、この例規集整備業務にはそういう部分も入っているのか、それとも全然それは別件なのか教えてください。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、例規のシステムなんですけれども、今現在、まず村の条例とか規則とか要綱とかは掲載させておまして、あとほかでいきますと、ほかの市町村の条例の検索であったりとかができます。また、改正等がありましたら、そういった改正に対する概要の説明であったりとか、改正の新旧対照表のような形で示すことができたりとかできるシステムとなっております。また、併せて、先ほど質問にありましたホームページのほうの閲覧も兼ねております。

検索するに当たって、その条例の名前検索もあるんですけども、2種類ありまして、いろんな編ごとに編集をしている分と、あいうえお順で検索できる部分と2通りとなっております。

以上でございます。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 今、その内容は分かったんですが、その閲覧に関する部分も委託しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 そのとおりでございます。

以上でございます。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 そうしますと、私がさっき言った、こうたどり着きにくいということに対するお答えが、中に入ったら、あいうえお順と項目順ありますよと、それは分かります。だけど、そこにホームページの最初から、千早赤阪村のホームページから入ったときに、その例規集にたどり着くのが非常に難しいという点に関しての質問なんですけど、依頼しているとしたら、その部分がどういう形で検討されているのかという点です。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、村のホームページのどこにその例規集が載ってるかといいますと、トップページの一番下に例規集というアイコンがありまして、そこからログインできるようにしてるんですけども、確かに一番下にありますので、スクロールで一番下

に行ってもらわなければそこにはたどり着かないとはなっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。載っているということですね。私が気づかなかったということで、また確認させていただきます。

2点目として、その隣の29ページになるんですが、ふるさと応援寄附金事業についてお尋ねします。

この文章に、令和6年度一括して中間業者をさとふるに委託したことにより、寄附件数は大幅増加し、事業費を抑えることができたというふうにあるんですけども、これ、経費引くと、実収入というのは500万円ぐらいというふうに読み込んでいいのでしょうか。また、その是非と、この事業に対してどのような評価をされているのか、そこで次年度に向けての改善策というのは検討されているのか、これについてお尋ねします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、最初おっしゃった中間業者の話があったと思うんですけども、前まではトラストバンクのふるさとチョイスとさとふるという運営会社のさとふるというのを、2つのサイトで運営していたところ、一番下を書いてます楽天ふるさとというところを追加させてもらって、一応、今現在、3社にお願いしております。そのサイト、3つあるんですけども、新規で導入しました楽天のほうなんですけれども、そこから申し込まれた件数というのが170件以上、172件ありまして、大体寄附額として250万円程度、寄附があったということになっております。ちょっと考えとしては、サイトを増やすというのも、今有効なのかなとはちょっと考えております。

あと、必要経費につきましては、納付額に応じて3割程度還元するというのがありますので、実際ちょうどではないんですけども、そういった寄附していただいた分の3割は必要経費としてかかりますので、考え方としては、たくさんの寄附額をいただくことが一番有効かと考えてます。

あと、事業評価につきましては、それぞれのサイトに応じていろんな商品を増やすことが大事だとは思いますが、なかなかここは増やすことができないような現状で、今ある、今登録されているところを更新しているという形にはなっております。

今後につきましても、特産品の開発であったりとか、そういうのがあればいいんですけども、なかなかそれは難しいと考えてるんですけども、ふるさと納税していただく方のニーズに合う商品載せることが一番肝心だとは思ってるんですけども、そういう形でちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

それと若干関連するんですが、37ページの件で、地域活性化事業というところで費用が上がって、委託料と、それから負担金等というふうに入っていますけれども、この負担金というのは人件費なのでしょうか。この負担金の内容について教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、この起業人制度につきましては、村とその企業さんとの協定を結びまして、それに対して、その契約の金額をお支払いすると、それが負担金という形でお支払いさせていただいています。

今回、この37ページ見ていただきますと、3社ありまして、1つ目、ぐるなびさんは半年ということで、その会社につきましては280万円、きんきうえぶ、ジェイコムウエストというのは1年契約しておりますので、1年560万円、2社ありますので、その3社合わせて1,400万円となっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。ということは、人件費も含んでいるというふうに考えてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、取りあえず。まだありますけれど。

○建石委員長 ほかに質疑ありますか。

尾崎委員。

○尾崎委員 概要書ですね、61ページになるんですけども、職員研修のことが載ってるんですけども、この中に、ハラスメントや個人情報の取扱いという研修が見当たらないんですが、村としてはこういうことは実施しているのか、お尋ねします。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 職員研修の中で、ハラスメント研修及び個人情報保護の研修についてのご質問、いただいておりますけれども、まずハラスメント研修につきましては、研修の名称としては出ておりませんが、人権研修の中でテーマと取り上げられております。また、コミュニケーション研修であったり管理職研修の中でハラスメント対策についても触れられているというような状況になっております。

個人情報の取扱いに関する研修につきましては、正直なところあまりできてない状況で

はありますが、令和7年度にマイナンバー関係のeラーニング研修を予定しております、その中でそういった部分にも触れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 人権研修でハラスメントということをしたということですが、ハラスメントについては、上だけがじゃなく全職員がするのが、モラハラもありますし、いろいろなハラスメントがあるんで、そういうこともあるんで、やっぱり全職員対象に研修をされたらどうかと思うんですが、そういうことに対しての取り組む予定とかはありますか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 記載の人権研修につきましては、南河内郡町村職員研修協議会ということで、3町村合同で実施している研修となっております、この人権研修については原則全職員対象というような研修となっております。研修のテーマにつきましては、担当する町村で決めるという形にはなりますけれども、実績で申し上げますと、平成26年、令和3年、令和5年、令和6年にハラスメントをテーマに挙げているという状況でございます。ハラスメント対策につきましては、3町村において同じく非常に関心の高い内容となっておりますので、今後も積極的に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ありがとうございます。民間であれば、この2つの研修、民間と公務員、またあれかも分かりませんが、毎年やっているような研修になりますんで、これからも実施していただきたいと思います。

また、最近、過去には村のほうも新聞に載った案件も、逮捕者等もありましたし、最近でもちょっと村のほうの名前が出ました。また、吉野町のほうでも、個人情報漏えいで入札のほうとかもありましたんで、こういうことはやっぱりもうちょっと重要に考えていただきたいなと思います。この辺の中で、村の考えのほうはどうですかね。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 ハラスメント対策につきましては、法改正などもありまして、令和8年度からは、研修も含めて相談窓口の設置であったり、対応マニュアルの策定など必要になるというふうに聞いております。これらの対策などハラスメント対策には取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、個人情報保護についてもご意見いただきましたことを参考に、今後ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ありがとうございます。

議員のほうも、もちろんこの2つの研修に取り組むべきと思います。議会の件については議長、局長のほうには申し入れていますが、行政でもできるだけ実施していただくように、よろしく願いすることを要望いたします。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

南本委員。

○南本委員 先ほど畑委員が少し触れられましたけど、概要書の37ページの地域活性化起業人の件でお尋ねをしたいんですけども、この、今現在2つの会社が来ていただけてますけど、これが何か、令和7年度でもう満期を迎えるんですかね。今、起業人制度の成果とといいますか、もう3年来ると思うんですが、どのようにお考えなのか、また今後はどのようにお考えなのか、少しお尋ねをしたいと思います。よろしく願いします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、ここに書かれている、今現在、きんきうえぶさんとジェイコムウエストさんは7年3月31日って書いてますけど、今年度も引き続き行っております。

その成果につきましては、まずきんきうえぶさんにつきましては、今現在、スマホ道場ということで研修をしていただいていると思うんですけども、過去、今までこのスマホ道場に参加された方、講習の回数としましては445回しまして、延べ人数で1,394人の方が受講して、何らかの形でスマホに携わっていただいたのかなと思っております。その方が携わることによって、村が推進しているデジタルDXのほうにもちょっと関与している結果、そういった向上したんじゃないかなと考えております。

ジェイコムウエストさんにつきましては、そこに書かれてるプロモーションの活動ということで、プロモーションのビデオの作成であったりとか、今年実施しております公共交通のアプリを今進めてるんですけども、その導入に対してご尽力いただいたということとなっております。

あと、もう一つ、スマートフォンのモニター事業ということで、お持ちでない方に、そういうスマホのモニターということで貸出しをしてるというふうな形で、ある程度の成果があったのではないかと考えてます。

今後の話なんですけれども、まず制度的には3年間あるんですけども、契約としては1年、1年更新しながら、引き続きするかどうかは検討させてもらってるんですけど

も、今回きんきうえぶさんについては、ちょうど3年になりますので、この7年度では終了となります。あと、ジェイコムウエストさんにつきましては、あと半年残ってますので、8年度、引き続きするかどうかはまた検討するという事になります。

あと、この制度については、地域活性化起業人につきましては、そもそも民間の専門的知識、業務経験、人脈、ノウハウを活用して、村の施策に対してノウハウをいただいて活用して進めていくという制度ですので、村としましては、やっぱり民間企業の力というのは非常に大切だと思っておりますので、今ちょっとここで、今後また検討して取り組んでいきたいと考えてます。

以上でございます。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ご説明ありがとうございました。

ということは、今来ていただいている方の成果があつて、村としてはよかったということですね。また、今後この制度を使って考えていくということなんですけども。

私、ちょっと調べましたら、今、全国で432の基礎自治体の方々がこの制度をお使いになっております。人数は777名。今回も大阪府のほうで、実は今までは千早赤阪村だけだったんですけども、7年度で豊能町と岬町の2町が応募されております。今現在も、7年度で65の自治団体が、今後このような方の人材を欲しいということでやっておられると、このように資料的にはあるんですけども、千早赤阪村はその中に載ってない、募集をかけておられないということがちょっと気になったんで、今の課長のお話だと、もうどんどんと、きんきうえぶさんはもう終わり、あと半年しかない、ジェイコムさんは。そんな中で、評価がよかったら、次にまたつなげるような募集をされるのか、されないのか、少しお尋ねします。よろしく申し上げます。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 今現在、具体的なことがまだ、公表する形でまだ決まってませんところもありますので、募集はしていきたいと考えているんですけども、今現在ではちょっとそういった形までしか回答できない状態です。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 分かりました。

考える、考えるで、気持ちは非常によく分かるんですけども、千早赤阪村にこの民間企業を利用して、またこれは国のお金でやっていける話なので、村の一般会計からお金は出ない、もちろん後で交付金で戻ってくるから、先に立て替えないといけないのは当然承知

の上なんですけども。千早赤阪村の、今後このようにしていかないといけない、そのためには民間の企業を活用する、それが成果が出てるんであれば、これからもどんどんと積極的にこうあるべきだということを、今、各部長様方、また特別職の方々もおられるんで、また逆に部長さんからも特別職のほうに、こうあるべきやということをどんどんと提案して、お決めになるのは特別職の方ですからあれですけども、皆さんの思っている、ここにおられる方は千早赤阪村に長くおられる方々なので、どんどんと積極的に情報交換し、気持ちをどんどんぶつけていって、最終的には千早赤阪村にお住みの皆さんのためになるような施策をしていただければありがたいというように思っております。

じゃあ、一旦これで。

○建石委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 それでは、まずはふるさと応援寄附金について何点かお伺いさせていただきたいと思います。

先ほど、今回ご説明ありましたけれども、件数が342件から559件と大きく増加しておりますけれども、この増の要因というのを担当課としてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 先ほど、畑委員からも質問あったように、5年と6年とを比較しまして、楽天というところのサイトを増やさせていただきまして、件数が大体170件増となっておりますので、それだけではないとは思うんですけども、サイトを増やすことによってそういう寄附をされる方の、それぞれいろんなサイトを使われてふるさと納税をされてると思いますので、増やすことによって住民さんがそういったサイトをのぞいて、村の製品を選んでいただいたのかなと考えてます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

先ほど、畑委員がご質問されておられて、170件というご答弁だったので、計算するとこの増が大体これは楽天の増で大半が埋まるなと思わせてね。それでちょっとお伺いしたんですけども。

というのも、何かというと、この返礼品の登録数も28から46と、倍増とはいきませんけれども相当増えている。そちらの要因と、どちらで分析しておられるのかなと思って、ちょっとご質問させていただいたんです。今、ご答弁いただいたところを考えれば、

やっぱり大体楽天さんをお願いした分が大きいというふうに理解させていただきました。

あと、現状の進捗状況というのが、令和7年度、分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 すいません、今現在の実績数はちょっと資料がなく、分かりませんので、また報告させていただきたいと思います。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。じゃあ、またのちほど教えていただけたらと思います。

今回、この概要書を読ませていただいている、ちょっとよく分からなかったんですけども、令和6年度に、この概要の下段ぐらいですかね、令和6年度に一括して中間業者をさとふるに委託したとありますよね。その一方で、その楽天さんですとか、あとふるさとチョイスさんとかという事業者さんとも関連があると。ちょっとそこでどういうことなのかというのが理解できなかったの、もうちょっとご説明いただけますでしょうか。

○建石委員長 田村委員、今のは概要の下段のほうの、一括して中間業者をさとふるに委託したということですね。それと先ほどの説明との兼ね合いというか。何か先ほどは3つほど上げておられたと思うんですけど。

菊井課長。

○菊井総務政策課長 すいません、ちょっと詳しく分からないので、また報告させていただきたいと思います。

以上です。

○建石委員長 そうしたら、また後刻か後日か、調べていただいて、また報告、田村委員のほうにさせていただくということですね。よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 率直に言いまして、令和7年度の進捗は、今回令和6年度の決算委員会ですから情報がないというのは、まあ、致し方ないかなと思うんですけども、今回この概要書でしっかりと、一括して中間業者をさとふるに委託した、それによって寄附件数が増加したというふうに書いてありますんで、ちょっとやっぱりその点は準備不足かなというふうに思いますので、ちょっと指摘させていただきたいと思います。

というのも、お聞きしたかったのは、一括して中間業者をさとふるに委託した、その一方で楽天ふるさと納税システム利用料が250万円でしたかね、先ほどかかっておられるとおっしゃっておられたので、どういうことなのかなと思って、ちょっとお伺いさせてい

ただきました。分かれば、後ほどでもお伺いしたいと思います。

○建石委員長 ほかにありませんか。

南本委員。

○南本委員 予算のことでちょっと尋ねたい。

そうしたら、65ページ。

ここで森林環境譲与税の基金についてお尋ねしますけれども、残高が増えてるんですけども、現在の事業をどのように評価されてるか、また今後どのような活用をしていくのかお尋ねしたいんですけども。ここじゃなかったら、また後で。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 それでは、消防の広域化についても、あとですすね。いけますか。大丈夫ですか。

そうしましたら、76ページ。

ここに広域消防事業ということで書いていただいている中で、負担金が増えているんですけども、交付税で措置される金額というのは幾らなのか、教えていただけませんか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 地方交付税についてなんですけれども、こちらにつきましては、基準財政需要額と基準財政収入額というような、一般的に、計算される金額の差から算定されるというような趣旨で計算されるんですけども、その中で、消防関係につきましては消防費という項目があります。そこで、基準財政需要額の中で消防費で算定される金額につきましては約1億6,600万円となっております。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 分かりました。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 40ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費についてお尋ねします。

この概要説明の中に、国の制度上、充当不可であることが判明したために返還を行ったというふうにあります。つまり、交付金事業において、その適正でなければ国に返還しなければいけないというふうに理解したんですけども、まずなぜこうなってしまったかという分析、どのように考えられているのかということですね。

そして、今年度についても、その関連でその可能性がないのかどうか、その辺についてどのように、そういうことが起こらないような対応策、検討されているのかということを含めてお尋ねします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、こういう物価高騰対応重点支援臨時交付金につきましては、国のほうで村に対して配当額、交付限度額という形で示されます。今回、補正で上げさせてもらった分もそうなんですけれども、460万2,000円という形で配当額をいただきまして、村の中で検討して、今回、通学定期と省エネの補助をしていると思うんですけれども、その中で、村から今回、この概要の分でいきますと、交付決定額というのが1,309万1,000円、交付限度額がありまして、それを村としては、水道料金の基本料金の減免であったり、高齢者世帯への給付、学校給食の補助という形で、一応、今回その3つをさせてもらったんですけれども、その中で、交付限度額の中でも国のほうが、その年度を繰り越して、期首繰越しと翌債繰越しというのがありまして、その中で、村のほう为期首繰越分につきましては、当初計画したとおり執行した分に対してももらえるんですけれども、この追加した分に対しては、その分が適正ではないというか、対象外というふうになりまして、その交付決定額の中でも、する年度に応じて対象事業、対象ではない事業というふうに分けるところがありまして、そのうち、先ほど3つ事業をさせてもらったんですけれども、そのうち63万1,186円というのが、その対象ではないということが発覚したために返還したということになってます。こちらも、そういった配当額があるにもかかわらず、それをきっちり村のほうに還元できなかったのは申し訳なかったんですけれども、そういうことにならないように、限度額いっぱい全てを使えるように事業計画を立てて進めていきたいと考えてます。そういうことにならないように、現在いろいろ進捗に応じて対応していきたいと考えてます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。何かすいません。何とか繰越し、何とか繰越しというので、よく分からなかったんですが、つまり項目ではなくて、金額の、お金の使い方が年度を越して使えなかったからというふうに、単純に理解してよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 概要の80ページになるんですけども、自治防災課になるんですけども、災

害の備蓄品の記載の状況ありますが、一応、目標数には達していると。それで、このアルファ化米とか、消費期限が切れるやつ、どのように処理されているのか、また処理すれば補充は行うのか、お聞きします。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 こちらに記載の重点品目でございますけれども、委員ご指摘のとおり、それぞれの品目に期限があるものがございます。こちらにつきましては、当然ながら有効期限の管理というのを当然行っておりまして、期限が切れる期間が近づいてきたものにつきましては、最近、村の地域の自治防災会のほうから、災害に対する講話ですとか、そういったものの依頼を受けることがございまして、そういうところで備蓄品の紹介といえますか、当然ながら、もう期限が間近ですということをお示しながらそこで配布したりとか、また今年も予定をさせていただいておりますけれども、総合防災訓練等で展示、また配布等を行ったり、そういう形で、ローリングストックという形で、期限が切れたものにつきましては不足がないように管理して充当を行っておるところでございます。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ありがとうございます。

86ページなんですけども、郵便局ですね、役場内の簡易郵便局、たしか人件費は村で負担して、手数料が入ってくる、収支はどのようになっているのか、お聞きしたいです。

○建石委員長 倉課長。

○倉会計管理者兼税務課長 86ページの日本郵便株式会社様から支払いをされました手数料収入について記載ございまして、まず収入のほうは、郵便局の委託事業ということで、基本額と取扱料の合計が令和6年度678万3,999円となっております。

次に、支出のほうは、このページの上のほうに記載がございまして、令和6年度決算額として20万6,472円の事務費がかかっております。これは簡易郵便局用の経費としまして、消耗品や電話代などが該当しております。そのほかに、簡易郵便局の会計年度任用職員3名が交代で勤務しておりまして、現在1日2名体制で業務を行っております。この3名の方の人件費が年間で八百数十万円ぐらいかかっておりますので、収入と支出を比較しますと、年間で約200万円程度の収支マイナスの状況となっております。

以上でございます。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ありがとうございます。

大変な状況ですが、ちょっと村民の方から聞いたんですけど、千早地区で、旧の奥千早

になるんですけども、村直営の簡易郵便局を求める声もあったんですけど、そういうのはやっぱり対応はどうか、お聞きしたいです。

○建石委員長 倉課長。

○倉会計管理者兼税務課長 おっしゃるとおりで、千早簡易郵便局が去年の令和6年9月末で閉局となりまして、その後、もしも村のほうで直営で営業した場合にどのような収支の状況になるかという検討であったりとか、簡単に言うと整理を行ったことがございます。

まず、収支につきましては、窓口での取扱件数に応じて日本郵便株式会社様のほうから委託料が入りますので、それとあと人件費、必要経費などを試算しますと、かなり大きなマイナスの収支になるという見込みになりました。また、課題としましては、簡易郵便局の業務を行える人材、継続的に確保していけるかどうかという課題であったりとか、郵便局、金融機関ですので、大きな金額を取り扱う場所になりますので、役場と離れた場所で金銭的なことも含めた管理運営上の問題もございますので、ちょっと村の直営での運営というのはちょっと困難ではないかという判断をしたところでございます。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

ありませんか。

井上委員。

○井上委員 概要書の28ページの真ん中あたり、PHSの設定変更業務ってあるんですけど、これはどういった作業で、結構お金かかっているんですけど、これは毎回こういうお金がかかるのでしょうか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 ここに書いてますように、組織編成に伴うということで、今回、この7年4月1日付でこども課が保健センターに配置されることによって、まずその庁舎と保健センターではグループがちょっと異なりまして、そのピッチの子機なんですけれども、それぞれ設定があるんですけども、役場庁舎のグループから保健センターのほうのグループに変換する作業であったり、職員数の変動がありましたので、それぞれの課のグループの変更であったりとか、そういうことをしたために26万4,000円かかったということになります。

一応、こういった費用がかからないように、各課にそれぞれ2台ずつ子機を予備としてつけておりまして、グループとして入れてまして、仮に1つの課に3人職員が配置された場合、ちょっとその設定変更というのがまた発生するということになります。なので、

基本、職員の間で異動であればあまりないんですけれども、あるその課の一定のところにはたくさんの職員が配属された場合はこういった費用がかかるということになります。

以上です。

○建石委員長 よろしいですか。

○井上委員 はい。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 75ページの自衛官募集事務事業として上がっておりますが、これはどのような事務を行っている、これは広報紙への募集記事の掲載という点なんでしょうか。ちょっとこのところをお伺いします。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 こちら、委員お示しのとおりでございます、自衛隊法等に基づきまして、これが市町村の法定受託事務でございます。自衛隊の募集に係る広報の掲載ですとか、実際はここに決算上、上がっておる費用につきましては、この募集事務の説明会、こういったものに当時の担当者が出席したものの費用でございます。

以上でございます。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 あと、自衛官の募集事務に関して、よく、今回私ちょっと調べたら、よく分からなかったんですが、中学生の名簿を提出するとか、しないとかという話があったんですが、村のほうはどのような扱いをされているんでしょうか。

○建石委員長 答弁者。

尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 失礼しました。

村につきましては、18歳から36歳までの方の名簿を提出いたしております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 その件に関して、何か拒否する場合は申入れをするようにして、何かちょっと見たことあるような気もするんですが、そんな広報というのはされてましたでしょうか。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 そちらのほうは、要綱等がございまして、広報紙等で周知させていただいているところでございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 18歳から36歳までの名簿を提供されているということですが、正直言って、それは私は本当に自治体の業務として適切なのかどうか、それぞれ18歳から36歳の方のご自身がどう考えてるかが分からないうちに、もし提供されているとすれば、人権的な問題があるのではないかと考えますので、その辺の対処についてはしっかりと検討していただきたいというふうに要望させていただきます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 概要書でも決算書でも、よう探さなかったんですけども、民泊の制度は総務政策課と聞いてたんですけども、そもそも村で空き家を利用しての民泊を経営してるところはあるのかどうかをお聞きしたいです。

○建石委員長 池西部長。

○池西総務部長 現在、村では民泊というところはございません。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 2週間ぐらい前に新聞で、特区民泊のやつがちょっと話題になったと思うんですが、村は脱退する意向なしと記載されていたんですが、ちょっといろいろ調べたんですけども、特区民泊も申請もないからそういう回答になったんか、お聞かせ願いたいと思います。

○建石委員長 池西部長。

○池西総務部長 一部新聞、ニュース等で報道があったと思います。大阪府の一部の団体で、外国人の方のマナーが悪くて、特にごみ問題とか騒音問題とかという問題が深刻になって、特区民泊から脱退するというような報道があったと思います。それをもちまして、大阪府においても、市町村でどういうふうな対応をするんかということが新聞にも掲載されたかと思います。それで、村につきましては、現在、特区民泊ということで実施されてる実績がございませんので、そういう観点から、実例がないということで現状維持というような回答をさせていただきました。今後、そのときの状況に応じて、また対応していきたい、そういうふうに思っております。

以上です。

○建石委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 先ほど、尾崎委員が質問された件と重なるんですが、80ページの災害時の備

蓄品についてなんですが、備蓄数が、先ほどローリングストックの話は聞きましたので、それは分かったんですが、目標値と、それから備蓄数の数字の差がすごく大きいんですが、この理由を教えてくださいませんか。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 こちら、目標数といいますのが、一定村では大規模の震災が起こった際に、309名の方、これが避難するという想定をいたしております。そういうような中で、3日間を何とか過ごしていただくための備蓄品ということで、目標数量を設定しておるところでございます。目標数量につきましては、これは大阪府で備蓄目標の整備指針というのがございまして、そちらで大阪府と千早赤阪村で1対1の割合で備蓄数を確保するというのが一定方針はございます。しかしながら、やはり村は山間部というところもございまして、村においても、その数以上、すぐさま大阪府から、その1対1の残りの分の物資が届くとも限りませんので、少し余裕を持った形で備蓄を今しておるところでございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

その考え方は適切だと思うんですが、ただマスクですね。大人用のマスクと子ども用のマスクの部分に関しては、本当にこれ、特に大人用のマスクが12万6,000枚で、このところについてはどうお考えなのか。ちょっと違和感を感じましたので、ちょっとお尋ねします。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 ご指摘の部分、非常にマスクが多いんじゃないかというところがございます。こちらにつきましては、実際にコロナ禍ですね。やはりマスクの需要が非常に高まったことから、その際に備蓄を行ったものが今現状、まだストックされたままというところがございます。それによりまして、非常にちょっと目標数に対して大きな差異になっておるところでございます。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 今のマスクの関係で。

○建石委員長 どうぞ。

○畑委員 コロナ禍で多くなってしまったということは推測もできたんですけども、こ

れ、マスクって永遠に使えるんでしょうか。それともやっぱり、ある期限で、何か劣化するとかということで廃棄しなきゃいけないのか、その辺の基準というのを明確に把握されているんでしょうか。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 おっしゃるとおりでございますが、こちらのマスクにつきましては使用期限がございます。ただ、その使用期限が切れたからといって、じゃあたちまちその機能がどの程度失われるのかとか、全くその機能がなくなるのかというのは、なかなか判断するところは難しいところではございますが、非常にマスクも多ございますので、こういった活用は今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 せっかくなんで、この災害備蓄品状況についてちょっとお聞きしたいんですけども、ちょっとこれ、たしか、もう毎年、毎年、これは指摘されてる問題で、結局、目標と備蓄数が全然違うというのは。たしか、以前に検討し直すみたいなのを何か言うてはったような気がするんですよ。結局、府の指針どおりにつくっているの、実情と合っていない。なので、それでちょっと考えますみたいなのは、去年の決算委員会違うかなと思うんですけど、おっしゃっておられたと思うんですけど、その後、何か検討とかはされたのかなとお伺いいたします。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 委員ご指摘の部分につきましては、この記載する方法が非常にややこしかったという認識でございますが、今回はもうシンプルに記載のほう、11品目まとめて記載させていただいておるところでございます。

当然ながら、その数量につきましては、どこまでが適正なのかというのは、非常にそのラインが難しいところがございます。当然ながら、災害が発生する規模、期間、そういった被害の状況によって非常に異なる部分でございますので、なかなかこの一定の基準というのが難しいところではございますけれども、そこは一定の目標数と現在の村の状況、バランスを踏まえて管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ちょっとあまりにずれがあるのはどうかと思うので、本当に必要な数が幾つかというのをやっぱり考えていく必要があるのかなと思います。

ただ、備蓄備品のほうで、発電機の台数が、81ページ、11台ってなってますよね。これもたしか去年、13台ですというような話があったんやなかったかなと思うんですけどね。というのも、11ではなく13という訂正を去年してましてね。なので、ちょっとこれ、ちゃんとカウントした数なのかというのをお伺いしたいと思います。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 去年は、消防団用に2台分があるわけなんですけども、そちらも含めて13台というような形で記載をしておってございます。これはあくまで災害の部分で使用する備品としては11台ということでございます。こちらのほうで記載をさせていただいております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ちょっと僕も詳細をメモしてないんで、台数が、令和5年度のほうやったか、11って記載があるんですよね。だから、一緒なんです、数は。ただ、そこで実際にはもう2台あるみたいな話で、たしか何か13って言ってはったような気がするんですけどね。多分、その消防のそこを含めるか、含めないかという点なのかなというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

井上委員。

○井上委員 今の80ページのところなんですけど、先ほど畑さんやったかな、質問されてた期限切れの品物はということで、ローリングストックで各地区とかに移譲されるって聞いたんですけど、100%それでもうなくなってるんですかね。

○井上委員 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 水のミネラルウォーターとかもございまして、そういったものが全て配れてるかというのと、正直配れてない部分もございまして、極力そのイベントに合わせて、無駄にならないように配布するとか、ローリングストックできるようにというのは考えて今後もやってまいります。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

ということは、100%ではないということですね。それは廃棄されてますか。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 水とかにつきましては、なかなか消費期限が切れた水とかを飲む、活用するのは難しいので、水やりに使っていたり、社協のほうにそういった分をお願い

して活用していただりとかというようなことで、今やっておるところでございます。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 そうしたら、水だけはちょっと活用100%はできてないということですか。分かりました。できれば、何かに使っていただければと思うんですけどね。よろしくをお願いします。

続いて、いいですか。

あと、その上の戸別受信機の設置事業ということで、引き続きされてるようですが、現状どんな感じなのかというのと、以前、聞こえにくいとか、いろいろあって、整備されたと思うんです。その辺、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 現在、戸別受信機のほうは、あまり住民の皆さんから新規で、聞こえにくいのでどうにかならへんかというようなご相談のところは、私が就任以降は受けておりません。

今回、こういう受信機を購入しましたのは、やはり期間がたって、一定老朽化して、戸別受信が故障等した場合に、なかなかそこを修繕という部分にいかずに、機器が古くなってきましたので部品がないというようなこともございますので、入替えのために新規の分をストックしておくというところで、今回、令和6年度で新たにストック分として購入させていただいたものでございます。

以上です。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 28ページについてお伺いします。

28ページの(5)で個別施設計画等策定支援業務で214万5,000円使っておられるということなんですけれども、この個別施設計画について、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、公共建設物再編計画というのがありまして、そこには、再編計画ですので、今現在、公共施設が例えば10棟ありますと。それを人口減であったり、使用頻度等をいろいろ計算しまして、その面積を縮小するであったりとか、施設と施設を一緒にして施設を減らしましょうというような再編計画というのを定めております。

今回、この214万5,000円につきましては、その計画に基づいて、各それぞれの村の施設、例えば庁舎も含めて、くすのきホールとか、そういった各それぞれの施設の個別に劣化状況という形で、目視なんですけれども、壁にひびがあるとか、そういった外観で判断できる形で劣化状況というのを判断、まずしてる部分と、あとその各それぞれの施設がどれだけの運用、使われてるかという試算、2つの試算を合算して、その建物自体が必要であるか、必要ではないかという、あくまで机上の上なんですけれども、そういった調査をしました。それをAからDという形で、この施設に対してレベルというか基準を示させていただいて、その悪く出た施設については統合するなり、その施設をなくすとか、そういう対象ではないかと、あくまで指標になりまして、それをそういうふうに判断できる資料を、その調査をしたということになっております。

今回、それを受けて、この7年度につきましては、悪く出た施設については、今後どのようにするかという形で、ちょっと今後検討していきたいと考えてます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 先ほどおっしゃっておられた計画というのは、公共施設の管理計画かなと思うんですけれども、あれで将来的に残す施設、残さない施設というの、既に分かれていますよね。今回のこの個別施設計画というのは、要はそこからさらに残す施設、残さない施設というのをもう一回分類し直すというような目的で定められるものなんですかね。それとも、既につくった既存の公共施設管理計画に基づいて、その後、例えば残すところはどうか、そういうふうに残していくとか、そういったことを考慮していくために行われるものなんですかね。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 田村委員がおっしゃっているの、確かに当初、総合管理計画という形で、おっしゃっている、その施設を継続するのかわというのは、大まかには示してる部分は確かにあります。村として、それは残す、残さないというのは確かに示してる場所はあるんですけれども、この再編計画につきましては、残すとは決めただけでも、それを統合するなりして、どうにかこの経常経費をいかに削減するかというところになってますので、そういった、基本、おっしゃっている総合管理計画というのは残しつつ、その各それぞれの施設の状況を見て、その優先順位、大規模改修する順番であったりとか、その指標にするというものです。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 公共施設を適切に管理しようという話は、うちら平政会、以前の藤浦議員も再三おっしゃっておられたことなんで、そういう本当に全体として、公共施設を今後、将来的にどういうふうに管理していくかというのをきちっと計画をつくっていただけるということであれば、これはもう我々としては非常に歓迎すべき話かなというふうに思っております。

というのも、やはりもうずっと、本格的な補修、修理というのがほったらかしになっていた。特に、やまゆりとかは本当にほったらかしやったと思うんですけど、という側面がありましたので、それがやっぱり村にとっては隠れた負債として機能していると思いますので、その点、しっかりと計画をつくっていただけたらなというふうに思います。

続いて、いいですかね。

30ページなんですけど、これも結構いつも言っているんですけど、30ページの中ほど、下段ですかね、ホームページの件で、先ほど畑委員も少しおっしゃっておられましたけれども、住民への制度周知や観光イベントの告知など、ホームページを通じて随時情報を発信し、住民の利便性向上を図るとともに、村の魅力をPRしたとありますけれども、これ、ホームページをどういうふうに管理運営していくかというような会議というのは行われてるんですかね。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 田村委員がおっしゃっている、その各職員を集めて、今後どうするかという会議は、申し訳ないですけど、行っていない状況ではあります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 これも毎回申し上げてることなんですけど、やっぱりホームページというのは、村外の人が村に興味を持たれたときに、一番最初にやっぱり目にするのはホームページだと思うんですね。菊井村長になられて、子どもにもしっかりと力を入れていただいている状況だと思うんですけど、ホームページでその点について全然PR、アピールがされてないと思いますが、これは非常にもったいない。ですので、村としても、その村外の人にホームページを通じてどういうふうにアピールしていくか、PRしていくかというのを真剣に考えていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○建石委員長 よろしいですか。

○田村委員 はい。

○建石委員長 ほかに質疑ありませんか。

総務部所管の質疑ありませんか。

井上委員。

○井上委員 先ほどの公共施設の件なんですけど、28ページか。これ、多分ですけど、自分が一般質問した件に関連するのかなと思うんですけど、この支援業務というのは一体どういう内容でされたのかというのをちょっと知りたいなと思ったんですけど、説明お願いできますか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 支援業務って名前のお話で質問されたんですけども、先ほど話しました各それぞれの施設の劣化状況を外観で見るという話をさせてもらったと思うんですけども、そういった外観を見て、我々が、各職員が見るんですけども、そういった劣化の判断基準を業者さん、委託してるんですけども、業者を通じてその劣化の判断を支援していただいたということです。ごめんなさい。言葉であれなんですけど、やってることは、そういった各それぞれの施設の劣化状況を調査したんですけども、ちょっとそこに支援という言葉が、ちょっとその取組がそういった形で支援していただくというので、名称として入ったということになります。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 そうしたら、その専門業者の方に見ていただいたという1件オンリーですか。でよろしいですかね。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 委託業者に全てを丸投げして状況を判断したのではなくて、あくまで職員がその状況を見るのが前提で、業者がそれを支援。だから、最初の井上委員がおっしゃってるのやったら、職員関係なしに業者が見て判断してるのではなくて、職員が基本、職員が見て判断するという意味合いなんですけれども。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 概要は分かったんで、細かいことはまた聞かせていただけたらと思います。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

北浦課長。

○北浦秘書財政課長 申し訳ありません。

先ほど、森林環境譲与税の関係のご発言がありましたので、内容的には65ページの基金管理のところ、森林環境譲与税基金の取崩しの内容のことかなと思いますけれども、

その充当先について、歳入の説明として補足させていただきます。

その充当先につきましては、条件不利森林間伐事業補助金など森林整備事業費の補助金関係ですね、こちらのほうがほとんどとなっております。また、児童福祉関係事業費の一部消耗品ということで、新生児への積み木関係ですね、それから森林環境教育事業費ということで、森林環境教育委託料ということで充当されております。補足として説明させていただきます。

また、事業内容につきましては、それぞれの担当課でお聞きいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 すいません。

先ほど田村委員の質問にありました概要報告書の29ページのふるさと応援寄附金事業の、一括して中間業者というところの質問があったかと思えます。それについてご回答させていただきたいと思うんですけども。

まず、サイトのほうは、ふるさとチョイス、さとふる、楽天というように3サイトあると説明させてもらったと思うんですけども、その後、実際ふるさの納税された方の手続につきましては、さとふるがその3つのサイトを一括して業務をするということに変更したということなんです。今まで各社で業務委託してる分が一括、その今言ってるサイトの3つをさとふるに一括したことによって委託料が下がったということです。

以上です。

○建石委員長 田村委員、よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 分かりました。ということは、ふるさとチョイスさんとさとふるさん、楽天さんは、言わば窓口みたいな形で、そこからさとふるさんのほうにつなげていただくようなシステムになっている、それが一括管理ということですね。了解いたしました。ありがとうございました。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 34ページです。

(2)の村有地草刈業務というところに入っておるんですけども、例えばここには書いてないんですが、テニスコートの周りとか、B&Gグラウンドとかの周りもこう草がすごく生えますよね。あの辺の管理も含まれているのか。それとも、あれは何か教育委員会の管轄で別扱いになっているのか、その辺を教えてくださいのと、あと樹木伐採等委

託料というのがありますけど、これ、カミキリムシ被害のやつで前、児童公園の木を全部切ったという話もあったんですが、教育のほうにも載ってたんですけど、それとは何かこれは別次元で、例えば木が伸びたから剪定するという趣旨だけのものなんですか。だから、こういう管理していくというところの委託がどの範囲まで入っているのかという意味を教えてくださいたいと思います。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、各それぞれの施設の樹木伐採については、各それぞれの管理している担当課がすることになっております。今回この総務政策課が担当している分については、普通財産といわれる部分と、役場庁舎であったりとか、そういったものが総務政策課の担当となっております。

この樹木伐採等の委託料の中では、いろいろありまして、カミキリムシの話でいきますと、この小吹台緑公園というのが桜の木になっておりまして、これは先ほどおっしゃった分の被害によって、その樹木伐採したということになっております。あと、旧千早小学校のグラウンド下とか書いてると思うんですけども、それはグラウンドの村道のほうに、その枝というか、伸びてちょっと危ない状況というふうに指摘もありましたので、その分は伐採したということになります。各それぞれの施設ごとに処理をさせてもらってるということになってます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

そうすると、先ほどの理解として、例えば教育委員会が管轄しているところは教育委員会のほうで、その草刈等業務を行っているというふうに理解してよろしいですね。

何かすごくこう煩雑のような気もするんですが、村の村有地ということで考えれば、何かこう担当課で分ける必要があるのかどうかというのをちょっと疑問に思ったり、またこれ年3回ってなってますよね。3回で十分なのか。よくテニスコートを使ってる方から聞くんですが、もう草がぼうぼうになると、すぐに。だから、教育委員会に行って言うと、言わないとやってくれない、言ってもやってもらってるという話。定期的な、例えば年3回か4回か分かりませんが、そういうことはやってもらっているんだけどというような話も聞いたりするんですが、その辺、例えば夏場は増やすとか、そういうことが可能なのか、それとも利用者がやってくださいと言うことになってるのか、村が決めた回数以外ということなんですか、その辺について、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 樹木の伐採については計画的な話になるかと思うんですけども、草刈業務につきましては、確かにもう、何というんですか、ほんまにきれいにするのであれば、何回もすればきれいになるかとは思いますが、ある程度、村の限られた予算の中で検討していかなければならないという点で、その辺はまたシルバーさんとか、そういった草刈りされてる方とか、一般的に考えてますと3回が妥当であろうということで、3回ずっとさせていただいているという経緯でございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

特に夏場に、よく生える時期に回数を増やしていただいて、冬場は逆に必要ないということもありますので、その3回がどういうふうに設定されているか分かりませんが、適切に、費用もかかる問題ですのではあると思いますが、例えば住民の方からそこについて苦情が来た場合にどう対応するかということも明確にしておいていただけるとありがたいと思いますが、その辺は苦情が来た場合、どのように対応されているかについて、ちょっとお尋ねします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 その苦情の状況にもよるんですけども、例えばやっぱり、その生えてることによって被害というか危害を起こすおそれがあるとかという場合でしたら、職員が対応するとかということになるのかなと思います。基本的には、今のところ苦情というか、ある場合は、その都度、その都度、判断しながら草刈りする時期を早めたりとか、それは臨機応変にさせてもらってるというのが現状です。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

今のお話の中で、例えばカーブミラーに草がかかって見えにくくなってるって、非常に危険ですので、そういうところは、逆に言ったらそういう場所は巡回して適切に対応していただきたいというふうにお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○建石委員長 ほかに質疑ありませんか。

井上委員。

○井上委員 以前からちょっと気になってるんですけど、庁舎にとか、あと学校施設とかにもあると思うんですけど、車椅子、これはここで質問大丈夫なんですかね。備品で車椅

子ってあると思うんですけど。

これは維持管理とかは、大体どういうふうにされてるんですか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 井上委員からは前、ご指摘いただいたように、庁舎には車椅子1台、設置させてもらってたんですけども、ちょっとその車椅子が小さいということで、もう一台、玄関のほうに設置させてもらったと思うんですけども。一応、各それぞれ施設には1台必要と考えて、各それぞれあるかと思うんですけども、前も指摘されたんですけど、タイヤの空気が少なかったりとか、その辺もちょっと指摘も受けておりますので、それはまた定期的に見ながら、そういうことにならないように努めていきたいと考えてます。基本的には、各それぞれ施設に1台確保してるという状況でございます。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

以前、選挙のときにそういう不備があって、住民さんから指摘いただいたんですけど、空気が全くないやつを持ってこられて非常に大変やったと。本庁舎においても、サイズが小っちゃくて非常に苦労したと話を聞きましたんで、すぐ言ったら対応していただいてありがたかったんですけど。今本庁舎でしたら玄関先に置いてあるんですけど、自分はもとバイクとか自転車をやってましたんでよう分かるんですけど、空気ってしょっちゅう見ないと減っていくんですよね。今朝もタイヤを押したらぺこぺこになってたんで、やっぱりその辺、細かく、申し訳ないんですけど、担当で見ていただければと思うんですけどね。そんなにむちゃくちゃ手間のかかるものではないと思いますし、自転車とか車椅子でしたら、多分、虫ゴムっていう空気入れるところについてるんですけど、それが劣化するの結構早いんで、その辺もし知識ないでしたら私が伝授しますんで、よかったら管理していただければと思います。

以上でございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 37ページの地域活性化事業についてお伺いします。

まず、一番上なんです。ぐるなびさん、9月30日までやったんですけども、前ちょっと指摘させていただいたインスタありますよね。あれ、ぐるなびさんがもう派遣取りやめとなってから、もうほったらかし、放置状態だったと指摘させていただいたんですけど、ちょっと昨日確認させていただいたところ、1件投稿が増えていたので、ちょっと

気にしていただいたのかなというふうに思っております。

そのぐるなびさんで、たしかおにぎりを結構な金額をかけて、1,000万円とかのおにぎりやったような気がするんですよ。お札入れるんちゃうんかいとか言ってたんですけど、これって結局どうなったんですかね。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 私の認識では、おっしゃるように、おにぎりの話は確かにあったかと思うんですけども、基本的にその執行はしなかったかと思います。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、あのおにぎりのお金っていうのは、もう全額不用になったということですか。そうですか、そういうこと。もうつくらんかったんですね、全然。

だから、結局これも、地域活性化起業者、来ていただいて、いなくなったらもう事業ごと全部ポシャるといような、そういうふうな状況やったんちゃうかなと思うんですよ。

何かあります。いいですよ、どうぞ。

○建石委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 まず、そのおむすびの件ですけども、国の観光庁の、ごめんなさい、補助金名は忘れちゃったけども、地域観光振興の関係の補助制度を活用して、その事業展開していこうかということで予算計上もさせていただいたかと思います。

実際、国のほうに申請はさせていただいたんですけども、最終その採択を受けられなかったという結果で、最終ちょっと不用という形で減額させていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

それで、結局、さっきのインスタもそうなんですけど、こういうふうな外部から来ていただいた方、前の某省庁から来ていただいた方もそうだったと思うんですけど、その方が来ていただいて、去っていくと、もう全てなかったことになるかのような、そういうことが結構あったと思うんですね。そういう意味で一貫性、継続性っていうのが全然なかったというのがずっとこれまであったと思うんですね。

今回もこれ、ぐるなびさんときんきうえぶさん、ジェイコムウエストさん、来ていただいたんですけど、そもそもこの、どういうふうな形で募集ってされてるのか、その募集の形、教えていただけたらと思います。要は、公募なんですかね。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 村が目的であったりとか、そういったのをつくりまして、公募という形でさせてもらってます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

じゃあ、村として何かこういうふうな事業をしたいというようなものが先にあって、それに対して公募すると。それに対して、事業者さんが手を挙げられるというようなシステムということでおられたということですね。

僕の記憶では、ぐるなびさんときんきうえぶさんとジェイコムウエストさん、もう一社あったと思うんですけども、違いますかね。

○建石委員長 答弁者は。

池西部長。

○池西総務部長 私も、その3社以外というのは、ちょっと確認できてませんので、一回またのちほど確認させていただきます。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 確認できてないと、ノバシステムさんね。その契約というか、その初日に帰られたという、初日にもう。これ、前も、令和5年でも、そのタイミングが9月やったんでお聞きしてるんですよ。そのときにいただいている答弁では、結局、選挙結果を受けて辞退されたということでお伺いしてるんですね。このときでは、前村長とのつながりで来ていただいているみたいな答弁がありまして、なので先ほど、どのように募集してるのかというふうにお聞きしたんですね。

結局、企業さんに何かしていただきたいことがあって、その上で派遣依頼をされると、公募してるというような過程かなと思うんですけども、結局このノバシステムさん、もう今回記載もないですけど、どういう目的で派遣依頼をされたのか、これ、教えていただきたいです。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 ノバシステムという会社が電算会社のような会社でありまして、自治体DXの関係でそういったシステムの会社のノウハウをいただきたいということで公募したということです。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 何か必要なことがあって来ていただこうと思ってたのであれば、実際来ていただけなかったことで何か支障が出たんじゃないのかと思うんですよね。調べてみたら、実際、DX関連の企業でもなく、金融関係のシステム会社さんなんですよ。言ったら何かそれ、支障が出たんですか。その点、教えていただきたい。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 確かに支障があったのかどうかという話もあるんですが、その後、職員採用の中で、デジタル専門の方を雇用し、1月からしていただいていると思うんですけれども、基本的には、そういったシステムについては業者委託しながら、その見積りとか、その精査していく必要性はあるんですけれども、なかなか我々、そういったSE関係の分からない職員が携わっても判断がしかねる部分もあるということで、そのノバシステムというところを多分公募されたのかなと思います。その後、村としてはそういった専門的な職員を採用したということかなと思います。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 そういうふうな企業さんの支援が必要だということで、じゃあこのノバシステムの案件というのは、原課のほうから提案されたんですか。

○建石委員長 答弁者は。

菊井課長。

○菊井総務政策課長 必要ということで公募されたかと思うんですけれども、何分やっぱりこういうシステム関係についてはなかなか、先ほどと同じこと言いますが、我々ではなかなか分からない部分、判断しかねる部分もたくさんありますので、そういったノウハウを、実際派遣いただいた方については、やっぱりこう、実際来られた方のノウハウというものを聞ける機会かなと思いますし、業務委託であれば、あくまで委託の中で業務をされるだけなので、ノウハウというところはなしに、そういったこちらの発注かけたどおり業務を進められるということであれば、なかなかこちらの職員が分からない点もあるので、そういった公募をされたのかなと考えます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 公募されたのかなということなんですけども、お聞きしたのは、原課から提案したのか、それともどこ発なのかという話でね。まあ、分かりました。なかなか、担当者も当時の担当者ではないですしね。

もう一つ、続けていいですか。

○建石委員長 どうぞ。

○田村委員 もうちょっとこの件でお聞きしたいんですけども、現状、ジェイコムウエストさんのほうで、スマートフォンのモニター事業をやってますよね。まず、その配付した数、それを教えていただけますか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 45台でございます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 これ、結局モニターと言いながら、実際には配付して、それで要は無料で配ったんですよね。でも、通信料とかは、それは本人さんの負担になるということですよ。そういった形ですよ。

この形、考えていくと、僕、一般の事業者さんで扱ってはる0円スマホってありますよね。端末代0円ってやつ。あれと何が違うのかなと思ひましてね。あれも結局、端末代を0円で、要は配付みたいな形ですよ。それで通信料を取ると。それやったら、これ、一緒ちゃうんと思ったんですよ。その点、いかがですか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 通信ありきは当然とは思ひんですけども、このモニターにつきましては、通信ありきではなく、家庭のWi-Fiを使って使用も可能ということで、おっしゃっている0円携帯でしたっけ、それはあくまで通信契約ある上で0円という形で売られてるのかなと思ひんですけども、今回このジェイコムウエストさんの場合は、通信はそれぞれのユーザーで契約していただくということになってますので、中には、確認はしてないんですけども、契約をしていない方もおられるのではないかと思います。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 なかなか高齢者の方がWi-Fi環境でっていうのは、ちょっと考えにくい部分もあるのかなと思ひんですけどもね。Wi-Fi環境があるっていうことは、普通は大体、既にパソコンとか、ある程度、精通してはる方だと思いますんでね。そうなってくると、もう通信契約がある程度前提になってたんちゃうのかなと思ひまして。であれば、要は村が一つ、要は0円スマホというのは現状では規制されてるわけやないですか。その現状で、そこをやってしまったのは果たしてどうなんだろうと、ちょっと疑問に思うところがありましてね。そこら辺を明確に、どこまで意識しておられたのかなということで、ちょっとお聞きしてるんですけどもね。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 おっしゃってる本体0円契約については、そういった本体価格を0円にすることによって通信契約を結ぶというのを規制されてるということだと思うんです。確かに、私も先ほどの回答の中で、通信があるのが前提というのは確かに私も思う部分もあるんですけども、この今言うてるジェイコムウエストさんが行っていたいているモニターにつきましては、通信を前提とはしていないというところで、今説明しましたことの違いがあるので該当しないのかなと考えてます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 通信を前提とする、しないというのが、どこまで法律の要件に外れるのかというのは、僕もちょっと勉強不足で分からないところあるんで、またその点に関しては調べておきたいと思います。

結局これ、2週間とかという制限がありましたよね。ちゃいましたっけ。2週間は何か行けるけれども、その後は自前で通信とか、何かそんな話ありましたっけ。違います。そうですか。記憶違いですかね。すいません。

ずっと調べていくうちに何回が出てきた、スマートヴィレッジ戦略っていうのがありまして、このスマートヴィレッジ戦略っていうの、何やろうと思って調べたんですけど、内容が全く分からなくて、スマートヴィレッジ戦略って何なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 答弁者は。

菊井課長。

○菊井総務政策課長 すいません。ちょっと詳しくは説明できませんので、ちょっとまた調べて報告させていただきます。

○建石委員長 そうしましたら、また調べていただいて、後日、田村委員に報告をお願いします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 今のスマホ道場と関係することで、ちょっと1点ご質問します。

高齢者の方で、スマホ道場を受講された人が実人数200人と聞いてます。先ほど、無料スマホ貸出し、実質配付というのが45台であるというふうに向ってるんですが、このスマホ道場を受けられた200人の方、全高齢者の比率からいったらそんなに多くはないと思うんですけども、この方が実質、その後、きちっとデジタルに対応できるようにな

っているのかどうか、実質、効果的に使えてるのかどうかというような効果検証ですね。アンケートになるのか、ちょっと分かりませんが、そういう効果検証はされているのかどうか。されているとしたら、どのような効果が得られているのかについてお尋ねします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 ちょっと具体的な効果検証になるかどうかはちょっとあれなんですけれども、一応、この道場に参加していただきまして、門下生ということで、先ほど説明があったように220人の方が入れまして、一応、その中から師範代であったりとか、そこまでキャリアを積んでいただいた方には師範代ということでしていただいているとは聞いてるんですけども、それが効果検証になるかどうかはちょっとあれなんですけれども。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 大事なことは、もちろん何人の方はそういう形で、自分が教えられるというレベルまで行かれたということは非常に重要だと思うんですけども、そうでなくて、身近になった、例えば、でも実質、受講者人数が200人程度、通常高齢者の六、七割がデジタルを苦手としているというようなデータが出てると思うんですね。村の人口で高齢者を見ると、多分六、七割が苦手という人数から、例えば200人を引いたとしても、かなりの方がまだ残ることになると思うんですね、何百人か。そういう数値も含めて、このスマホ道場というのの効果検証ですね。じゃあ、どうすればもっと広く、そのデジタルということになじんでいただけるのか、逆にもっと言えば、無理だから逆にそうでない方策、それが絶対無理な方に対する方策も併せて展開する必要があると思うんですけども、その辺について、今後高齢者に対応する、デジタルになじんでいただく、デジタルが使いこなせるように求めていくということに対してのお考えについてお伺いします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 なかなか、ちょっと私も効果検証の判断基準というのはすごく難しいということと、どういった形が一番住民さんにいいのかというのは検討して進めていくものと、確かにおっしゃるとおりではございます。スマホ道場の入門編とかをつくって、それを講座等を開いた中、このテキストを見ますと、ほんまに基本的なところから操作を教えるというものですので、ほかにいいやり方というものもあるかとは思いますが、こういった形で、住民に対して一緒に操作していくというのがいいのかとを考えてます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 デジタルを使えるようになる人、例えば私も70越しましたけど、全然使う分には何ら不便はないんですが、そういう意味で、今後の世代というのは使える人が多いと思うんですね。ただ、問題はやっぱり高齢の方、もっと高齢の方、80歳以上とかという方がたくさんおられて、やっぱりもうデジタルなんて嫌やっていう方が実質多いわけです。だから、スマホ道場としてされることは意味があるとは思いますが、やっぱりそうでない部分に対しても同様な、そこにも配慮した展開の仕方、村はこれからデジタル化しますから、こういうふうになりますから、お金使いますという視点だけじゃなくて、そうでない方々にもきちっと情報発信を、やっぱりそういう方に対してはこういうふうに丁寧に行っていきます、引き続きというところも併せて、きちっと情報発信していただきたいと思います。もちろん、されてると思いますので、きちっと併せて情報発信していただきたいと思いますというふうに要望いたします。

○建石委員長 そうしたら、今のは要望ということですね。

そうしましたら、ここで一旦休憩といたします。

再開は13時0分からということにいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○建石委員長 それでは、休憩前に引き続き総務部所管の質疑を再開いたします。

質疑ございませんか。

田村委員。

○田村委員 それでは、午前中に引き続きまして、ご質問させていただきます。

38ページですね、戦略推進事業についてお伺いしたいと思います。

まず、この概要として、戦略を検討し、持続可能な村づくりの実現に向けた取組を促進するとありますけれども、この実績を見る限り、何か戦略を検討したというような実績には見えないんですけど、これ、戦略は検討しておられたんですかね。

○建石委員長 答弁者は。

菊井課長。

○菊井総務政策課長 この戦略の検討をされたかということなんですけれども、実績にあるように、1から5の項目について取り組むということではしているということだと思んですが、先ほどからも質問あったように、総務政策課につきましては2番と5番ということで、2番につきましてはスマホ道場とかで、そういったスマホの講習会をしたりとか、

スマホを無償で配付すると。あと、オンライン会議ということで、そういうシステムを使って会議ができるような、これは更新なので利用の期間を延長したということになります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 そもそも、この戦略推進課でしたかね、村政戦略部戦略推進課でしたね、今はありませんけれども、についても以前、稲山さんにご答弁いただいて、そのときにもう戦略推進課って戦略を検討していくのかというふうなことをお聞きしたところ、そうではなくて、新たな取組を進めていくというふうな、一般質問でご答弁いただいてたんですね。なので、戦略を検討しというふうな概要になってますけれども、実際にはあまり村としての今後どうしていくかというような戦略を検討しておられなかったのではないかなと思ひまして。実際、何か長期的な戦略が実績として上がっているわけでもありませんので、そういう意味では、実際に見ても、農林環境、総務政策、都市整備と内容分かれてますんで、計上自体、そういった各課で計上されたらよかったんじゃないかなというふうに思います。

続いてでいいですかね。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 続いて、54ページのコミュニティバスについてお伺いしたいと思います。

今回、地域公共交通事業費ということで、4市町村の運行バスと合算で計上されているのかなと思うんですけども、ただうちの村運営のコミュニティバスとして、この(3)のところで乗車人数及び運賃収入ということで記載がありますけど、もし分かれば、村コミュニティバスについて、どれぐらいの費用がかかっているのかと、そこを、要は4市町村バスは別に、うちが村コミュをやることで一体どれぐらいの費用を必要としているのか、その点が分かればお伺いしたいと思います。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 田村委員がおっしゃっているのは、4市町村の事業ではなく、村が単独でしているコミュニティバスの分の費用がどれぐらいかということでよろしいですかね。

その支出につきましては、運行委託料とバスリース料を含めて3,000万3,600円となっております。あと、収入につきましては166万20円となっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 今、収入に関しては166万20円とおっしゃられたと思うんですけど、これって村立中学校と登山口とに限定した運賃収入ということですよ。それは、じゃあその支出で、今おっしゃった3,000万3,600円というのも、この中学校と登山口、ここに限定した支出ということになりますでしょうか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 そのとおりでございます。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

ということは、この富田林と村立中学校の間を運行している分については、この3,000万3,600円とはまた別に、さらに追加で費用がかかっているということによろしいですか。

○菊井総務政策課長 はい。

○田村委員 そういうことですか。それはどれぐらいかかって分かりますかね。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 4市町村のほうの協議会に係る運行の委託料とバス料を含めまして2,868万3,600円となっております。収入につきましては788万6,629円となっております。

以上でございます。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 それは、その4市町村分を含めてということですよ。村単独での分が、あれがどれぐらいかというのは、原課では現状把握しておられないですかね。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、村が4市町村の路線で運行してるのは、朝の部と夜の部の富田林から中学校の費用となっております。その間の9時から4時ぐらいまでの間は4市町村の協議会のほうで運行されてます。

以上です。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 バスで言いますと、南海バスで運行している分は4市町村で、それ以外、我々が委託している大新東で走っているバスは我々の村の運行でやってるといことになります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

なかなか細かい話になっていきますので、またこれも後日、詳細な数字を教えていただけたらと思います。

要は、うちが自前で村コミュニティバスを運行することで、どれぐらいの負担が発生しているのかということを知りたかったのでご質問させていただいたので、その点に関してはまた後日で大丈夫でございます。

続いて、よろしいですかね。

お隣の55ページなんですけれども、今回、令和6年度、あれは12月でしたかね、村長給料、遡って減額ということになりましたけれども、大体それで、1年間でどれぐらいの金額が浮くのか、要は効果額ですね、それをちょっと教えていただけたらと思います。

○建石委員長 答弁者はどなたですか。

北浦課長。

○北浦秘書財政課長 減額ですね、給料の10%削減するということですので、75万円の1割、7万5,000円の、ちょっと月数が今、細かい計算はあれですけども、おおむねそういった金額になるかと思います。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 7万5,000円掛ける12ということですかね、今のご答弁いただいたのは、じゃあ、ちょっと自前で計算させてもらいますけども。90万円ぐらいですかね、今計算したら。7万5,000円掛ける12。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 就任されてからということで、67万5,000円になるかと思います。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 つまり、これは1年間で、要は12か月で見ると計算上92万円ですけど、昨年度の、令和6年の途中からの就任ということなので、令和6年だけ見たら67万5,000円になるというご回答かなと思いました。

じゃあ、これ、4年間トータルだとどれぐらいになりますかね。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 4年分ということで、360万円になるかと思います。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 54ページの地域公共交通利用助成事業についてお伺いします。

申請者が653人というふうになってますけれども、対象者は何人になるのでしょうか。75歳以上の人数ですが、教えていただけますか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 この対象となられる人数については、約1,600人です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 約1,600人ということですから、そのうちの4割ぐらいでしょうか。4割ぐらいの人が申請してると。そのうちの利用割合が80%弱という形になっているんですけども、これ、1,600人対象者がいるにもかかわらず653人しか申請していない、4割程度しか申請していないことについては、どのように分析されているのでしょうか。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 どのようにということなので、実際、タクシー等を使われない方もおられますので、何%が正しいかと言われると、分析まではちょっとしてないのが現実なんですけれども、こちらとしては周知して、年々ちょっと増えてきてますので、希望の方には行き渡っているようにと考えてます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 対象となる方からお話を聞いた話では、非常に使い勝手悪いと、だからもう申請やめたと、面倒くさいからということも実はお聞きしてるんですね。だから、少ないという、対象者がこれだけでもかかわらず申請されてない人の中には、やっぱり使い勝手悪いという、1回に3枚までしか使えないとか、あとバスにしても今だったら、南海だったらもう100円チケットに換えないと使えないとか、非常に、もう100円チケットに使えないんだったら、普通のもう交通系やつでいいわとなってしまうということもあって、様々、何ていうんですかね、その制度上のこう、デザイン上の問題があるんじゃないかと思いますが、その辺についてはどのように検討されていて、今後どのような方向性を考えられるかについてお聞きします。

○建石委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 1回に当たり3枚ということで1,500円利用できるということなんですけれども、基本的には、ある程度、自己負担していただく必要があると考えて

ますので、タクシーで大体ですけれども、片道3,000円ぐらいと見込んでまして、そのうちの半分を補填するというような形で3枚というふうになってます。

使い勝手が悪いという、そのいろんな南海バスの回数券とか、それは使い勝手悪いかもしれませんが、うちが発行するチケットで南海バスの回数券を換えれる仕組み、サービス券を換える仕組みをできるようにしてるのもありますので、それが使い勝手悪いと言われると、そこはやっぱり南海バスと村のチケットの、別々で発行しているものですし、そこは申し訳ないんですけれども、住民さんのほうでそこは使っていただく、利用の検討は考えていただけたらと思います。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 おっしゃってる意味は分からなくもありませんけれども、やっぱり住民の方々がどういうニーズがあって、どのような、せっかくこういう補助制度があるので、それはやっぱり、外へ出かけるきっかけづくり、高齢者の方がより外へ行こうかな、これがあるから行こうかなと思えるような、やっぱりそういうものにしていく必要があると思うんですね。出かけることによって、その人自身の、やっぱり健康面も含めて、あるいはメンタルの面も含めて、プラスの効果があるというふうに言われてますので、だから使わない人の勝手ではなくて、やっぱりどういうニーズがあるかについて、きちっと聞き取り等を、それはどういう形での、アンケートになるのか、その辺ははっきりしませんけれども、そういうこともきちっと聞き取りをして、地区ごとで事情は違うと思いますが、こういうものを気聞き取りした上で、じゃあこの使い方についても少し改善の余地があるのではないかと、そういうところにつながる可能性もあるので、ぜひともそういう形でも取組を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○建石委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 公共交通につきましては、昨年6月6月に村の地域公共交通の基本計画を策定しております。その中で、公共空白地域対策の一つとして、このタクシーチケット事業を実施してるということでございます。確かに、この事業が全て充足してるかというところはない部分もあるかと思います。計画も、総合計画と併せて11年までの計画にしておりますので、今後はそういったことのご意見も参考にしながら、この事業が本当にこのままでいいのかとかも含めまして、再度検証も含めて、制度設計を考えていきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 今、畑委員がおっしゃられた、そのタクシーチケットについて、ちょっと一言だけ言わせていただきたいんですけど、現状では、先ほど100円で使いにくいとおっしゃっておられましたけれども、4市町村バス側では使うことすらできないわけですよ。先ほど、片道3,000円ぐらいの半額とおっしゃっておられましたけど、3,000円で駅まで行ける地域がうちの村はどれだけあるか。非常に限られてるわけですよ。それこそ奥千早のほうでしたら片道3,000円なんかじゃ全然行けないわけですよ。ということは、非常に地域によって不公平が発生してるという側面があるんですよ、一律1,500円でしたら。実際、それは利用率にもはっきり現れていて、もう利用者も明らかに地域によって偏りがあるわけですよ。なので、本当に一定、交通利用助成事業として成果は出てると思うんですけども、少なくともベターかもしれないけれどもベストとは言えないという現状だと思いますんで、またしっかりと、ここでもうタクシーチケットはこれでいこうと決めるのではなくて、もっとよりよい、住民の皆さんが恩恵にあずかれるような制度を考えていただきたいなというふうに思っております。

56ページをちょっとお願いします。

毎年、毎年、問題になっている本村の退職者をちょっとお伺いしたいんですけど、記載がないんですけど、令和5年度と令和6年度、これ、それぞれの退職者、何人なのかというのをお伺いできますでしょうか。あ、ごめんなさい。定年退職を除いてですね。

○建石委員長 答弁者はどなたになりますか。

北浦課長。

○北浦秘書財政課長 令和5年度11名、令和6年度7名となります。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

令和6年度末時点で、令和6年度末、3月末の職員数、これ、分かりますでしょうか。

○建石委員長 田村委員、どうぞ。

○田村委員 ごめんなさい。令和6年度の当初と令和6年度の終わりですね、3月末時点での職員の数というのを教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 55ページの職員数が、これが年度末の数字ってなってます、令和6年度末で83名が職員数になります。年度当初なんですけども、ちょっと別の資料になりますけれども、89名となっております。

以上です。

○建石委員長 よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

なかなか職員さんの退職が続いて、結構、村が今後本当に人手不足倒産みたいになってしまいうんじゃないかなという懸念もありますので、しっかり研修とかで対応していただきたいというふうに思います。

続いて、60ページ、お願いいたします。

表彰についてなんですけれども、先日の表彰委員会でもちょっと話題になったんですけども、表彰が以前はお一人1回だったのが、現状では何か複数回、もう何回でもいいよみたいになってるというふうにお聞きしたんですけど、実際そうなんですかね。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 村の功労者表彰につきましては、実績としましては、同じ方で複数の表彰というのは実際あるというのが実情でございます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 なかなかやっぱりうちの村ですと、結構役というのが集中する傾向があると思うんですよ。であると、複数回になってしまうと、本当、同じ人が何回も何回も受賞するという、それはちょっとほかの方から見て、どうなんだろうというのがありますんで、その点もちょっとお考え直しいただきたいというふうに思います。

続いて、あと73ページ、お願いしていいですか。

地区活動応援補助金なんですけど、こちら、地区ごとに分かりやすく均等に100万円ということなんですけど、ちょっと今さらなんですけど、この100万円という同じ金額になったというのも、人数も違うし戸数も違う、面積も違う、様々違う中、100万円で一律となった何か理由があれば教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 もともと複数の補助金のほうが制度としてございました。生活道の補助金ですとか、そういった部分で以前からあった地域の補助金と、それが今回合算になって、20万円分と80万円だと記憶してるんですけど、それ合算して今回100万円というところに制度としてなったということでございます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員　そうですね。生活道のと合算して、それで金額になったって。

お聞きしたのは、結局、その均等に100万円にという、均等にということなんですよ。というのも、例えば、吉年とかでしたら40軒ぐらいですよ。一方、小吹台とかでしたら両自治区合わせて800軒ぐらいですかねという状況で、一律だとどうなんだろう、ちょっと不公平が出るんじゃないのかなというようなところもあってお伺いしてるんですけど、そのあたり、どういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

○建石委員長　尾谷課長。

○尾谷自治防災課長　確かに委員ご指摘のとおり、地区によって人口差があるというところですから、それについてはどうなんっていうふうに疑問を持っているのは当然かと思いますが、実際のところ、地区の応援活動補助金になるので、もともとの地区補助金というのが、そもそもまず基本額があって、あと人口によって補助金のほうが増減ということもございます。実際、その地区活動応援補助金というのは、いわゆるその地域の人口によって、当然ながらそれによって差が生じる場合もございますけども、広く地域の課題、応援、また防災の部分ですとか環境整備というのは、これは人数により難しい部分、多ございますので、そういったところで一律の金額とさせていただいているというものでございます。

　　以上です。

○建石委員長　田村委員。

○田村委員　分かりました。

これ、以前、尾崎議員が一般質問で、たしかこのホースの買換えの件を質問しておられたと思うんです。今回ちょっと地区活動応援補助金の交付要綱を読んでたんですけども、ホースの買換えに使えない理由というのが、ちょっとよく、ここの第2条で禁止項目を上げられてるんですけども、ちょっとその使えない理由というのが分からなくて。その辺、どうなるんですかね。ちょっとお伺いしてよろしいですか。

○建石委員長　尾谷課長。

○尾谷自治防災課長　こちらにつきましては、要綱の第2条の第7号、維持管理に係る改修経費ということで、ホースの老朽化による買換えというのはこの維持管理の範囲であるということで、それはちょっと対象とするのが難しいという判断になったかという理解でございます。

　　以上です。

○建石委員長　田村委員。

○田村委員　恐らく、これ、改正されたんですかね、たしか。今年、令和7年に改正され

たんですかね。ホームページに公開してあったのが令和6年だったので、ちょっと今のご答弁だと、内容がずれてたなと思ったんですけどもね。ただ、第2条のところで読んでいくと、経費は地域の課題を解決し、良好な地域社会の形成維持及び発展というふうに、地域社会の維持というところも第2条に含まれてるんで、そこまで厳しく、買換えは駄目だというふうにしなくてもいいんじゃないのかなと、はっきりとホースは駄目って書いてあったら、それはあかんでしょうけど、運用の部分であれば、ちょっと改正したばかりということですので、今後運用、その点、考えていっていただけたらいいなというふうに思います。これは要望ということにしておきます。

続いて、79ページ、お願いいたします。

79ページの自主防災組織についてお伺いしたいんですけれども、この自主防災組織それぞれの訓練の状況というのを原課では把握しておられるのでしょうか。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 自主防災組織、訓練された場合は、訓練された際に私ども自治防災課のほうにお届けいただいておりますので、把握はいたしております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 でしたら、この各12団体とも、毎年、自主的に訓練というのを実施しておられるという理解でよろしいですか。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 申し訳ございません。その把握しておった資料を本日ちょっと持参漏れしてございまして、把握しておるんですけど、中にはやはり避難訓練をしてらっしゃらない地区はございます。そういった地区には、やはり支援、自治防災課のほうから訓練に係る支援等も今後積極的に行っていきたいとは考えております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

把握はしてるけど、ちょっと今、手元に資料がということですね。了解いたしました。

なかなか実際、高齢化も進んで、防災訓練しますといっても、なかなか参加がそもそも難しいとか、あとはやっぱりふだん、結構今やと働いておられる方、特に女性で働いておられる方も多いので、しておられることは分かっているけども参加できないとか、様々な地区の事情があると思いますので、そういった点もちょっと考慮して、今までどおりにこだわるといっても、そういった地区の実情に即した避難訓練、防災訓練というものをしてい

ただけたらなというふうに思います。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 先ほどの田村委員のと重なるところもあるんですけども、まず1点目は、57ページ、先ほど令和6年度で7名の退職があったということなんですね。募集も合同でされたりしてるということですが、なぜこれだけ多くの方が辞めてしまっているのか。八十数人中7名っていったら、1割にいくぐらいのかなり多いと思うんですね。その辺をどのように分析されているのか。また、合同での募集した成果をうまく生かしていかけるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 退職された方の退職理由としてこちらで把握してますのは、やはり近年、転職が容易な時代になってきたといえますか、他市への就職であったり、国家公務員への就職がほとんどというふうに把握しております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 他への転職というと、キャリアアップという意味であるのかどうか。例えば、7名という方が、どれぐらい続けて辞められたのか。要するに、村に就職してから長い間たって辞められた方なのか、何年仕事してからという。だから、先ほどのキャリアアップという意味でいえば、やっぱりそこに不満があったということですね。だから、そういうものに対してどう村として、どういう工夫をしていけばいいのかということが必要になってくると思うんですが、まず辞められた方の村での年数を含めて、どのように考えられているのかです。お願いします。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 退職される方の本村での在職年数につきましては、大体5年程度が多いのかなというふうには考えております。やはり、おっしゃるように、ステップアップといえますか、より専門性の高い職種であったり、そういうところを考えてるということをおも聞いたことはございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 先ほども言ったように、だからキャリアアップのために転職するという、もし理由が多いのであれば、なぜじゃあ村でキャリアアップできていけないのか、何がその方々にとって魅力が欠けるのか、他に魅力を感じてしまうのかというところを、だから仕事の、ちょっと一般質問でも少し述べさせていただいたんですが、やっぱり仕事の魅力、

各職場での仕事の魅力というものを、経験5年ぐらいの人がどう深めていけるか、より面白いからもっとやりたいというふうにしていけるかということを検討していかないといけないんじゃないかと思うんですけれども、その辺の取組について伺います。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 やはり本村の職員として、やりがいのある職場づくりというのは必要かなというふうに考えます。本村でも、キャリアアッププランということで、研修などの計画を立てて、そういった中で自己研さんを積んでいただいて、よりやりがいのある職場づくりというのをつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 今のお話だと、今後キャリアアッププランをつくっていくというふうに理解していいんでしょうか。今現在やられているという意味でしょうか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 すいません、ちょっと表現がまずかったかもしれませんが、現在キャリアアッププランは策定しております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 じゃあ、そのキャリアアッププランを、そこをよりいいものにするにはどうしたらいいかというのは、やりながら検討しているところもあると思いますので、深めていただきたい。面白いからこの村で仕事をするというような若い人が増えるような取組を引き続き深めていっていただきたいというふうに要望します。

続きまして、先ほどのまたこれも関連するんですけれども、73ページの地区活動応援補助金についてお尋ねしたいんですが、小吹台地区で、水路が走っている上に舗装された歩道みたいな形で設置されているところがあって、その舗装がすごく傷んでいて、そこに引っかかってこける人が多いと、けがする人も何人か見たということで伺ってるんですが、それに対して、一応お願いに行きますと、優先順位があるので、分かってはいますが優先順位で、村のほうのご返答では、分かってはいますが、ちょっと優先順位があるので検討中ですので的のご返事をいただいたんですけれども、これはこの、例えば地区活動応援補助金でそういうところに充当することも可能なのでしょうか。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 おっしゃっている箇所が、どこが管理になるのか、そういったものも関係してくるかと思います。あくまでこの補助金は、その地区活動を応援するための補

助金ということで、例えばそれが村道敷きなどになってきますと、当然、道路管理者は千早赤阪村ですので、本来であればそれは道路管理者が適切に行うべきでございますので、そこにこの補助金を適用するかというのは、それは一定、検討が必要な部分かなとは思いますが、いわゆるあくまで地区が、自治会が地区の活動や地域課題の解決について主体的に取り組む事業を支援するというのがそもそもこの補助金の意図でございますので、そこをご考慮いただいて、地区のほうでもご検討いただけたらと思っております。

以上です。

○建石委員長 ほかに。

畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

ということは、これまで伺った話では、やっぱりそこは村の管理の領域だとは思いますが、それを要望する場合だとしたら、どれだけその地区の生活に影響を与えているかという視点で、早急に、村の順番を待ってたらもういつになるか分からないので早急という形であれば、検討してみる価値はあるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○建石委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 非常にその、当然、今具体的な部分で畑委員がお示しされた部分が今すぐ対象になるかというのは、正直、今の段階でここをお答えするのは難しい部分がございます。一定、その道路管理などにつきましては、安全面であったりとか、いろいろな規格でございますね、こういったものが考慮された上で、その道路管理者が責任を持ってそれを整備するというのが、まずは当然でございます。ですから、そこが地区のほうで自主的にされたことが、そもそもが法律や道路の基準等に設置したのかなり得るのかどうかというところは非常に難しいところがございますので、そういった部分は原課と十分協議していただく必要があるかと存じます。

以上です。

○建石委員長 ほかに質疑はありますか。

南本委員。

○南本委員 今、畑さんがおっしゃった、この73ページの地区応援補助金の件なんですけども、実は、今は決算特別委員会なので、その趣旨からいうと少し外れるかも分からないんですけども、これ、私のところ地元の中津原の件なんですけど、令和6年度でここに記入してますように100万円、実際は100万円を超えてますけども、100万円の補助金をいただいたんですけど、その内訳が、村道にかかる支障木、これは区長が何度も村にお話をさせていただいて、そうするとこの村道にかかる支障木は地権者さんの責任にお

いて直してもらわないといけないということで、地権者のほうに村のほうからも話をかけてみますということだったんですが、なかなかしてもらえないので、村のこの補助金を使って伐採事業をしたいんですけどいいですかということで許可をいただいたと、そういうふうに私聞いております。

そもそも本来は、これはやはり、犯人探しするわけじゃないんですけど、一番の責任は地権者の方だと思うんです。広報にも、ここまでの分は地元地権者さんできちっと伐採をしてくださいねということは何度も広報に上げてます。ところが、邪魔になるんやったら勝手に切ってくれたらいいよというふうな話で終わってるケースが多々あると思うんですね。しかし、これはやはり、そこでうやむやにせずに、今後、千早赤阪村もこれからますます村道が悪くなってきたり、車が大きいのので村道を拡幅するときに地権者さんのご協力もいただかないといけないケースが多々出てくるかと思しますので、きちっと責任において、最後までこれは、事故があったときにはあなたのところの責任ですよと言える範囲で、もちろん行政機関なんで、言えるところと言えないところがあるか分からないんですけども、きちっと最後まで責任を持って、あなたの責任でやるべきだということをきちっと明確にお示しをいただいた上で、やはり駄目だったら地区補助金を使ってもらえますかというふうなぐらいにいかないと、これは駄目、これはいけるって、ただ単に判断するんじゃないしに、せっかくこの補助金も、令和7年度で見直しなんかな、8年度か、よく分かりませんが、支障木に関しては、きちっと村の対応を明確にして、13地区に対してしていただけるように要望をお願いして終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 85ページ開いていただけますか。

お聞きしたいのは、この決算概要実績報告書についてなんです。

ざあっと全体を見て、この1番、概要というのは恐らく全部共通なのかなと思うんですけども、ちょっとお伺いしたいのは、概要というのは何の概要なんですかというのを伺いたいんです。

これだけやったら何のことかなという感じやと思うんですけど、というのも、この概要を見せていただく限りでは、その概要として事業の概要を答えてはるパターンと、あとはこの支出ですね、支出の概要として、なので最後が経費って終わってたりする。たしか農林やったかな、農林関係とかは結構、経費で終わってたりするんですよね。さらに、教育でしたら、今度はこの概要のところ割と分析も書いてはったりして、僕らとしては、決

算なので分析まで書いていただけるというのは、ある意味、ありがたいなと思うところはあるんですけどね。この概要というのは、一体何の概要なのか。どういうふうにお考えなのかなどと思ひまして、お伺いしたいと思ひます。

○建石委員長 倉課長。

○倉会計管理者兼税務課長 概要の内容につきましては、基本的には各事業の内容を簡潔に記載しているものでございます。ただ、おっしゃるとおりで、ちょっと各課によって記載の内容が統一感ないところもございまして、今後はできる限り、事業内容の概要、または経費につきましては、記載内容を統一できる分は統一感を持った記載ということにしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

これ、ざっと読んでいて、私が気づいたぐらいですから、担当課の方はもう当然、全部目を通しておられると思うんですね。そうすると、その概要が、ある意味、何の概要なのかという点で結構ばらつきがあるなというのはお気づきになれることはできると思うので、そういったところで、概要、はい、何となく、で行くんではなくて、しっかりと何の概要を記載するのかというところで各課の皆さんの意思統一を図れるようにお願ひしたいと思ひます。

あと、ちょっと全体をばっと見えて思ったんですけど、結構人件費について不用が発生しているなというイメージを持ったんですけど、人件費でそこまで不用が発生するものなのかなどと思ひまして、結構1,000万円とか、全体でいくと超えるんじゃないかなと思うんですけど、その人件費の不用が発生する理由というのをちょっとお伺ひしてよろしいでしょうか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 人件費というのは、やっぱり不足することが許されないという部分もありますし、基本的には増額は非常に厳密に、何ていうか、不足のないようにしているんですけど、逆に減額については不足することないよにということではございますので、どうしても不用額が出てしまうのかなというふうにお考えます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 でも、全体として金額が1,000万円とか1,500万円とか、多分、共済費とかを含めるとそのぐらい行くと思うんですけど、ちょっと多過ぎるんじゃないかなと思うんですけどね。その点、どんなふうにお精査しておられるのかななど。お伺ひできますでし

ようか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 先ほど申し上げたように、やはり何ていいますか、必要と見込まれる分と、実際に使った分というのは、どうしても差が出てくる部分はあるのかなと思いますので、予算を組むときに、こういう分は必要だということで組んでますけども、実態として使用されなかったというケースがどうしても出てくるのかなというふうには考えません。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 例えば、当初でこれぐらい要るのかなと思って計画を立てたけれども、結果的に全然集まらなかったとか、要は募集しても集まらなかったとか、何かそういう要因があるのかなと思ったんですけど、考えてみれば補正もできますし、その点、どんなふうにお考えなのか。ちょっと原因のところ、もう一度、お伺いしてよろしいですか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 すいません、ちょっと整理してお答えしたいと思います。のちほど、また個別にご説明したいと思います。お願いします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 最初に決算の概要ということで説明していただいた、4ページ、5、6、7とか、その辺のところなんですけれども、今回、実質収支は黒字で、財政調整基金の取崩しはなかったということなんですけど、しかし経常収支比率というのが悪化していると、8.7ポイント悪化したというふうになってて、その関係性ですね。だから、今回の令和6年度の決算全体というのと、この今の経常収支比率の悪化というところの関係性をちょっと教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 経常収支比率につきましては、経常的な一般財源に占める経常的な経費の一般財源という形になりますので、どうしても経常的な経費である人件費であったり扶助費、それから公債費、その辺が増額してますので、経常収支比率については増加しているというふうに分析しております。

黒字になったところについては、ちょっとその考え方が根本的に違うのかなと思うんですけども、基本的に一般財源である地方交付税などが当初の予定よりも増額されておりますし、一部事業の中止などもございましたので、その辺で経費的には最終的に黒字にな

っているというふうに考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 今のお話だと、今後、高齢化が進んで、やっぱり扶助の対象になる人が増えてくるとすれば、この経常収支比率というのは悪化していく可能性は、さらに数値が上がっていく可能性はあるというふうに判断していいのでしょうか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 比率ですので、その辺は一概に言えない分はあるかと思いますが、先ほど申し上げた人件費であったり扶助費、それから公債費、こちらについては一定、今後も増加傾向の部分はあるかと思いますが、悪化する可能性はどうしても出てくるかなというふうに考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 その対策として、例えば、それは全体の一般財源全部になってくるんですが、自主財源を増やしていく努力というのが、例えばそこに加えることによって一般財源が増えていくということになるのか、それともそうすると依存財源がその分減るので、あまり変わらないというふうになるのか、ちょっとそのところを説明していただけますか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 やはり村税など自主財源が減ってるという状況がありますので、そこは何らかの手を打つほうが、財源としては余裕が出てくるのかなというふうには考えます。ただ今後、現状としてはやはり地方交付税が非常に大きなウエートを占めておりますので、やはりその辺の動向も踏まえまして、注視していく必要があるのかなというふうに考えます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 やはり自主財源としての、例えばよく一番されるのはふるさと納税ですね。村においては非常に僅かな額ですので、なかなかここには入ってこない、本当に線になっちゃうんじゃないかというような割合だと思うんですけども、やっぱりそちらのほうも根本的にもう少し、じゃあどうしていくかというのを本気でそのところを追求していただかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 おっしゃるとおり、ふるさと納税につきましても重要な市町村の収

入の一つであると考えますので、これまでもいろんな工夫はしているところではありますけれども、今後そういった増加の工夫もしていく必要はあるかなというふうには考えます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 やはり自主財源を増やしていくという意味では、ほかの自治体を見てると、やっぱりふるさと納税の効果って物すごく大きいところ、成果を上げてるところは物すごく大きいので、ぜひとも検討していくレベルじゃなくて、本当に抜本的に、やっぱり根本的にじゃあどうするんだということを、やはりちょっとそこに力を入れて検討していただきたいなというふうに要望いたします。

○建石委員長 ほかにありませんでしょうか。

ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○建石委員長 それでは、ほかにないようですので、総務部所管の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。

再開は14時20分からといたします。

午後2時02分 休憩

午後2時20分 再開

○建石委員長 それでは、休憩前に引き続き再開します。

これより民生部所管の質疑に入ります。

質疑ございませんでしょうか。

民生部所管の質疑になります。

畑委員。

○畑委員 93ページについて、ちょっとお尋ねします。

93ページに⑦で講演会の開催となっております。93ページです。

ここで、インターネットと人権ということで、講演会を開催したという、この委託料というのが19万8,000円って、何かすごく高いような気がしたんですけれども、これ、内訳はどういう形になってるんでしょうか、お尋ねします。

○建石委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 93ページ、講演会開催の委託料19万8,000円の内訳でございますが、こちらにつきましては、講師派遣料ということで、講演会の、講演会といいますと

芸能人とか、いろいろ呼ぶ人によって差がございます。そのような中で、今回、大学の教授でございました。その中でも、南河内、また大阪府下で講演の実績のある講師の方をお呼びしたところ、19万8,000円という金額になったものでございます。

以上でございます。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。つまり、この講師の方の相場が高かったというふうに理解させていただいていいんですね。分かりました。

○建石委員長 ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 142ページになるんですけども、先ほどの畑委員からも総務のときにあったんですけども、ちびっこ老人憩いの家の桜の木ですね。クビアカツヤカミキリによる被害上、ほとんど伐採したとのことですが、その伐採後、新たな樹木を植栽する計画とかはあるんですか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 今のご質問に対しましては、昨年度、6本の桜の被害樹を伐採しております。伐採後、新たな樹木を植栽する予定は、今のところ、現在は考えておりません。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 一般質問でもちょっとさせていただいたんですけども、中学校のクビアカツヤカミキリのほうは、教育委員会のほうでは伐採計画を立てて実施していくということでしたが、しかし今回の決算書を見たら、ちびっこ広場は福祉課、奉建塔は農林環境課と、被害の各課ばらばらで対応されてるということは分かったんですが、予算を各課に分けるのは縦割りですので理解できるんですが、申請や伐採計画は一本化として実施するほうが効率的な気もするんですが、村の取りまとめの対応はどうか、難しいのかお聞かせ願います。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 ただいまの質問でございますが、今年度の一応、計画といたしまして、6本の被害樹を伐採する予定としております。ちびっこ広場の被害樹の伐採は、今年度で終了ということで考えておりますが、今後被害樹が出てきた場合は、取りまとめが可能かどうかも含めまして、関係課と協議していきたいということで考えております。

以上です。

○建石委員長 よろしいですね。

ほかにありませんか。

ありませんか。

畑委員。

○畑委員 それでは、99ページ、社会福祉協議会関係事業ということで、コミュニティソーシャルワーカー設置事業、それから社会福祉協議会への補助金等が上げられておりますけれども、これ、コミュニティソーシャルワーカー設置事業も社協に委託されている内容というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今、委員おっしゃられましたとおり、社会福祉協議会のほうに、コミュニティソーシャルワーカーの設置事業ということで委託のほうをさせていただいております。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ここに書かれてる項目に関しては、社会福祉協議会が地域福祉に資する団体というふうに法律上も規定されておりますので、妥当な形だとは理解しております。

その関連で、ページ数が104ページのほうで、その関連でまた質問させていただきます。

重層的支援体制整備事業移行準備事業というのが上がっております。これに関しては、ここに書いてあるように、生活困難分野、高齢分野、子ども分野、自殺等分野、複雑化したニーズ、そういうもの全てを包括的に受け止めて支援をしていく体制というのが重層的支援体制整備事業で、令和7年度、今年度から始められている事業で、そのための準備というふうに理解しますが、ここに書かれている内容として、省庁間の取組というのは、連携をつくるという意味で分かるんですが、例えば②、他機関協働の取組というふうにされているんですけども、これ、包括的な相談支援体制に関する話だと思うんですね。なぜこういうふうに、例えば3番目、アウトリーチを通じた継続的支援の取組という中身に関して見てみますと、どちらかというと地域づくりという項目で、参加支援の取組に関して、どちらかというと地域での交流の促進という形で、本来、重層的支援体制整備事業で上げられているものとは、何かちょっとずれているような感じがしたんですね。これ読んでみて、ちょっとずれている。そういう意味では、これは準備段階ですから、例えばこういう、今村が行っている事業が重層的支援体制整備事業に移行できるのではないかという意味で検討されて書かれたんだと思うんですけども、そこが本当にこの表現で、例えば、断らない包括相談支援体制、それから問題を抱えた方の参加支援事業、それから地域のつながりをつくる、そういうことも理解していただいて地域づくりを進めるという地域

支援事業、この3つを一体的に進めていくのが重層的という意味で、そのためには、他機関の協働とか、アウトリーチということは重要ですというのが国の枠組みだと思うんですけども、そういう視点から見て、今回この準備事業として行われた、ほとんどが社協に委託されている、委託料がほとんどですね、ここに上げられている金額のほとんどが委託料で、本来この事業というのは村が責任を持って受託する事業だと思うんですが、準備段階から、まずこの中身が整理されてないと感じたことと、それから社協に丸投げ、悪い言い方をすると、丸投げなんだろうかとという実は質問なんですけど、よろしくお願ひします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 ただいま委員のおっしゃられたとおり、重層的支援体制整備事業移行準備ということで、これらの事業のほうを進めさせていただいているんですけども、社会福祉協議会のほうに委託はさせていただいておるんですけども、ここの事業費のほうには、村の職員の人件費、載ってませんので、社会福祉士1名いますので、そちらのほうで庁内外連携の取組など、あと断らない相談窓口、先頭に立って相談のほう、対象者から相談があった場合は適宜、受入れをさせていただいて、いろいろな分野にまたがる相談であれば、それぞれの支援者を集めまして支援会議などもさせていただいております。

社会福祉協議会のほうに委託させていただいておりますアウトリーチに通じた継続的支援の取組なんですけども、社会福祉協議会の職員のほうで、村の住民の方との顔の見える関係づくりで、定期的に訪問とかを通じて、支援が必要な方に適切な支援ができるようにということで、訪問のほう、行っただいております。適宜、村のほうに報告もいただいて、その中でまた支援会議等をさせていただいているような次第です。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

村の職員の方の人件費が入っていないので、ここの額としてはそういう形になっているということは理解いたしました。確かに、地域包括支援センターとか、あとこども課等もここに関係しますのでね。省庁というか、他機関連携という枠組みでも、一緒に関わってされてるということは理解いたしました。今年度から事業が始まっていますので、またそちらのほうでしっかりと見て、また質問等をさせていただきたいと思います。

○建石委員長 ほかにありませんか。

南本委員。

○南本委員 先ほど、総務の件で少し話しかけたんですけど、森林環境の譲与税のことに

ついてお尋ねをいたします。

65ページ。

森林環境の譲与税の基金について、残高が増えているように思うんですが、現在の事業をどのように評価なされてるのでしょうか。お尋ねをします。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 森林環境譲与税につきましては、仕組みとしましては、一旦基金に積み立てまして、その年度、年度で基金を取り崩して実施しているという状況です。

6年度につきましては、65ページにありますように、森林環境譲与税基金ということで1,556万2,544円を取崩ししております。そのうち、この民生部で関連ある事業内容としましては、児童福祉関係事業費に7万7,000円充当しております。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

私がちょっとお尋ねしたかったのは、この今現在されている事業の評価についてお尋ねをしたかったんですけども、その点、どうでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 先ほど、児童福祉の分野でということでは、こども課のほうでは、千早赤阪村おおさか河内材利用促進出産お祝い事業というのを実施しております。これは何かといいますと、出産のお祝い、4か月健診の際にお子さんにプレゼントをするといった内容でございまして、昨年度につきましては14件、プレゼントをしておるような状況でございまして、この評価につきましては、こども課といたしましては、お子さんが喜ばれるということでは評価、もちろんしておるような状況でございまして、なかなかその他の評価につきましては、こちらのほうではそういったことしかちょっと考えてないというような状況でございまして。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

民生と総務の件で、これは使い道というのはたくさんあると思うんですけど、この基金の残高が増えていくということは、これはやはり全て千早赤阪村にお住みの皆さんに、私は還元していくべきだと思いますので、これを考えますと、今後新たな事業はどのような活用をしていこうとか、そういうお考えはあるのでしょうか。

○建石委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 今回は、積立額も6年度につきましては1,800万円強あったということで、基金の残高は増額になっておりますけれども、今後効果的な事業に充当しまして、森林環境譲与税の趣旨に沿った事業に有効活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

一旦は、じゃあ今後このような計画で、このようにやっていこうと。民生と総務と両方あるんで、このお金の使い道というのは、なかなかこう勝手に、こうや、ああやと決めていけることができないというふうに思うんですけども、この千早赤阪村で、もちろん森林も多い中、面積に応じていただくわけにもいきませんし、人口割でやっていってると思うんですね。しかし、この森林環境譲与税に関しては、考え方によれば、かなり幅広い使い道があると思いますので、これを残高を残すのが目的じゃなしに、これを使って千早赤阪村のために、何をどのようにしていったらいいかということを確認にきちっと計画を立てて、今後行政運営をやっていただけるようお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○建石委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 143ページになるんですけども、教育・保育施設等事業についてです。

子ども・子育て支援教育、保育給付費や特定教育・保育施設運営費補助金はどのような費用なのか、ちょっと私自身、初めてな内容で申し訳ないんですが、簡単に説明していただけたらと思います。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 ただいまの質問の答弁でございますが、子ども・子育て支援教育、保育給付費や子ども・子育て支援施設等利用給付費は、子ども・子育て支援法の公定価格を基に、本村では、げんきこども園さんに施設型給付費の給付を行っているものでございます。この給付費は、財政支援を行う制度で、これはお子さんがいる家庭に支給されるものではなくて、公定価格により算出された子ども1人当たりの単価に児童数を掛けた額を毎月直接保育施設に支払われるものでございます。

また、特定教育・保育施設運営費補助金、これにつきましては、村内の施設、げんきこども園になりますが、保育内容の充実と運営の健全化を図るために補助するものでござい

ます。具体的には、延長保育事業や障がい児保育の支援等の人件費に対する補助を行っているものでございます。

以上でございます。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ありがとうございます。

その下なんですけども、副食費についてなんですけども、ここでは0歳から2歳時までの保育料約1,300万円を無償とされてますが、何人対象なのか、ちょっとその下には人数書いてるんですけども、村外の方にもあるのかなと思うんで、分かっていたらお願いします。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 この保育料を無償化したというところでございますが、これは対象は0歳児から2歳児クラスの保育料ということで、これは村内の方、住民票を置いておられる方が対象となっております、対象の人数といたしましては、合計35人が対象でございます。ここに書かせていただいております1,300万円につきましては、国基準の保育料で算出しているものでございまして、1人当たり大体月額平均3万円の保育料がかかってたというような試算になります。

以上でございます。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ありがとうございます。

その下の副食費は、1か月当たり4,800円を上限に補助されてますが、保護者のほうの追加は幾らぐらい払っておられるかは把握されておりますか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 副食費についてでございますが、副食費は国基準では無償化の対象外となっております、本来保護者負担となります。これは村独自の独自施策といたしまして、国基準の4,800円を上限として無償としておるような状況でございます。

ご質問のげんきこども園での副食費の追加費用はございません。

以上でございます。

○建石委員長 ほかにありませんでしょうか。

田村委員。

○田村委員 お伺いたします。

まず最初に、107ページですね。実績報告書のほうですね。

これのいきいきサロンやまゆり建替え検討支援業務及びいきいきサロンやまゆり等用地

測量業務が計上されておりますけれども、これの現状の進捗状況というのを伺いできませんでしょうか。

○建石委員長 中野部長。

○中野民生部長 いきいきサロンの進捗状況でございますが、以前に議会で説明させていただきました検討結果の中で、やはり人件費だったり建設材の高騰等によってかなり事業費が膨らんでくるということから、今現状では、新たな補助制度等の対象がないかというところで調査してるというところがございますので、今現在、それから進んでいるというところではございません。

以上でございます。

○建石委員長 ほかにありますか。

田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

なかなか費用、結構な金額がかかる事業だと思いますんで、ただそれでも現状では、あの状況じゃあこれからもずっとほっといておけるかというのと、おけないというのも事実だと思いますんで、まずはしっかりとご検討いただきたいなというふうに思っております。

続きまして、133ページですね。

これ、ちょっとした疑問なんですけど、子育て世代包括支援センター支援事業、こちらが健康課の所管となっているわけですがけれども、その一方で、ひまわりのほうは地域子育て支援拠点事業、こども課ということですよ。この子育て世代包括支援センター事業のほうなぜ健康課の所管で、こども課の所管でないのかというのをちょっと伺いできませんでしょうか。

○建石委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、令和2年4月のほうから開設してる施設でございます。母子保健法に基づきます妊婦に特化した形の支援のセンターでございます。ただ、こちらの分につきましては、令和6年5月より、子ども家庭センターのほうが開設されましたことによって、こちらの子育て世代包括支援センターは、6年度は一旦、細目で予算のほうを取らせていただいたんですけれども、今後は子ども家庭センターの母子保健機能として、7年度につきましては母子保健事業のほうで必要経費のほうを計上させていただく形になりまして、基本的にはこちらの機能につきましては、妊娠期から子育て期にわたる、言いましたら妊娠届とか、そういった妊婦さんに関わる部分を、両親教室とかさせていただきますので、どちらかと言いましたら母子保健機能、母子保健法に基づきまし

た事業というふうにご認識いただければいいかと思えます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。妊婦が主な対象となるので、健康課のほうで所管となっているということですね。了解いたしました。

あと、137ページのほう、お願いできますでしょうか。

こちらで(4)で児童虐待防止事業とありますけれども、これ、昨年度も聞かせていただいたんですけれども、この令和6年度中の虐待の件数、教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 令和6年度の児童虐待通告相談件数ということで取りまとめる件数でございますが、27件でございます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

前は、要保護児童ということですかね、これで25人というふうにお伺いしてるんですけれども、それはもう内容的には同じと考えて、27件の件数ですよ。これ、要保護児童の数とかは、お分かりになりますでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 家庭数、児童数でいきますと、要保護児童につきましては、令和6年度、年度末で18人です。要支援家庭につきましては、4人ということで、ちょっと先ほどお伝えさせていただきました27名とはちょっと若干違うんですが、そこは重複してる場所もあるということになります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

なかなか本村の児童数自体の母数が少ないので、年ごとの変動というのも大きいのかなと思いますし、またこの4人というのが児童の母数からすると多いのか、それとも少ないのかというのが、なかなか簡単に判断するのは難しいところではあるかなと思うんですけど、ありがとうございます。

続いて、前回は聞かせていただいたひきこもりについてなんですけど、ちょっと今回見させていただいて、このこども課と、前回は福祉課の所管やったと思うんですけども、こ

のひきこもり問題の所管ってというのは、こども課になるのか、それとも福祉課になるのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 ひきこもりの件ですけれども、大人のひきこもりもございますし、子どもさんのひきこもりについては、ちょっとケースにもよりますけれども、窓口的には福祉課と考えております。

○建石委員長 よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

前回、たしかアンケートとかを取るように、要はなかなか、ひきこもりの方というのは把握が難しいというのがあると思うんですね。というのも、やはり親御さんも積極的にオープンにされないという傾向があるでしょうし。それで前回、アンケートをしていただけないかということでお伺いしたと、お願いしたと思うんですけれども、その後、その点どうなりましたでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 前回で、アンケートのほうを考えておりますということでご答弁のほうをさせていただいたんですけれども、ちょっと地域づくりのほうでアンケートをする予定だったんですけれども、ちょっと予算のほうがつかなかったので、今のところできておりません。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

やはり、まずは把握をすることが、現状がどういう状況なのかというのが分からないと対策も立てようがないと思いますので、まずはちょっとアンケート、よろしくお願ひしたいと思います。

取りあえずは以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 今のひきこもり問題、児童虐待問題等、様々、家庭で見えない部分も多いかと思うんですけれども、やはりこの辺の支援が今、どこの課、どこの課ではなくて、だからこそ重要的支援体制整備事業、その年齢関係なく、その状況に関係なく、縦割りではなく、横割りでやっていく必要があると思うんですね。そういう意味で、この辺の、今、どこの所管、どこの所管ということではなくて、その辺は重層的支援体制整備事業の中で改

善されていくのかどうか、今後どのような扱いになっていくのかについてお尋ねします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今、委員おっしゃられたとおり、重層的支援体制整備事業を本格実施しておりますので、断らない窓口ということで、福祉課のほうで対応のほうをさせていただきます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 だから、福祉課だけじゃなくて、きちっと子ども課とも教育とも連携しながら、そういう連携の仕方ですね、そこをきちっと常時から、この重層的支援体制整備事業のもとできちっと、6年度でもどう連携していくかという議論をされておりますので、実際、実施されるに当たっては、その連携がすごく重要になると思いますので、どの課ではなくて、どの課へ行っても速やかに相談に乗ってもらえるし、それはちょっと福祉課に行ってくださいではなくて、やっぱりそういう体制をつくっていくことが重要だと思いますので、そこを踏まえてしっかり進めていっていただきたいなというふうに要望いたします。

続きまして、101ページ、障がい福祉関係になりますけれども、ここに実績として数値が上げられております。障がいを持った方々が使われるサービス等についての、ありますけれども、村も障がい福祉計画、障がい児福祉計画というのを策定されておりますけれども、その計画と照らし合わせてみて、この今上がっている数字というのは、もう妥当に進捗しているのか、あるいはそこに何らかの課題というのが見えているのかについて伺います。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 計画につきましては、一応計画どおりに進んでると考えております。給付費のほうは、ちょっと年々増加傾向にあります。といいますのは、やはり重度の障がいになられた方がちょっと増えているということもございますし、あと今まで見えてなかった療育関係で申請されてなかった方が申請されるということで、そのあたりのニーズも増えてますので、そのあたりが給付の増につながっていると考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 高齢者の方が様々な障がい、脳血管障がい等、脳梗塞等を起こすことによって重度の障がいになって、障がいのほうの申請されることもあると思いますし、今、療育のほうでも発達障がいということの枠が非常に広がってますので、それで申請される方も多

くなると思いますので、計画、また3年、3年で見直しのときには、その辺のところもしっかり加味していただきたいと思います。

続きまして、ちょっと障がい関係で幾つかお尋ねしたいことがありますので、続けさせていただきます。

次の102ページのほうなんですけれども、障がい福祉サービスにおいて、基幹型相談支援センター、障がいを持っている方々が相談に伺う場所なんです、実は重層的支援体制ということでは、そういう人たちも全部、重層という窓口で受け付けてから、より専門的なところというので、基幹型相談支援センターを紹介されたりする流れが多いのかなと思いますけれども、これ、委託されていますけれども、村内の事業所なのか、村外の事業所なのか。村外でという、ちょっとどこかイメージできなかったものですから、それを教えてください。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 委託先なんですけれども、村外の太子町にあります障がい者施設になります。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

社会資源が村内になれば村外で、今ちょうど太子町、河南町、千早赤阪村は共同で運営されている事業も多いと思いますので、その範囲で委託されているんだということは理解いたしました。

あと、併せて次の隣の103ページですけれども、ここでは障がい者の指定障がい福祉サービス事業者の指定等、事務件数とか、あと指定居宅サービス事業の指定事務件数とかありますけれども、この辺も全て村外の事業所になるのか、村内の事業所も含まれているのか、それを教えてください。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 指定障がい福祉サービス事業所につきましては、村外の事務件数になりますけれども、指定居宅サービス事業者の指定検討事務件数につきましては、このたび春の家の法人さんが一梅会から一会に変更されたということで、このあたりで件数のほう増えているということでございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

じゃあ、春の家さんのほうが、高齢者のサービスだけでなくて障がいの分野も。

高齢分野。これは一応、この内容では障がい者福祉サービスの範疇だと、高齢福祉サービスではなくて障がい福祉サービスの範疇で書かれているというふうに理解しておったんですが、違うんでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 概要のところは、指定障がい福祉サービス事業者の指定等の事務についてということですので、下の実績のところ、上から5行目、指定居宅サービス事業者というのは高齢者施設になります。

以上です。

○建石委員長 よろしいですか。

畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

有料老人ホームは分かるんですけどね。介護保険の事業ではない種類の事業ですか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 介護保険の事業になります。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

何かちょっとその辺が、介護保険のほうの事業がここに載っているということに対して、ちょっと何かうまく理解できないので、またその辺、何か理由あれば、今説明していただければそれでありがたいですが、分からなければまた後で教えていただきますようお願いいたします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 先ほど概要のところ、障がい福祉サービス事業者の指定等の事務に、この「等」の中に高齢福祉の施設のほうも指定事務として入ってますので、実績としては2番の実績のこの部分が広域福祉課で指定事務をされてる分になります。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 119ページなんですけども、単なる数字のことなんですけども、返還金、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業で、金額が1,545万5,000円と大きいんですが、これはどういったことなんでしょうか。

○建石委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長　こちらにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業なんですけれども、こちらはワクチン接種を行うために集団接種に係る経費や事務費等の経費に対して補助されるものでございます。令和4年度までは、市町村の必要な経費に對しまして、ほぼ全額補助金が国のほうから交付されましたが、令和5年度より、集団接種ではなく個別接種へという流れで、経費につきましても、ある一定の上限額が設けられるようになりました。本村につきましては、高齢者の方が多いことから、やはり一斉に個別接種に切り替えることなく、集団接種で確実に、接種を希望をされる方に確実に接種をするために、接種事業に係る必要経費を漏れなく確保するために補助金の交付申請を5年度に行ったところでございます。国が示すスケジュールや動向を踏まえ、これがなかなか国のほうも、最終的には5年度、春と秋に高齢者とか、一般の方は秋にということで、そこが見えないという形もございましたので、なるべくここの上限を生かして補助金のほうを交付申請させていただいたところでございます。

結果的には、コールセンターの体制とか、集団接種の回数などを精査させていただいた結果、大幅に事業費を圧縮することができまして、こちらの精算が6年度にありましたことから、今回この金額の返還額となりました。

以上でございます。

○建石委員長　よろしいですか。

ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員　シルバーさんについて、ちょっとお伺いしたいなと思ってるんですけども、今回、社会福祉関係事業費で計上されておられますので、ここかなと思うんですが、シルバー人材センターの補助金として78万円が計上されておりまして、一つはこの78万円の財源、国とか府からとか、結構来てるんかと思うんですけど、その点をまず教えていただけますでしょうか。

○山谷福祉課長　シルバー人材センターの補助金につきましては、全て一般財源でございます。

○建石委員長　いいですか。

田村委員。

○田村委員　分かりました。全て一般財源だったんですね。村なんですね。

というのも、結構うちの村、シルバーさんをお願いしているところも相当数あって、ただその一方で、結構聞こえてくる限りは、シルバーさん、やっぱりだんだんだんだん、担われる方の数というのも減ってきているというふうにも聞くんで。やっぱり別組織という

こともあって、あまりこの議会へ現状とか報告という形では上がってこないもので、なのでちょっとこの機会に、そのシルバーさんの現状、どういった状況なのかというのを把握しておられる範囲でお願いいたします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今、委員おっしゃられたとおり、シルバー人材センターの所属される会員の方というのは、年々減ってるということでお聞きしております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 なかなか、シルバーさんをお願いしているのが非常に多いので、シルバーさんの現状の人数の減少というのが、将来的なシルバーさんの存続という意味で危ぶまれるぐらいなのかどうかというふうな懸念で、それでちょっとお聞きしてるんですけども。どうですかね、その点、把握というのはしておられるんですかね。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 この補助金の算定方法に会員数が反映しておりますので、減っているということはこちらのほうも把握してるんですけども、今後どのように減っていくかというところまではちょっとお伺いのほうはしておりません。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

確かに補助金については福祉課の所管でも、そのシルバーさんをお願いしている仕事というのは、横断的にいろんな課にわたるわけですから、福祉課だけの問題ではないというのはおっしゃられるとおりにかなというふうに思います。また後日で構いませんので、その現状とか人数の変動とか、分かる範囲で教えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 110ページについてお尋ねします。

地域包括支援センターがケアマネジメント、要支援者のケアマネジメントを行うというふうになってますが、民間に委託できるというふうに法律上も決まっていて、本村において、どの事業者に何人分委託しているのかというのが分かれば教えていただきますよう、お願いします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 計画につきましては、村内事業者だけでなく、河内長野市、河南町、富田林市、太子町、近隣の市町村の居宅介護支援事業所のほうにプランの作成のほうを委託はしております。ちょっと件数については、のちほど回答のほうをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

それから、125ページ、今度は児童、子どもの件なんですが、ここに健診ですね、乳児健診に関して、1歳児とか見ると、100%じゃないところがありますね。乳児後期で66.7%、それから1歳児で88.2%、3歳6か月児で81%となっています。やっぱり未受診というのは非常に大きな課題があると思いますが、その未受診の家庭、お子さんへの対応はどのようにされているのか、お伺いします。

○建石委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 まず、こちらにつきましては、定期的に健診ですね、個別案内のほうをさせていただきまして、やはり子どもさんの体調とか、お母様の体調とかで、当日来れないご家庭もございますので、今回まず1歳児の17人の対象児童に対して15人の、この2人につきましては、年度末の3月の健診でお二人、体調不良でお休みになられまして、それは新年度のほうで来ていただくということで確認のほうは取れております。3歳6か月につきましては、やはりこちらにつきましては、そういった体調不良とか来れない方につきましては、地区担当の保健師のほうが必ずお電話のほうをさせていただきまして、状況確認のほうをさせていただいて、次回に受けていただくようなご案内をさせていただいているところでございます。

もう一つ、乳児後期につきましては、こちら非常に、66.7%ということで率が低いんですけれども、こちらの健診が実際、9か月から1歳になるまでの間に個別医療機関のほうで受診していただく内容になっているんですけれども、やはりこちらの1歳児の健診が村のほうで、努力義務のほうでさせていただきまして、その後の健診が非常に近いところもございまして、この後期健診をちょっと置いて、1歳児健診のほうで受けていただくという形で、受けることはできるんですけれども、そういった形で受診率につながっていないんですけれども、絶えずこちらにつきましては保健師のほうで状況確認させていただいて、保護者のほうと連携を取らせていただいている状況でございまして。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

じゃあ、続きまして、127ページの両親教室というのが行われております。令和6年度では実人数として合計4名ということが出てるんで、2家族なんですかね、というふうに理解できるんですが、この対象者というのはどのように把握されているのか。これでその対象となる人、全員を把握して、きちっとそこに案内を出すことができているのかどうかについてお伺いします。

○建石委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、保健センターのほうで、母子保健担当のほうで、妊娠届のほうを必ずお渡しします。そのときに、受けていただく事業のご案内するときに、こういった、病院のほうで受けられない、そちらのほうで受けるわという方もいらっしゃるし、受けられない方につきましては受けたいということで、そういったところでアナウンスをさせていただいてるんですけども、やはり初産の方のご利用が非常に多くございます。ただ、経産婦になりますと、もう出産経験もされてますので、今回受けないよという形もありますので、こちらとしてはなるべく参加していただくように、丁寧なご案内をするように心がけております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 今、若い人、男性も父親になっても、本当に子どもの面倒をすごくよく見ると、よく皆さん、うちの息子はとかというので、そういう話聞きます。やはり父親になる人、男性もこういう子育てに関する一番最初のところから関わって、逆に言ったら、出産前だけじゃなくて、その後も引き続き、子育てに関して男性がどう関わられるのか、やっぱりそれで悩み持たれる方も多いと思いますので、これは妊婦対象、出産だけではなくて、今後はもっとそういう子育て、実際に子どもたちが例えば成長していく段階ですね。幼児の段階がまず大事なんで、その辺も含めて、そんな形の両親教室みたいなのも企画していただけるとありがたいと思います。これは要望です。

○建石委員長 いいですか、畑委員。

ほかにありますか。

尾崎委員。

○尾崎委員 ちょっと全体的なことなんですけど、100ページで保護司のことで、保護司は非常勤の国家公務員で給料は支給されていないと思うんですが、事情をちょっとニュ

ースとかで見たんですけども、全国的に手不足となってるんですが、村のほうの状況はどういうことか、ちょっとお聞かせ願いたいです。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 村の状況ですけれども、村内の保護司は3名いらっしゃいます。定数のところは4人ということで、1人不足している状況なんですけれども、全国的に成り手不足ということで、村内の保護司の皆さんも、保護司になっていただける方を探しておられるんですけれども、なかなか受けていただける方がおられないような状況です。村のほうは、富田林地区保護司会に所属しておりまして、不足はしているんですけれども、村内の保護司の方が現在、富田林保護司会の富田林地区の会長を務めておられますし、ほかのお2人も熱心に取り組んでおられる状況ですので、ちょっと問題がないのかと言われたら、なかなかお答えしにくいんですけれども、3人の方々が一生懸命取り組んでおられます。

以上が現状です。

○建石委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

ないですか。

井上委員。

○井上委員 今、ちょっと100ページですか、見てて、各種団体補助金で献血推進協議会というのが4万2,000円かな、上がってるんですけど、これは大体どういうふうに使われてるんですかね。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 献血推進協議会なんですけれども、村のほう、社会福祉協議会のほうで年に2回、献血会場を設けて、献血の推進をしてるんですけれども、そのときにたくさんの方に献血していただけるように、そのときの献血に来られた方に対して品物をお渡しされてる、そのような費用に補助しているものでございます。

○建石委員長 よろしいですか。

井上委員。

○井上委員 じゃあ、続いて、先ほど重層的支援体制ということで、何ページやったかな、質問されてたんですけど、実績が上がってたんですけど、その実績の内容というか、もうちょっと教えてもらえればなと思うんですけど。その推移というか、整備事業をされてきて、本格実施となったんですけど、どういう、事業の実績の推移みたいなのはわかりますでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 庁内と庁外の連携の取組ということで、3回、6年度は実施のほうをさせていただいてます。去年度も同じように実施させていただいて、横の連携ということで、各課の連携のほう、進んでいるということで、こちらのほうは考えております。他機関協働の取組ということで、相談件数16件って上がってるんですけども、昨年は19件ということで、ちょっと減ってはいるんですけども、重層的支援会議とか支援会議ということで、年間計23回、前年度は22回なので同数の会議のほうはさせていただいております。本格的に実施が今年度からさせていただいているんですけども、同様に横連携を進めていき、村の所属機関だけでなく、他の事業所等、障がい施設とか高齢者施設、いろんな関係機関との連携のほうも進めていきたいと考えております。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 細かく進んでいくことはええことやと思いますけども、実際に、どう言ったらええですかね、ここはこういうふうにならなくて、こういう事例がありましたよとか、それは言える範囲でいいんですけど、そういう事例があれば、ここはよかったなみたいなはないんですかね。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 関わったケースの中で、母子家庭であって、障がい児をお持ちの方のご家庭で、その方の就職の支援ができて、この支援計画から卒業されたという方はいらっしゃいます。ちょっとあと、いろいろあるんですけども、なかなかいろんなケースございまして、ここでちょっとお話するというのはなかなか難しいかなとは思ってます。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

地域に行かせてもらったときに、結構、一人暮らしの方とか、あまり役場と関わらないみたいな方も結構おられるんですけど、地域のそういう支援されるような方が誰が訪ねてこられますかって聞いても、いや、そんな人はあまり来えへんけどなみたいな返事があるんですけど、その辺はどうなんですか。その重層的支援体制と関わりはあるんですかね、直接的に。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 訪問のほうなんですけれども、一応、村のほうでご相談があった方の訪問ということはさせていただいてます。誰彼なしに訪問ということは、今のところはしておりません。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 お聞きすると、ボランティアみたいな形で、地域の福祉委員さんとかおられると思うんですけど、その辺とか、何か連携されるとか、主に連携になるんですかね、その情報提供とか、そこから情報をもらうとか、そんなことはされてはないんですかね。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 福祉委員さんとか民生委員さんが訪問されて、ちょっとこの方は心配やなという方については、包括支援センターのほうに連絡は入りますので、その都度、訪問のほうは今のところはさせていただいております。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。自分としては、ちょっと課題かなとは思いますが。

あと、子ども家庭センターでしたっけ、子ども家庭児童センターが村にもできるみたいな話を言ってたんですけど、その何か実績とかってというのは分かりますでしょうか。

○井上委員 上田課長。

○上田こども課長 千早赤阪村子ども家庭センターのことだと思いますが、昨年5月に設置されまして、先ほども健康課のほうから説明があったと思いますが、母子保健関係、児童福祉関係ということで連携を取って事業を進めておるといような状況でございますが、数値については、またのちほどご説明させていただけたらと思います。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

続いて、いいですかね。大丈夫ですか。

これ、全然また別になるんですけど、先ほどから人権の授業をされたりとか、ほかにも献血もそうですけど、その際にいろいろ資料と、あと何かシャーペンもらったりとかボールペンもらったりするんですけどね。何か毎回、同じようなものをいただくんですけど、この辺はどんな感じなんですか。まとめて購入されたりしてるんですか。それとも、また別々で用意されたりしてるんですか。

○建石委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 まず、住民課のほうで人権担当しております。人権のほうにつきましては、人権の人権協会さんのほうに補助金という形で年間40万円支給しております。その

補助金の中で、人権のイベントとか、そういったときにシャーペンであるとか、そういった啓発物品を買っております。

また、一般会計で補助金とか国庫補助金なり、もらえる事業がたくさんありますので、今、健康事業とか他課、いろんな部分、またがる部分、あると思うんですけども、そういった部分は補助金とかの関係で、個々の事業ごとで、個々の課で今現状、買ってるということがほとんどというような状況でございます。

○建石委員長 よろしいですか。

そうしましたら、ほかにありませんでしょうか。

田村委員。

○田村委員 基本的なことをちょっとお伺いしたいんですけど、145ページで、今回このひとり親家庭医療費助成事業で、結構件数も助成額も大きく、100万円ぐらいですかね、伸びてるんですけども、そもそもこれ、ひとり親家庭というのはどういう家庭を指すのか、お伺いできますでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 概要の145ページの対象者のところにも書かれておりますが、ひとり親家庭の18歳に到達した年度末の子どもさんがいる家庭。1の子を監護する父、または母、1の子を養育する養育者というところですよ。また、裁判所から配偶者暴力、DVに関する保護命令が出されたDV被害者ということで、このひとり親家庭に対する対象者はこの4つの対象になります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 対象者①のひとり親家庭の18歳に到達したということですけど、このひとり親家庭のというのはどういうことを指すのかということなんです。というのは、例えば、お母さんがお一人で育てておられる、その一方でおじいちゃんとおばあちゃんが同居しているとか、こういうパターンも、これはひとり親家庭というのに含まれるのか、ちょっとお伺いできますでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 ひとり親の定義でございますが、離婚で別れて、例えばお母さんであれば、その子どもさんを育てている家庭ということですよ。未婚の母も含まれます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

今おっしゃっておられることをお聞きする限りでは、要は同居すると言っているのかね、同居する親が1人であるということが要件であって、例えばほかにどんなに同居者がいるとか、あと例えば、それこそおじいちゃん、おばあちゃんの所得とか、そういうのも全然考慮されず、ひとり親家庭であればこの対象になるということなんですかね。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 この制度でございますが、一応世帯を見ておまして、例えばその世帯におじいちゃん、おばあちゃん、おられましたら、一世帯ということで見ます。その場合、おばあちゃん、おじいちゃんの所得もありましたら、それを見て計算するというような形でございます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

じゃあ、この所得制限というのは、あくまで世帯の所得制限だということですね。了解いたしました。

本題でもないんですけど、助成額が100万円増えてますけど、この要因というのはどのあたりで考えておられますでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 6年度、前年度に比べましてかなり増えているような状況でございますが、この状況につきましては、児童の母が長期間入院されたことによります増でございます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

たしか前もそんなことがあったかと思うんですけども、やっぱりその母数が少ないので、どなたかお一人が大きな病気をされたり、こうやって長期の入院とかをされると、一気にこの金額が変わってくるという、母数が少ないなりの悩みがあるなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんでしょうか。

畑委員。

○畑委員 また子ども医療関係ですが、147ページに、医療費補助金とか事務費補助金、あるいは新子育て支援交付金とか載っておりますけれども、この村において、病児保育、例えば父親も母親も働いている、さっきのひとり親でお母さん働いていると、そのと

き子どもが病気になったときに、休まなきゃいけないという形になるのがしんどくて、病児保育という制度が結構いろんなところで取り組まれているんですが、村ではこの病児保育について、どのような今取組になってるんでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 病児保育につきましては、本村では実施しておりません。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 村ではその制度がないということですが、そういう相談というんですかね。そういうのは上がってきてはいないんでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 相談につきましては、昨年度につきましては、特段相談があったということは聞いておりません。また、今年度につきましても、今のところ相談はない状況でございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 相談がないから問題がないということにはならないというふうには思います。実際、子どもを育てて、熱を出して、仕事どうしようかっていう話はいろんなところで聞いてますので、ぜひとも、例えば太子町か何かを含めての地域連携の中ででもいいので、やはり病児保育という仕組みですね、検討していただく必要があるんじゃないかと。子育てしやすい村ということを考えるときに、やはりこれも充実させていかなければいけない課題だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 昨年度、子ども・子育て支援の事業計画というのを策定しておりまして、その中で、ニーズ調査というのも行っておりまして、一定数、もちろん病児保育の希望があるというのも把握しております。今後、保護者の子育てと就労の両立を支援するためには、引き続き住民のニーズに応じた提供体制を検討していかなければならないということで考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 前向きに検討していただければ、実施に向けてというふうに理解してよろしいでしょうか。

○建石委員長 上田課長。

○上田こども課長 ニーズがあればということなのですが、今先ほど委員がおっしゃっているとおり、広域での病児保育の取組も大阪府のほうでは進められております。そういったところも検討いたしまして、考えていきたいということで思っております。

以上です。

○建石委員長 ほかにございませんでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。ここで休憩を行います。

午後3時31分 休憩

午後3時35分 再開

○建石委員長 そうしましたら、休憩前に引き続き再開します。

ほかに民生部所管の質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○建石委員長 ありませんので、民生部所管の質疑を終結いたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○建石委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

本日はこれにて終了いたします。

皆様お疲れさまでした。

午後3時36分 延会

令和7年9月決算特別委員会会議録（第2号）

1. 招集年月日

令和7年9月12日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委員 長	建石和則	委員	南本 齋
副委員 長	田村 陽	委員	畑 智恵美
委員	井上浩一	委員	尾崎 充宏

4. 欠席委員

委員 中野 智子

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	菊井 佳宏	秘書財政課長	北浦 信行
副 村 長	西井 秀孝	会計管理者兼税務課長	倉 真
教 育 長	大門 和喜	住 民 課 長	酒見 健司
地域活性化推進担当部長	日谷 順彦	福 祉 課 長	山谷 光代
総 務 部 長	池西 昌夫	健 康 課 長	仲谷 聡子
民 生 部 長	中野 光二	こども課長	上田 訓士
産業建設部長	下休場 健司	農林環境課長	仲野 隆之
教育委員会事務局理事兼教育課長	森田 洋文	都市整備課長	安井 良之
総務政策課長	菊井 秀行		

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 柏原 美佳 議会事務局主査 土井 達也

7. 付議事件

1. 議案第52号 令和6年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について
2. 議案第53号 令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
3. 議案第54号 令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
4. 議案第55号 令和6年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

5. 議案第56号 令和6年度千早赤阪村下水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会

○建石委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は6名です。中野委員は、傷病のため欠席です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

昨日の続きといたしまして、産業建設部及び教育委員会事務局の質疑を始めます。

質疑ございませんでしょうか。

畑委員。

○畑委員 149ページの公害対策のところについてお尋ねします。

いろいろなものを検査されていますけれども、PFASというのは多分この中に含まれないと思うんですが、2026年4月から義務化されるというようなことを聞いていますけれども、この中で、もしPFASがされているのであれば、その辺の話と今後のことについてお尋ねできたらと思います。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 PFASに関しましては、令和6年度決算では、特に水質関係で上がっているということではございません。

これにつきましては、今後の動向を確認しながら対策のほうをまた検討していきたいと考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ニュースでも、いろんな自治体で検出されて、非常に高濃度であるというような情報も得ていますが、村として全くそれまでは何の手もつけないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 これにつきましては、手をつけないというか、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 高濃度で検出されたところでは、廃棄物の処理場があったりとか、もともと工場があったりとか、そんな情報もあるんですけれども、村ではそういうものの懸念はないというふうに判断されていると考えてよろしいのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 工場等に関しては、資料等も持ち合わせておりませんので、全てな

いというお答えはできませんが、今のところそういう工場等はないとは考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

P F A Sの検査は2026年4月から義務化という情報も得ていますが、肝機能低下とか発がん性というのが疑われているという話ですので、やはりこれに関してはきちっとそれに対応するための対策をしていっていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 157ページになるんですけども、有害鳥獣の被害対策なんですけれども、実施隊員から、今年の4月から担当課が活動にあまり関わってくれないとお聞きしました。大阪府や村の方針が変わったのかお尋ねします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 今のご質問で、自治体のほうは、農林環境課のほうでは、現状、体制というか、同じような関わりをさせていただいている形を取らせていただいています。4月の異動で担当者が変更になりまして、その分で実施隊さんのほうでそういう認識が出たのかなと思われまます。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 イノシシとか、前の方は、しょっちゅう土日でも見た感じがありますので、また引き続き対応のほうをよろしくお願いします。

あと、実施隊員は報酬活動、もらっておられますが、これは資格があれば報酬になるので、ごめんなさい、議員でも参加できるのかお尋ねします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 報酬のほうは、実施隊員の活動報酬ということで出させていただいていますが、その報酬の議員報酬との絡みにつきましては、ちょっとご確認させていただかないと分からないところがありますので、また秘書財政課と確認させていただきたいと思えます。

以上です。

○尾崎委員 確認後、連絡のほうをお願いします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 今の157ページに関連してですけれども、この説明の中に、実績の中に、鳥獣被害対策実施隊の活動を支援し、イノシシの捕獲につながり、農作物被害を防ぐことができたというふうに記載があります。確かに、令和6年度が84、イノシシですね、アライグマ31頭も、その前の年に比べてかなり増えていますが、最近聞くところによると非常に多いと。非常に多いと。それはもう被害も非常に多いという形で言われておりますけれども、これで農作物の被害を防ぐことができたというふうに書かれている根拠というんですか、何を基準にこう書かれているのかと、課題というのとはなかったのかというところをお尋ねいたします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 この動物被害につきましては、実質、被害が増えているということもお聞きしますが、村といたしましては、実施隊の取組で捕獲数を増やして、その辺の部分で増えて、捕獲しているということで、一定の成果があったと。

それと、あと、ここにも上げている、それ以外にも農作物の被害防止柵設置事業というのも行っていて、こういった部分で農業者にも自主的にも被害防止をしていただくということで、村のほうとしては、こういった活動を増やすことで効果を上げていると考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 イノシシが非常に増えてしまっているということに対しては、多分もう少し抜本的に何か考える必要があるのかなという、そういう駆除に関わる、携わられる方の数も減っているとか、いろんな問題があると思いますけれども、やはり農業者の方の実際からは、かなりすごいよというような表現で、私も具体的にそれを知っているわけではありませんが、聞きますので、ぜひとも抜本的なところで、今後さらに増えていく可能性がありますので、この気候で様々言われておりますよね。だから、そういうことも含めて、抜本的に検討し、どこに課題があるのかというのを明確化して、それへの対策というのを検討を深めていっていただきたいというふうにお願いたします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 観光関連でお伺いしたいんですけれども、観光ナビって更新されているんですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 観光ナビのほうにつきましては、以前、観光ナビというのがありまして、それを令和6年度で更新のほうをさせていただいております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 今現在は更新されていますか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 観光ナビのほうは、一旦、中止というか、止めさせていただいたんですが、今はアップをまたさせていただいているという状態で、更新のほうは、以前のぐるなびさんが作った部分から、まだ内容の更新というのはできていない状態でございます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 中身をちょっと見させていただいて、どういう基準で記事をピックアップしているのかなというふうに疑問に思いまして、そのあたりの考え方というのを、担当課としてどういうふうに思っておられるのか、その点をお伺いさせていただきます。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 観光ナビの内容につきましては、当時、ぐるなびさんのほうが作成したときに、各村の事業者等を回りまして、その業者をピックアップして掲載したというような流れになっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

あれは、ぐるなびさん任せやったと思うんです。ほんで、またインスタもそうですけれども、ぐるなびさんが撤退されてから、また相変わらずほったらかし状態という、今までと同じことが繰り返されているというふうに思うんです。

また、内容に関しても、やはりぐるなびさんは、なかなか村の事情とかはお分かりにならなかった面もあるのかと思うんですけれども、ちょっと例えば観光協会とか、そういうのも全然関係ない選ばれ方になっていましたし、本当にぐるなびさんが自分で探しはったのかなど。逆に言うと、担当課のほうで全然バックアップがなかった、連絡が取り合えていなかったかなというふうに思います。

なので、またこの観光ナビ、せっかく作ったんですから、ぐるなびさんが撤退された後も、担当課のほうでちゃんと引き継いで、内容も精査していただきたいというふうに思い

ます。よろしくお願ひいたします。

○建石委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 決算書の139ページなんですけれども、道路維持の工事請負費で約896万円が不用額となっています。不用となった要因は何かお尋ねします。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 不用額となった主な要因なんですけれども、こちらにつきましては、工事を発注しておりまして、変更等もございますので、やはり変更を考えまして予算のほうを確保していたということと、あと実際に村のほう、道路維持ということで、当然、道路を安全に通行するということが必要になってきておりますので、この令和6年度に関しましても、当初、7件の工事を予定しておりましたが、最終的には14件ということで、やはりそういう大小はありますけれども、補修等が必要な工事が発生した場合に、やはり予算を確保しておかないと即時の対応ができないということもありますので、予算のほうを確保していたような状態で、最終的には変更もありませんでしたし、またそういう事態もなかったということで不用でさせていただいているものでございます。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 一応、予算を確保されているんですけど、6月の一般質問でもお願ひしたと思うんですが、老朽化している村道が多い。予算があるなら、できたら積極的に工事のほうをお願ひしたいと思います。これは要望です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

南本委員。

○南本委員 今の尾崎委員の質問に関連するんですけども、そのできなかった要因というのは、何か産業建設部のほうで、これがあればできたのにとか、こういう形だったらできたのにとかという、何かこの令和6年度に関して反省点とか、今後それに対してどのようにしていったらいいかというお考えはあるでしょうか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 今ご指摘いただいたとおりなんですけれども、担当課としましては、やはり限られた人員の中で、いろんな先ほどあったような緊急対応も含めまして対応をしておりますので、そういう部分が大きいのではないかとということも感

じております。

また、他の工事につきましては、もう少し効率よく、地元と折衝しながら進めていかななくてはならないということも、反省点として受け止めております。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

質問を変えたいと思います。この決算概要の実績報告の中で、65ページ、これは民生のときにもお話ししたんですけれども、森林環境譲与税の基金で残高が増えております。そんな中で、産業建設部としてこの令和6年度の事業に対してどういう評価をされているのか。また、それに伴って、今後、新たな事業その他、今後の活用方法など、どのようにお考えになっているかお聞かせをいただきますようお願いいたします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 森林環境譲与税の活用につきましては、農林環境課のほうでは、間伐搬出利用促進事業また条件不利森林間伐事業など、そういった部分のところ、これ以外にも事業がありまして、そういった事業に、現在、活用させていただいております。

今後の基金等の活用等も含んでやっていくべきところでは、令和5年度から森林経営管理制度ということで、これにつきましては、民有林の人工林で間伐とか整備がされていない森林に対して、所有者に意向調査を行い、その意向によって、所有者が管理ができないとなった場合には市町村が公的管理をしていくという制度になっているんですが、こういったところを、今後、事業としては担当課としては進めていきたいと考えております。

その事業に対して、この基金等、そういった部分でかなり整備費や人件費などが発生しますので、そういったところに森林環境譲与税を賄っていきたいとは考えております。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたのは、161ページかな、森林所有者調査業務とか、いろいろと書いていただいておりますが、それに当てはまるんじゃないかなというふうに思うんですけれども。

まず、その前に搬出補助はもうされていると思います。当初、補助が7,000円が、また1万円に上げていただいたのかな、そんな中で、これってもともと保水性を高めるために森林の伐採等をして、その代わりに補助を出しますからやってくださいというのが本来の趣旨じゃないかなというふうに思うんです。

伐採した木というのは、仮に今、森林組合さんのほうに、市場のほうに持っていくんですけども、これは逆に奈良県だとか和泉市のほうの市場に持っていっても搬出補助費って出るんでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 間伐材の搬出補助事業につきましては、村の森林組合のほうに搬入された部分のみとなっております。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 分かりました。

私も千早赤阪村、37平方キロメートルの面積のうち8割強が森林だということで、ちょうど昭和40年前半のときから国内の材木が売れなくなって、そのままになっていて、また歴史から言いますと、その山の管理をされている方がもう世代交代をして、今の地権者さんが、自分のところの山がどこからどこまでか分からないのが実は現状だと思います。

そんな中で、こういう制度を使って搬出をするんですけども、実際、今まで放っている木が多いので、野放しにしている木なんで、搬出をしても、市場のほうで立米単価幾らということで値段を出しても、幾ら補助費をもらっても、地権者さんは自分でお金を出さないと合わないケースが非常に多いんです。もう少し何とか、地権者さんの勝手な言い分もあるんですけども、何とかこの予算が余っているのであれば、搬出補助をもう少し地権者さんに負担のないようにしてあげていただければ、非常にありがたいなというふうに思いますので、今後また搬出補助費のほうを検討していただければありがたいなというふうに思います。

それと、関連するんですけども、今先ほど申しあげました森林所有者の調査業務、これは仲野課長に事前に、私は相談もさせてもらい、事情も聞いて、内容は大分分かったんですけども。ちょっと気になったのは、私のところの家にも届きましたけれども、調査票というのが届きました。あの調査票というのは何を基準に出されているんでしょうか、もし分かったら教えてください。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 今回、実施しました森林所有者調査につきましては、現状で森林の経営計画等、整備のされていない森林に対して、そういったところの所有者に対してアンケート調査を実施させていただきました。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

私が尋ねているのは、封筒で調査票が届いたんですけれども、その名簿はどこから、例えば住民課のほうで住民台帳から出されたのか、それとも森林簿って、多分、農林のほうで持っておられると思うんですけれども、そこから出されたのか、それを聞かせていただきたいなと思います。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 農林環境課にある森林の名簿に、あと人の変更がある場合がありますので、住基のほうと突合させていただいた名簿を採用させていただいております。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

そうしたら、住民台帳と照らし合わせて出されたということなんですよ。

私も林業に関わっているんで、森林組合とも関わっているんですけれども、今、役場にある名簿というのは、多分、恐らくかなり古い名簿だと思います。調査票を送られて、これは想像ですけども、かなり返ってきているんじゃないですか。住所不定でおられない、そういう形で。そうすると、それに対して切手も貼っておられるでしょうし、非常に無駄なことがあったんじゃないか、これは推測ですけども、実態を教えてくださいたいです。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 森林の調査のほうをさせていただきまして、一応、概要書の163ページにも記載させていただいていますが、調査票の送付が1,016件、回答が574件、回答率が56%ということで、約半分の回答ということで、それ以外が宛名なしとか未回答というような形で、返ってきていないという状態になっております。

今回につきましては、その送付、宛名なしで返ってきているというのはあるんですが、実質、送らせていただいた部分が、どれだけ届かないのか、実際とどれだけ所有者に差があるのかということも把握したいというところもありましたので、全件のほうに送付させていただきました。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 分かりました。ありがとうございます。

名簿があるけれども、その名簿をとにかく出すだけは出すと。出した中で、返ってきた

り、いろんな結果を見て、送られてきたら送られてきたで、それで名簿を調整しようということだと、そういうふうなことでやっておられたんだなというふうに思いますので、そうすることによって森林簿の名簿もきれいになるかと思しますので、それはそれで理解しました。

それと、この決算特別委員会に事前にお尋ねをしていた件なんですけれども、この調査をするに当たって入札をされたと思います。最終的には、民間会社で1件で入札を最終的にはしたと。それはこの役場的には何ら問題ないというふうに理解していますけれども。

一つ気になるのは、先ほども申し上げましたように、伐採して、その木を補助金をもらおうと思えば、千早赤阪村に関わっている森林組合、千早赤阪村の森林組合で出さないと補助金はもらえないと、そこまで限定されているにもかかわらず、こういう大事なことになるなぜ森林組合さんが入札に参加されなかったのか、それが非常に気になるところで、事前に聞かせていただき、内容も把握していますが、今後は、やはり一般公募されるときに、また一般入札されるときも、やはりそれだけ密に森林組合さんとお付き合いをされているのですから、これからも事前にやはり森林組合、千早赤阪村には森林組合さんはなくてはならない存在だと思いますので、ぜひ今後は、お世話になっているところに声をかけて、不正のないように、法律を守られている程度、その範囲内ですけれども、そういうふうな形で取っていただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

井上委員。

○井上委員 概要書の149ページで、先ほど質問されていた部分なんですけれども、真ん中の辺りで、生活環境の保全に関する項目で、評価のところ、少ない雨量の影響で、川の水量が少なくなり、大腸菌群数が増加し基準値を超過していたとあるんですけれども、これによって何か対策をされるとか、そういうのはあるんですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 これにつきましては、9月に検査したときに、大腸菌群が、雨量が少なくて超過しました。それで、2月のほうでは大腸菌群が正常な結果に戻っているということで、基本的にはその1回の検査で対策するというよりも、どうしても年間で雨量が少ないとか、そういったときは大腸菌群が出ることがありますので、年間を通じての数値で見させていただくということで問題がないということでもありますので、今回もこういった対策で、2月に基準値であったので、特に対策等は取っておりません。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、一番下に実績、広域公害規制関係事業というのがあるんですけども、令和6年度の立入り事業所は、大気が3件、水質が8件で、条例7事務の届出等の処理を行っているというところなんですけれども、この立入りというのは、どこが決めて、どういう体制で立ち入られるのかということと、条例7事務の届出というのは、どういう処理なんですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 立入検査につきましては、河内長野市の広域事務ということで、大気、水質等、これは以前に、そういった大気であればボイラー施設とかが登録されているんですが、そういった施設の変更がないとか、正常にされているかというような形で立入検査をさせていただいております。

水質につきましても同じような形で、機械の特定とか、そういった部分で定期的な立入検査ということでさせていただいている件数を、ここに記載させていただいております。

それ以外の事務につきましても、大気、水質、土壌、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といったような届出事務の処理を行っております。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございました。

今おっしゃっていた、登録をされていて、定期的にされることやということですね。分かりました。

あと、例えば通報が入った場合とか、そういうときはどういう処理をされるんですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 通報が入った場合につきましては、騒音、振動、悪臭に対しては、村のほうで現地へ行って対応させていただくと。それ以外の、水質等のものにつきましては、河内長野市の広域事務ということで、河内長野市のほうから現場を確認に行っております。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしたら、村が、例えば騒音と臭いがあって確認に行きましたと。その後の処理はど

うなるんですか。大阪府とか、その辺と関係があるんでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 そういったものにつきましては、村のほうで対応できない場合は、もちろん大阪府等に問合せさせていただいて、対応のほうを指導いただいて対応するようになると思います。

以上です。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

○建石委員長 ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 概要書の173ページになるんですけれども、道路の除草とかの維持管理なんですけれども、住んでいる人がおられるのに木や草に覆われた家があり、府道や村道の通行の妨げになっている場所があるということを苦情でお聞きしました。

住んでいる人の責任であるのに、対応されない、隣組にも入っていないとか、面識もない、地域でも対応に困っておられるというような場所があります。これは、最終に、環境問題として対応できないかお尋ねします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 環境につきましても、環境条例のほうで、そういった案件に該当するかは、個々の案件ずつで確認させていただいての対応となりますので、今おっしゃっていた案件がそういうので対応できるかどうかは、ここでは回答を差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 そこは住んでおられるんですけれども、これから空き家もたくさん多分増えてくると思うので、その辺の対応をよろしくお願いします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

南本委員。

○南本委員 先ほどはありがとうございました、森林環境譲与税の件で。

少しお尋ねするんですけれども、大阪府の環境農林水産部の中で、森林審査会かな、河内長野市さんとか、この千早赤阪村も入っているかと思うんですけれども、そんな中で要望を出したりとか、林道整備だとか、それともまた山の保水を保つためにダムを建築とか、それも森林環境譲与税を使われているところなどで治山ダムを造っておられますけれども、そういった中で、千早赤阪村は、環境農林水産部さんのほうに、林道整備をしてほ

しいとか、そういう要望というのは出しておられるんでしょうか、この令和6年度のときに。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 府に対して、林道整備の部分につきましては、要望等は出しておりません。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ということは、今の現状の林道で、調査研究、その他は担当課ではされていないということなんですよ。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 林道につきましては、基本的には大阪府の森林組合のほうの管理ということになっておりまして、その部分で、村といたしましては、その管理が森林組合でありまして、その分、林道に対して補助金のほうを出して対応させていただいている状況です。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 分かりました。

そうしたら、森林組合さんのほうで林道のほうは整備をさせていただいているというか、必要なところは村のほうに回答が来て、それに対して村で補助を出すと、そういう対応なんですよ。

様々な地権者の方々が要望をお伝えしに担当課のほうに来られたりされているかと思うんですけども、現状はやはり、一概には言えないんですけども、お金もうけになるところの道路をつける、この山のこの木が欲しいからつける、必要だとか。そうじゃなしに、やはり最終的には千早赤阪村のこの保水性を高めるために、また林道整備というのは、森林を守るために、今、様々な林道があります。車も入れない林道もあります。ですから、この上地区のほうでは、もちろん多聞地区もそうですけれども、中津原、東阪、それに上東阪、それと、こっちへ下ってきましたら二河原邊地区の山のほう、これも登山道のあるところ、ここも山が深いです。そんなところ、林道もないです。なければ、森林環境譲与税を使って伐採事業もできないんです。

これは、先ほどから申し上げていますように、それだけ森林組合さんとは切っても切れない仲でいてるんだからこそ、もっと調査研究をしてもらうなり、また今後、令和7年、令和8年、令和9年と、これからも続いていきます。そのために、やはりもっとこちらか

ら、言われたことするんじゃないしに、こちらから森林組合さんともっと親密な関係をつくって、伐採事業ができるように、また村のお仕事をされているのは大変お忙しいということは重々分かっていますけれども、林道を見学に行くとか、車で走ればすぐ行けますから、地元の地権者の方々と相談をするなり、何かこういうところが問題やねん、何か問題ないですかとか、もっと地権者の方と担当課が親密になるように、また大変だと思います、国の仕事、大阪府の仕事、もう重々分かっていますけれども、もう少し距離を詰めた、林道、また森林に対して取りかかっていたできるようにしていただければありがたいなと思いますので、これは要望でお伝えしますので、よろしく願いしておきます。

○建石委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 概要の156ページになるんですけども、新たに特産物を増設するための経費として、4万300円ですか、令和6年度は助成されておると思うんですが、今年はたしかサツマイモやったかな、ちょっと去年の、勉強不足ですみません、何をされて、何人ぐらい、作物にチャレンジされたかお聞きします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 特産物育成事業につきましては、昨年度は申請件数としては3件となっております。

それで、その中で、植えておられるのは白菜やホウレンソウ、キャベツ、こういった一般的にある野菜にはなるんですが、そういうのを、結局、時期をずらして栽培することによって、販売時に高収益を得るような販売をするために、そういった形で特産ということ、時期をずらした野菜を作らせていただいている部分と、昨年度はパースニップという白ニンジンというような新しいものの栽培にも積極的に取り組ませていただきましたが、こちらのほうにつきましては、ちょっと栽培時期とか、いろんな土壌とかの理由で、あまりうまく物が育たなかったという結果も生んでおります。

しかし、担当課といたしましては、特産物の育成を実施することで、農業者の方にこういった活性というか、そういった部分で貢献できていると考えております。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 もう少し農家の方に発信して、チャレンジしていただくように、成功例が広まれば、イチゴは村でも大分、新規就農も増えておりますし、働きかけを積極的に行っていただきたいと思います。

続いていいですか。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 続いてなんですけれども、概要書でもなんですけれども、令和6年度の事業である地域計画、一般質問でもされていると思うんですけれども、そのページがちょっと見当たらなかったんですけれども、これはどういうか、何か理由はあるんですか。お聞きします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 地域計画につきましては、この概要書のほうには記載をさせていただいてはおりません。というのが、決算ということで、地域計画につきましては、調査をさせていただいた部分の消耗品なり人件費というところの部分だけとなりますので、決算概要のほうにはそこまでは記載は今回させていただかなかったという経緯になっております。

以上です。

○建石委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 まず、155ページについてお伺いします。

ここで、実績のところ、農業次世代人材投資事業として、第3期いちごアカデミー生の補助を行ったと。そこで補助件数が3件、令和5年度は3件から、令和6年度は1件に減少していると、恐らくこれはこの1件というのは継続かなと思うんですけれども、ということもう、ぱっと見で、だんだんこれは先細りになっていっているんじゃないのかなというふうに印象を持ちまして、実際、最近、ちはや姫という言葉聞くという機会も大分減ってきたように思うんです。現状、このいちごアカデミーがどうなっているのかという現状をお伺いしたいと思います。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 いちごアカデミーという形で、大阪府が今、継続的にずっとそういうアカデミーを実施しておりまして、そこへの村の関わりといたしましては、就農される方の土地の部分のあっせんというか、そういったところで関わりを持たせていただいてやっておるんですが、先細りというか、なかなかそういった農地のほうも、今のところ村ではなかなか借りられるという方がいらっしゃらないというところで、こういう補助金を受けられる方の件数も今、減ってはきているというのが現状になっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 今のご答弁をお聞きする限り、村としてあまりいちごアカデミーに積極的に関わろうとしていないという印象を受けたんですけれども、いちごアカデミーについて、村としてどういったお考えなんでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 村といたしまして、いちごアカデミーのほうへの関わりというか、なかなか土地の貸借、先ほど、される方の就農する場所というところが、なかなか村のほうでは、作られる方からいけば、良い土地というか、そういうのがやはり少ないので、どうしてもそういった部分では、同じやっておられる河南町とか、そういったところのほうに人が流れていっているという状況になっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、村としては貸せる土地があまりないので、河南町のほうにどんどん、いちごアカデミーは継続されているけれども、河南町のほうにメインがもう移ってしまっているということによろしいですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 貸せる土地がないというよりも、借りられる方のニーズに合った、ハウス等を作ったりとか、そういったニーズがございますので、そういったところに対応する土地というか農地がないために、そういった状況になっているということになっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

なかなか就農される方のニーズに合わないということなんですね、本村の状況が。せっかく、ちはや姫といううちの自治体名称の一部を使っているんですから、何とか、結構、やはりうちの村、何かやったことが尻すぼみになって終わっていく、また何かやって尻すぼみになって終わっていくってことが、もうこれまでずっと連続してきたと思うんです、大人の棚田塾とかもそうですし。なので、やはり継続してできるような事業というのを考えていただきたいなというふうに思います。

あと、157ページで、先ほどイノシシの話が出ていましたけれども、これ、件数というか頭数、捕獲した頭数が令和5年度から令和6年度に大きく増えておりますけれども、この増えた要因というのはどのあたりにあるとお考えですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 一応、増えた要因としては、以前にイノシシに対して豚熱が発生しまして、一旦、その影響で捕獲数が一気に減ったと。それがもう終結いたしまして、それによってまたイノシシの頭数が増えていると考えております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

それは、イノシシが19から84に増えたというのは、豚熱ということで、一つ理由づけできるかなと思うんですけども、アライグマも4倍ぐらいですか、増えていますし、豚熱ではアライグマの捕獲数は説明できないかなと思ってお聞きしているんですけども、その点いかがでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 アライグマにつきましては、豚熱ではなくて、これにつきましては南河内地区全体を含めて、今現在、増えていっているという状況になっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

つまり、イノシシは豚熱が収束したので増えた、アライグマはそういうような要因とかはなく普通に増え続けているという状況であるということです。

であれば、現状のまま行くと、今後どんどんどんどん被害が増えていくのではないかと思いますけれども、農林環境課として、そのように予測しておられるのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 課といたしましては、アライグマの捕獲わなの購入とかをして、そういうものを貸し出したりとかしながら、捕獲できる体制をつくって、アライグマの件数を減らしていきたいと考えております。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 まず、155ページの、先ほどいちごアカデミーのことでご質問があったんですが、その下に、棚田ふるさと保全事業ということで、下赤阪棚田の会というのがありますけれども、これに対して補助金を交付し、ということですが、この組織というのは、どういう形の組織なのか、その棚田というのは、どのところを対象にした保全活動をされて

いるのかということ、つまり棚田を耕作できないというので、草ぼうぼうになっているところも幾つかあると思うんですが、そういうところも整備の対象として活動されているのかどうかについてのご確認をお願いしたいのと、あとここで総事業費と村補助金という2つの項目があるんですけども、この総事業費というのの意味、村補助金というのとは村からの支出ということだと思んですが、この総事業費というのはどういう意味なのかも併せてご説明お願いいたします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 棚田の会といたしましては、大阪府のほうにコミュニティ登録をしている下赤阪棚田の会というのがまずあります。その会に対しまして、補助金のほうが出ておまして、場所につきましては、村立中学校の裏手にある棚田のほうになります。

活動内容につきましては、棚田の会のほうでその一部、遊休地になっている土地等を借りて、そこで保全活動、草刈り等の保全活動を実施しております。

あと、ここで書いてある総事業費、村補助金という形の部分で、総事業費につきましては、下赤阪棚田の会が実際に活動、草刈りの刃を買ったりとか、草刈り機を購入したりとか、そういった活動で使用した事業費になっております。村補助金につきましては、そのうち15万円という形で令和6年度は出ささせていただいておりますが、この財源につきましては全て大阪府のほうからの財源になっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

というのは、遊休地の保全活動ということですので、つまりいわゆる耕作放棄地について行っているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 その遊休地の保全活動と、あと棚田百選にも選ばれていますので、その景観ということで、斜面に、ちょっとうまくできなかったときもありますが、コスモスを植えてみたりとか、そういう活動もこの中には入っております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

それから、同じページのその下で、村特産物の振興や農家のより一層の経営の安定化に寄与したという営農指導事業というのがあって、村補助金が入っていますけれども、実際、これの対象は何件になっているのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 この補助金に対しては、大阪南農業組合に対して補助させていただいているということになっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

これは、だから組合への補助ということで、その中で、実際にその効果としてはどのように確認されているのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 実績報告書をいただきまして、その辺で農協自体が行っている研修なり営農指導を確認させていただいております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 それによって、実際に村において効果が出たという報告内容は、具体的な記載としてはあったのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 農協が実施している研修などのために、その一件一件、効果があったというわけではなくて、引き続き営農されているということで、その辺は効果があったという、農業をやっていく指導とか、そういうのに役立っていると考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

継続的にそういう取組をされているので、そこを支援しているというふうに理解させていただきます。

次のページの、併せてビニールハウス栽培促進事業、これも村補助金が20万円出ておりますけれども、これはどこに対する補助をされているのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 これにつきましては、ビニールハウスを設置される方に対して補助金ということで、令和6年度は1件、上限額が20万円ということで1件分で補助させていただいております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 これについては、だから希望者を募ってそれで補助されているということですね。分かりました。

続きまして、159ページでイベント事業ということで記載があるんですが、9月に新モビマルシェを行ったということとか、12月に品評会を行ったということが上がっておりますけれども、このイベントに参加された農業者の方の、どの程度の方が参加されているのかということと、そのイベント後に、農業者の生産物に対して関心がより寄せられて、欲しいという人が増えたとか、そういうような効果等があったのか、その辺も確認されているのかどうかについてお伺いします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 12月に開催させていただきました農林産物品評会につきましては、36名で計61点の農林産物を品評会に出展させていただきました。

それで、事業全体につきましても、村の農産物に触れることもあり、農業者も、昨年の話ですが、引き続きこういったものやっていただけなのかというような形で、要望的な、よかったというお声は聞いております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 先ほど、特産物を開発する補助、特産物の育成事業というのをされていますが、そういうことと併せて、村の農産物を対外的にPRしていくと、それによって農業者の方の売上げが増えるというようなところにつながる事が多分一番大事になると思うんですが、引き続きやってほしいという要望があったということは、それによる効果があったというふうに確認されているのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 おっしゃるとおり、担当課としては、開催させていただいて効果があったと考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 やはり引き続き、実際に農業者のもっと作ろうという意欲を高めるとか、またこういうことによって若い農業者が増えるとか、そういうところにつながっていくことが大事だと思うんです。そういう意味で、実際にこういう効果があったとかということは、基本的にきちっと、やはり外に対してアピールできるような形で検証していただきたいというふうに要望いたします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

南本委員。

○南本委員 教育委員会にお尋ねをいたしたいと思います。

概要の179ページから、これは教育指導ということで令和5年と令和6年とで大幅に金額が増えていますよね、このページで。一般財源からほとんど。その次のページ、学校管理運営事業、これも中学のほうで、当然、令和5年度から比べますと非常に増えています。一般財源がほとんど。その次に181ページ、教育振興事業、これも大幅に増えています。ほとんどが一般財源。次、また185ページ、資料館の管理運営事業、これも増えて、ほとんどが一般財源。

もちろん、この令和6年度で計画を立ててされていると思うんですけども、まずこの概要を見れば、何に使ってどうこうというのは分かるんですけども、それに対しての、教育委員会でのその事業の評価、どのようにされているのかお聞かせください。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 ただいま多岐のページにわたってご質問いただいたかなと思いますが、順次、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、179ページでございますけれども、教育指導費でございます。令和5年度より約500万円程度増加しておりますけれども、概要の説明欄で、(4)番ですが、ICT関連備品購入ということでございますが、これが約76万円程度使っております。学校における超短焦点プロジェクターを普通教室に設置をした経費でございます。

それと、次の(5)番、村立学校校務支援端末等の整備でございます。これが約400万円程度ございまして、学校の教職員が使っております校務支援端末を更新したものでございまして、教育環境の充実に努めたところでございます。

それと、あとご指摘いただいたのが181ページですか、小学校、中学校の教育振興費でございます。これにつきまして、四百数十万円程度増加しております。これにつきましては、1、概要の3行目でございますけれども、指導者用教科書ということで、デジタル教科書を含むということを購入したというところでございまして、学校におきましては4年に1回、教科書の見直しをいたします。その中で、小学校が令和6年度から新しい教科書を使用している際に、職員用の教科書ということで購入したものでございます。

それと、次に185ページでございます。資料館費のところでございますけれども、これにつきましては、これも約500万円程度増加をしておりますけれども、2番の実績の(2)のところをご覧くださいますと、村立郷土資料館の収蔵品台帳作成業務といたしまして、これが約460万円ほど経費がかかってございます。これにつきましては、かねてから資料館の課題でございました収蔵庫の整理の事業を行いまして、美術品と、あと古文

書の資料、これを整理できました。非常に、今年度から整理したことによりまして、今後、資料館における展示をする際の美術品等々が、すぐに整理したことによって見つかるというところ。それとあと、随時、よその文化財関係の機関から、村で所蔵しているそういう文化財系のものがあるかどうかというお問合せを非常によくいただくんですが、これまでですと収蔵庫にまた入って、やみくもにということもあります、探すという場面も多々ありましたので、非常に整理したことによって効果は出ているかなというふうに評価をいたしております。

あとは、187ページですか、海洋センターの管理運営事業費とか社会体育施設の関連の事業費でございますけれども、これは約200万円程度増えておるかなと思いますが、一番下のテニスコート関連工事ということで、委員ご承知のことかと思いますが、村立テニスコートののり面が崩壊したことによって、修繕、フェンスの復旧工事をいたしております。これが約230万円ほどかかっております。非常にテニスコート利用者の皆様方には長期にわたり使えない状態になったんですが、9月からオープンして皆さん方にも使っていていただいております、のり面については富田林市さんが復旧工事をやっていただいた、富田林市民が受益されている上に、水路が通ってまして、富田林市の災害復旧で対応いただいたということでございます。

大きく、ご質問いただいたのは、大きな点で申し上げますと以上かなと思います。よろしく申し上げます。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

それに付け加えて、私がお聞きしたかったのは、これだけのお金をかけて、子どもたちのためにいろんなことやっておられるんですけれども、担当課として、そのことに対して、令和6年度ですぐ実績が出るとか出ないとか様々だと思いますが、やったことに対して、令和6年度を振り返ってみて、これだけのお金をかけたその評価を聞かせていただきたいなと思います。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 まず、学校教育関係でございますけれども、大きいのはICT関連を整備したことによりまして、教職員の授業をする際に、あと働き方改革等々で非常に効果があったかなというふうに、私自身も評価、教育委員会のほうでも評価はしておるところでございます。

あと、社会教育関係でございますけれども、非常に各施設の老朽化が進んでおりまして、毎年のようにいろんな不具合等々が多々発生しておりますけれども、非常に限られた

財源の中で、優先順位をつけながら、何とか利用者さんに満足というところまでは至っていないかもしれませんが、利用に支障のないように取り組んでおいて、今後も社会体育でスポーツ、体を動かす等々をしていただけたらうれしいかなというふうに思っております。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

また、そういうことで、これからの子どもたちのために一生懸命やっていただければありがたいと思います。

それと、少し、私は教育関係は全く分からないんですけれども、大門教育長にちょっとお尋ねいたしますけれども、ちょうど令和2年、コロナ真っ最中のときに、デジタル化ということで、かなり大幅に日本の国も、マイナンバーカードができたりとか、大きく方向転換された中で、子どもたち1人に1台のタブレット、これもICT関係だと思うんですけれども、それから約5年程近くになるんですけれども、教育長から見て、この国が進めているデジタル化に対して、子どもたちの、全てデジタルで教科書も渡していると思うんですけれども、これは私ら素人から見ると、結果的に成功だったのか成功じゃなかったのか、率直な意見を聞かせていただければありがたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○建石委員長 大門教育長。

○大門教育長 デジタル化についての効果ということのご質問かなというふうに思いますが、コロナ禍の中で、学校に登校できないというような状況の中で、オンラインで授業をやったりとかというような、そういった仕組みについては、非常にその後は生かされているかなというふうには思っております。

特に、授業改善の中で、これは一概にデジタルがいいか、それから紙がいいかとかという問題ではないというふうに私自身は思っております。使い方の問題で。

例えば、教室の中で子どもたちがグループでグループ討議をする場合があります。そんなときに、討議の結果を瞬時に共有できると、共有したことに対してコメントできるというようなところで、非常にその辺については時間削減ができています。そのことによって、より深い学び、議論を深めていくということには効果が出ているかなというふうには思っております。

あと、デジタル教科書等、これはいろんな議論があった中で国が進めておりますけれども、全教科というわけにはいってなくて、英語を中心に、英語と今、数学もやっていると

思いますけれども、その上での活用。それから、ここに上がっております教員の指導書の中のデジタルというのは、指導書の中のデジタル教材、これを教員が活用できるという仕組みで、これをもって教材作成であったりとか教科書の指導に生かしているというところ  
です。

GIGAスクール構想で進めていった中で、非常にメリットと、それから今後どのようにICTを活用するかという研究はさらに進めていく必要があるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。非常に分かりやすくお聞かせいただきました。本当にありがとうございます。

もう一点だけ、この185ページの資料館の収蔵品の台帳作成業務ということでお尋ねをしたいんですが、私の知っている限り、令和2年でしたら、言葉は汚いですが、ぐちゃぐちゃでした。それが、ここに今、理事がご説明していただいた中でよく分かったんですけども、これは一応、整理は完成したんですか、お尋ねします。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 先ほどご説明させていただいた中で、美術品と古文書の整理はできましたということでお答えさせていただいておりますけれども、あと民具、それがまだ整理ができていない状態でございます。民具って幅広いもので、資料館の2階にも展示しております昔の農機具とか、凍り豆腐を作る道具とかから始まって、今ではもう黒電話とかも民具という扱いになっておりまして、非常に幅広いものがまだ収蔵庫には眠っております。

今年度、住民さん向けのイベントで、民具を活用した、少し民具に興味を持ってもらって、一定、民具の使い方、こういう農機具はどう使っていたんだとか、そういう講座もやりながら、まず親しんでもらうというところと併せて、少し民具にかかったほこりとか、民具の扱い方とか、それも一部清掃も兼ねて取り組んでおるところでございます。

今後は、そういう職員でできる所と、そういうイベントと合体させたような形で、随時整理していきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

この村の皆さん方に、こういうのがあるということをどんどん広めていただいたらあり

がたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

○建石委員長 ほかにございませつか。

畑委員。

○畑委員 まず最初に、先ほど大門教育長のお答で、どこまで教育にICTを導入するかというので、使い方次第だと、使い方が大事だというお話をされておりましたが、もちろんそれは当然なんですけれども、今、やはりICTの先進国であるスウェーデンとかフィンランド、それからオーストラリアでも、小さな学齢期の子どもたちから、そういうデジタル化した教材、そういうものを使わないという方向性が打ち出されているところがあります。それはなぜかという、やはりデジタルのものから目を通して、考えるという力が育たないという、要するに知的能力の発達に差が出たというような分析がされているというのも聞いております。

だから、やはり紙を見て考える、そういうところが大事であると、要するに人と人がまずコミュニケーションを取ること。それから、デジタルを通して何でもそれで見れるということによって考えなくなるということから、脳への刺激の問題から発達が遅れたのではないか、あるいは低下したのではないかというようなことも言われておりますので、やはりそのデジタルの使い方というのは、先ほどおっしゃったとおり、使い方では全てペケということではないんです、必要な箇所もたくさんあるとは思うんですけれども、やはりそこは慎重に、子どもたちの発達段階を考えて、どこまでデジタル化、デジタルを活用するのがいいのかについては、慎重に取り組んでいただきたいというふうに考えます。

私たちでも、やはりデジタルの例えば新聞記事、私も使っていますけれども、やはり紙のほうが情報、脳への刺激ですか、それが多いような気がするんです。

また、これからタブレットにして議会でも使っていくということなんです、やはりそれに慣れることが本当に正解なのかどうかということも、まだクエスチョンと思うようなところもありますので、その辺に関して、特に子どもたち、発達段階にある子どもたちに対しては、かなり抑制した形でのデジタルの導入を検討していただきたいなというふうに要望したいと思います。

質問のほうなんですけれども、まずちょっと教育と外れたところで一つ、162ページ、先ほど南本委員からもいろんなご指摘、ご意見、ご質問があったかと思うんですけれども、ここで森林環境保全直接支援事業ということで、間伐とか下草刈りとか、こういうのを実際、補助金を出して進められたということなんです、こういう対象というのはどのように選定されているのでしょうか。先ほど南本委員がおっしゃったような山の保全、

里山の保全、それから安全という対策の面から選ばれているのか、それとも申請によって行われているのか、その辺を教えてくださいますようお願いいたします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 森林環境保全整備事業というのは、大阪府がされている事業に対して村が林業体に対して上乘せ補助をしているという事業になりますが、それをやる場所については、林業体が森林経営計画というのを策定しまして、そういった計画に基づいた箇所がこの事業の選定場所になっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

じゃあ、森林計画に基づいて行われているということですね。

続きまして、163ページなんですけど、先ほどアンケート調査ということで、森林所有調査業務ということで1,016件に配布して回答が574件であった、回答率56%とありますが、先ほどのお話では宛名がなくて返ってきたものがあるとしたら、それは無効票ですので1,016から外さないといけないと思うんです。それは外されているのかどうか。その無効票はここの中に入れちゃいけないと思うんですけども、その辺はきちっと管理されているかどうかについてお尋ねします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 この56%の数字、記載させていただいている数字につきましては、その回答の部分も全て含んでいる数値となっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 お聞きしているのは、1,016件というのが有効な分母にしてよい数字なのかどうかということなんです。つまり、1,016送ったけれども、宛名が不明で何件か返ってきたら、それはここから抜かなきゃいけないはずなんです。先ほどの南本委員に対してのお答えでも、その辺が明確でなかったのでお尋ねしております。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 今回させていただいている調査につきましては、うちが抽出しました1,016件に対して、この回答率というのは56%という形では記載させていただいていますが、あくまでもその中で回答があった部分、それと未回答の部分、それと先ほど言った宛名のない部分も含んで、この1,016件がどういう状況であるのかというのを把握したいというために送付させていただいておりますので、有効件数と考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 それでは、重ねてお尋ねしますけれども、この調査の目的というのはどういう目的なんでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 この調査というのは、現在、森林を所有されている方の、実際、そのうちの名簿にある方がどういった状況、どういった状況というのは、そこに住所が示されていても、宛名がある場所にちゃんと存在しているのかとか、そういった形の確認業務も含みまして、その中でまた、そういう調査と、あと自分の森林をどこに持っているのか、あと境界とか、そういった部分を本人がちゃんと把握しているのかといったような調査を、今回はそういう調査をさせていただきました。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

ちょっとしつこいようで申し訳ないんですが、そうすると返ってきてない44%の中に、宛名が要するに不明で返ってきた分も含まれているというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 そうです。それで結構です。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

やはり、こういう調査をするときは、そういう母数の問題とか回答率の問題って非常に重要な数字になりますので、それがどういう根拠で、どう書かれていて、何のための調査かということところは、やはり、結果をどう判断したのか、この調査にこれだけお金がかかったということじゃなく、それをどう判断されたのかということも併せてご説明いただけるようお願いいたします。

まだありますが、取りあえず。

○建石委員長 今のは要望ですか。

○畑委員 今のは要望です。

○建石委員長 ほかに。

田村委員。

○田村委員 今の162ページで、間伐についてなんですけれども、結構、この間伐した後、その木をそのまま山に置いてあるという事例というのも結構あるんですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 基本的に、この概要書の163ページの条件不利森林間伐事業という事業につきましては、林道なり、そういう作業道が整備できてないところの間伐ということで、その場所の山林のほうに切捨て間伐という状態にさせていただいている事業なので、この事業分は山に木が残っているという状態になっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 そういった置かれてある木が、大雨災害のときとかに流れ落ちてくると、そういった事例というのはやはりあるんですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 基本的には、全国的にはそういった事例があるともお聞きしますが、村のほうでは、ちょっと今のところそういったことは聞いていないです。

切り捨てた間伐の木も、できる限りそういった、当たり前ですが崩れ落ちないようにはさせていただいています。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 2017、2018年のときに非常に大雨が降ったのを記憶されておられると思うんですけれども、それが間伐材かどうかというのは分からないんですけれども、それが大雨で流れてきて、水路に詰まって、水路からも水があふれて、非常に住宅のほうにも被害が出ているみたいな、そんなことも実際にありましたから、その対策というのにも一緒にきちっと考えていただければなと思います。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 165ページについてお尋ねします。

地域就労支援事業ということで、就労できない就労困難者に対して合同就職面接会を行ったというふうにあります。これは、来場者が117人で採用が12人というような形になっておりますが、これは、合同での事業ですけれども、どのように広報され、どのような方々が来られたのか、そして就労につながったその就労先というのは、行政なのか、それとも企業とかというものも入っているのかということ、それをお尋ねいたします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 合同就職面接会につきましては、6市町村共同でさせていただいておりました、各市町村で、広報なりでこういう面接会の周知をさせていただくとともに、チラシのほうも作らせていただいて、周知の活動をさせていただいております。

それで、基本的には、この応募されている企業につきましては、全て一般企業のほうになります。行政の就職という形ではここには入っておりません。あくまでも企業のほうで参加されているということになっております。

以上になります。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

いわゆる企業の合同説明会というものを市町村がバックアップして行ったというふうな理解ができるかと思えますけれども、これだけを見ていると、あたかも行政に、この文章だけですと、行政に就職する人を募るためのというような誤解を招きそうな感じがしますので、やはりその辺のところも明記していただきたいというふうに要望いたします。

続きまして、168ページ。ここで、清掃業務、村内のダイヤモンドトレールの保全、維持管理ということで行っているという事業なんですけれども、非常に清掃は大事なことで、委託されて行われていると思うんですが、清掃の頻度とか、項目によって違うと思いますが、そしてそれがきちっと行われているかどうかのチェック方法とかはどのようにされているのかお伺いします。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 実績のほうの1番の、し尿の維持管理、トイレにつきましては、週1回実施させていただいております。その後、2番の登山周辺ごみ収集委託についても、週1回、2か所させていただいております。次が3番の清掃業務委託の、金剛山周辺トイレ等につきましては、週2回実施させていただいております。その下の、千早本道トイレの清掃につきましては、週1回。あと、大阪府の自然公園施設の清掃業務につきましては、年2回、これは清掃と草刈りを実施させていただいております。

これにつきましては、基本的には確認方法といたしましては、実績報告で写真等を提出していただいて確認をさせていただいております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 通常、トイレとかは、やはりある程度、数が多くないと心配というふうに感じたりするんですが、こういうことに、例えばトイレの汚れ等で苦情とかは入ったことはな

いのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 実際、トイレに関しましては、やはり清掃を行っていても、入る方、週1回なり、そういったときになりますので、入られるタイミングとかにもよるのかもしれませんが、汚いというような苦情というかクレームというか、そういうのはやはりあります。その辺につきましては、現場を確認したりとか、いろんなトイレでも、そういうふうな形で実際にクレームというのはあります。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 日本はトイレがきれいというので、非常に海外の方からも評判だというので、私たち自身も公衆トイレを使うことに対して、あまりきれいではないという印象なく使えるようになってきています。そういう意味では、金剛山周辺に対しても人が来てほしいということでは、まずベースになりますので、やはり汚れていてという苦情が来るということは、かなりの大きな問題、マイナスのイメージになると思いますので、やはりそここのところに関しては、何らかのもっと工夫して、そういうクレームをどうしたら減らせるか、どうしたらきれいな状態で管理できるようなことが可能なのかということとは、もちろん、ただ単に回数を増やして委託料を上げればよいということだけでなく、やはりきちっとその辺を検討して。

やはりトイレというのはすごい大事だと思います。もう、そこで汚れていたら、ちょっとここはどうしようかな、次行くのって、実は思っちゃうんです。すごい大事なところだと思います。トイレをきれいにすることによって、例えば集客が上がるということもあり得ると思います。だから、そういう意味で、本当に初めて金剛山にいったけれども、トイレがもうあれやったからな、もうちょっとあれがあるからもういいわってなっちゃったら、すごいマイナス要因で大きいと思いますので、こここのところは、週2回でいいとか、週1回でいいとかというのでは全然不十分だというふうに思いますので、十分にそここのところを含めて検討していただきたいというふうに要望いたします。

続きまして、もう一点、171ページです。

これは、下水道会計のほうにも入っていたかと思うんですけども、ここで補助金の申請がなかったということです。ただ、数値からいくと、水洗化率88.2%で、対象人口434人がまだ要するに水洗でない状況であるというふうな数値が水道会計のほうで出ていたんですけども、これで、今後どう対処されていくのかという点と、実際、この数字なんですけど、世帯数でどれくらいなのか、また地域としてどういうところが入っているの

かについてお尋ねします。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 浄化槽事業につきましては、本村の美しい自然環境と住民生活の衛生環境を守る上で、とても大事な位置づけにあるということで、この浄化槽補助事業について行っているということでございます。

この0件という結果なんです、残念ながら0件というようになるんですが、村全体としての昨年度の建築確認申請、いわゆる言うてみれば新築に当たる分になるんですが、その際によく浄化槽というのが設置されます。そこが3件であったということで、その3件がいずれも下水道区域内ということで、今回の令和6年度の0件という実績につながったものと考えております。

我々も、そういったこともあるんですが、今後も引き続き継続していくことが不可欠であると考えているということであるんですが、本当にこの浄化槽の補助事業というのにつきましては、環境保全の維持と持続可能な村づくり、それとあと公衆衛生の向上、それと設置される方の経済的な負担軽減ということで、こちらについても引き続きやっていきたいと考えております。

あと、浄化槽の人口になるんですが、浄化槽人口でいきますと423人ということで、そのうちで下水道区域外の方が390人ということになっております。あと、昔の単独浄化槽ということで、まだ替えられていない方の人口となりますと482人の方がおられるということになっております。

以上でございます。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 それは世帯数ではなくて、人口ですか。先ほど世帯数としてはどれくらいなのか、またその地域というのはどの地域になるのか、多分ある程度、地域が限定されると思うんですが。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 世帯数でいきますと、186世帯分が浄化槽の設置の世帯になっております。

こちらのほうの地区的なものになるんですが、基本的にはやはり下水道が入っていない東阪地区とか中津原地区、それと千早地区が主な地区になっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

じゃあ、今も、東阪、中津原、小吹、その地域に関しては、やはり今後も働きかけて進めていていただきますようお願いいたします。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 38ページについてお伺いしたいんですけども、こちらは農林環境課所管分、実績値、地域活性化交流拠点整備検討事業なんですけれども、これは確認なんですけれども、結局これって、その費用対効果の試算をした上で進められたんでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 地域活性化交流拠点事業については、その費用対効果は、申し訳ないです、詳しい協議の結果の内容までが、把握が私のほうではちょっとできていないので、そもそも課がまたがっていましたので、すみません、申し訳ないです、その辺の内容、詳細までは存じ上げておりません。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 これは以前は戦略推進課の事業でしたからね。というのも、前に一般質問でもお聞きしていたと思うんですけども、費用対効果の試算は特にしていないというふうなご答弁をいただいたんです。

今後も、楠公誕生地周辺のにぎわいづくりという話がまだあると思うんですけども、やはり費用対効果とか、きちんと試算をしていただいて、本当にこれは勝負になるのか、結構大きなお金がすぎ込まれることになるのであれば、勝ち目のないギャンブルはできないと思いますので、しっかりと試算をしていただきたいというふうに思います。これは要望とさせていただきますと思います。

あと、同じページで、地籍調査があります。これは、この地域活性化交流拠点整備検討事業に関連して行われる予定だったと思うんですけども。ここで、令和6年度、こちらの行われる予定だった誕生地での地籍調査、そして令和7年度、大森地区で行われる予定の地籍調査、この地籍調査、違いというのがあれば教えていただきたいと思います。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 ただいまの質問なんですけど、地籍調査は、基本的には、土地の境界や面積を確定する国の調査ということになっていまして、一方で、国土調査法19条の5という調査で、楠公誕生地周辺の地籍調査をする予定をしておったんですけど、こちらのほう、違いといいましては、大ざっぱになるんですけど、地籍調査は本格的、公的に境界を追

記をする国土調査ということになっていまして、あと19条というのが、基本的にはこれは補完的な調査ということで、地籍調査をやっていない地区について、暫定的な調査ということになりまして、当然、補助率も変わってきます。地籍調査のほうになりますと、約95%、特別交付税も算定に入れた中ですが国からの支援があります。一方、19条の5というのが、約2分の1補助ということで、限度額も決まっております。政策的に早急に必要やという場合であれば、19条の5なり、それと中・長期的な計画で進めるのであれば地籍調査ということになります。

どちらの制度も、目指すところは同じ、土地を明確に、境界を明確にするということになりますので、月並みに言いますと、誰が何のために誰の費用でやるかということに大きな違いがあるのかなというふうに当課では判断しております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ちょっとよく分からなかったのですが、誕生地のほう、令和6年度、こっちのほうの補助率と、あと大森のほうの補助率、それぞれもう一度ご確認させていただいてよろしいでしょうか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 今ご質問のございました大森地区のほうにつきましては、地籍調査事業ということで、原則論になるんですが、総額で約95%の国からの支援があるということになっております。一方、国土調査法の19条の5というのが、民間でしたら約3分の1の補助、それと公の各地方公共団体である場合であれば2分の1ということになっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 大きく補助率が違うわけですが、こちらの誕生地、2分の1で何か大急ぎでやらなきゃいけない理由というのがあったのでしょうか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 我々、村のほうで進めておったというのは、やはり大阪・関西万博に向けた形での村のにぎわいづくりということで、先ほども説明させていただきましたが、通常であれば用地買収とかをする場合であれば地籍調査とかそういった形でやる分になるんですが、政策的な形で時間的にもスピーディーにできるということで、当時の判断であったと、そこで19条の5のほうを採用したというふうに私は考えております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。万博に向けての地籍調査であったということですかね。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 概要の173ページでお尋ねします。

先ほど、尾崎委員からも、非常に不用額が多いんだけどもというご質問があつて、ご回答いただいたと思うんですけども、私のほうも、小吹台の南側の地区、今いわゆる自治会でいうと小吹台自治会のほうの、水路の上の歩道のような部分、普通、皆さん、それは歩道ではないというふうには伺っているんですが、その上を歩くところの上の、一番上の表面の塗装がほとんど剥がれておりまして、すごく凸凹なんです。コンクリートの生の凸凹の石のところが出ていて。そこにつまずいて転んだり、引っかかって転倒したりということで、けがをされる方がいるということを知っていて、早くそこを補修してもらえないかという要望は出させてもらっているんですけども、費用的なこともあるのでちょっと検討中ですと、状況は分かっているとお答えいただいているんですが、これだけ不用額があつても、まだ早急に対応してもらえないというような、何か理由というのはあるんでしょうか。お願いいたします。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 不用額があるにもかかわらず、工事ができないのはなぜかということなんですが、先ほどうちの部長のほうからも発言があつたんですが、基本的には、我々も、やはり村道ということで、住民の安全で快適な生活には欠かせない大事な大事なインフラだというふうな認識はしております。

その中で、全て同じ程度で管理していくというのは、なかなかやっていくのがしんどいということになっておりまして、一番大きいのはやはり財政的な問題、これは先ほど不用額という話になってきたんですが、昨年度も、我々も、予定しておった約7事業の大きな工事があります、平均でいきますと月1回ぐらい工事を出しているということになるんですが、その中でも、やはり緊急的に、かつ少額になるんですが、どうしても緊急に対応しきれないといけないという工事もやはりございまして、そちらのほうを同じだけの手間をかけながらやっているということで、言い訳ということになるんですが、担当職員の数がなかなか足りていないということで、できる範囲の中でやっているということになっております。

今後も、こちらのほうになるんですが、我々が課題の一つとして考えているのが、やは

り行政だけでなかなか道路を守り切れないということで、先ほどの林道とか農道の件もあると思うんですが、できるだけ村と村民の方が力を合わせてできるような、そんな仕組みづくりもまた今後検討していかなあかんのん違うんかなというふうに考えております。

以上になります。

○建石委員長 畑委員、今のに関連してですか。

○畑委員 ありがとうございます。

やはり、住民の方も不安に思ってる方が結構多いので、ぜひとも地域のニーズも聞き取りながら、できるだけ前向きに進めるということが、住民の方に伝えられるだけでも、住民の方は無関心でおられるわけではないんだという認識にもなると思いますので、その辺は自治会に対しての働きかけでも結構ですし、私が個人的にそういう方々に伝えるというよりも、やはり村としてきちっと対応していただきますようお願いいたします。

以上です。

○建石委員長 一旦、ここで休憩とします。

13時からの再開としますのでよろしくお願いいたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○建石委員長 そうしましたら、休憩前に引き続き、産業建設部所管及び教育委員会事務局の質疑を再開いたします。

質疑ございませんでしょうか。

田村委員。

○田村委員 実績報告書の177ページをお願いいたします。

実績値、空き家改修補助制度ということで、今回、令和5年と令和6年と続いていずれも0件ということなんですけれども、この状況を担当課としてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 空き家改修補助制度の活用についてのご質問ですが、空き家対策、それとあと定住促進の受入れの策の一つとして、空き家の有効活用を目的に空き家改修補助制度を設けております。しかしながら、この2年間での制度の利用実績がございませんでした。

我々が思う評価としましては、一つとして、制度の周知不足ということで、この制度について十分認知されているかどうかという、その不安というのもまず一つあります。

もう一つとしては、対象要件のハードルということで、対象となる空き家の改修の内容とか、特に長く住んでいただきたいということで、我々も別の方法で耐震促進計画を持っているということになりますので、耐震性能有無の確認とか、そういったもろもろの結果、利用しづらい点があるかもしれません。

あと、3つ目の理由としては、補助金を受けても自己負担が大きくてなかなか踏み切れないというのと、それと実際のところ、我々、今、村にある空き家とか、そういった部分が、実際の賃貸と移住のニーズに合っているかどうかとかという、そういった4つの大きな問題があるのかなというふうに考えております。

そういったことを踏まえまして、0件、0件と2年連続続いていることから、我々としてもこの制度の周知をどんな形でやっていったらいいのかとか、相談体制の強化とか、その辺。それと、あともう一つが、これはなかなか難しいんですが、制度要件の補助の見直しとか、それとか、あと今やっただいている空き家バンクとの強化、さらには利用希望者のニーズとか、そういったもののアンケートとか調査とか、何かそういうのができればということで、検討していきたいと考え、いつまでも住み続けたい村づくりを進めたいというように考えています。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 今、空き家バンクという言葉が出てきたのでお聞きするんですけども、空き家バンクの現状及び村との関係性というのはどういった形になっているのでしょうか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 空き家バンクの関係は、従前と変わらず、今、道の駅を運営していただいているちはやあかさかくらすさんとの協定に基づきまして、協力関係にあるというのが実際のところですよ。

それと、あと空き家バンクの登録、これは登録の空き家、こちらのほうが現在のところ登録空き家が16件。それと空き家を希望されている、これは人になるんですが、316人ということと。それと、空き家バンクが、当初平成27年ぐらいですか、始めてからの累計になるんですが、約22件ほど成約ができたというふうには聞いております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 令和6年の成約数というのはどれぐらいなんですか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 今年の分については、今、手元にデータがないのであれなんですけ

れども、あまり、今年で4月からになりますと。

令和6年度ですね。こちらのほう、我々、今、データを持っていませんので、恐らくほぼほぼなかったのかなというふうに思っています。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました、また数が分かりましたら教えていただきたいなと思います。

一つ、協定に基づいた協力関係とあるんですけれども、ここに実際、現状でどれぐらいの、それで成果が上がっているのかというのを原課のほうで把握しておられない状況ということで、ちょっと行き届いていない部分というのがあるんじゃないかなと思います。

先ほどもまた出ましたけれども、その協定先のちはやあかさかからず、現状、道の駅ちはやあかさか、これの売店を賃借しているという状態ですよ。まず、その理解で合っているかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 道の駅の休憩所のほうも賃貸借契約はしております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 そうなんです、実際には、その道の駅ちはやあかさかの一角にある建物を賃借しているという状況なんですよ。

ただ、結構、その道の駅ちはやあかさか自体を当該団体が運営しているというような感じの答弁というのもありまして、そういったまず誤解があると。とりわけ、賃借している当該団体自体が、自分たちが道の駅を運営しているというふうに言っていたりもして、こちらは大分、指導というか、そこら辺が行き届いていない部分があるんじゃないかなというふうに思います。

また、今年度の選挙の際にも、選挙でその道の駅を使うとか、そういったこともあったというふうにも聞いておりますので、そのあたりの指導というのはどうなっているのか、担当課の見解をお伺いしたいと思います。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 おっしゃるとおり、道の駅の管理運営というのは村がしておりまして、それを先ほどご報告させていただいたように、建物自体を賃貸借契約ということで貸しておりまして、その中で、運営していく中で、やはり道の駅という言葉を使って、実際あの売店とかにも、やはり道の駅なので来るというお客様も多いということで、そこについては、一定の使用というか、されていることに対しては、村のほうもそれで来るという

ことでいいと思いますけれども、指導のほうにつきましては、一応、役場と道の駅のほう、月一回、定例会という形で持たせていただいて、情報共有なり、そういった、何かあれば指導させていただくという形になっております。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 先ほど選挙で道の駅を使用しているというような話があったという話をさせていただきましたが、その点についても原課のほうできちっと指導というのはされているのでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 そういった選挙とかの使用をしないようにということでは、こちらのほうは指導させていただいております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 やはり道の駅が特定の候補を公認するとか、そんな話があっただけいいはずがありませんので、そういった面をしっかりと指導していただけたらなというふうに思います。

また、その背景の一つ、やはりあの建物がイコール道の駅だと思っていらっしゃる方も相当多いと思うんです。僕も、もし全然その事情を知らなければ、そういうふうに思うんじゃないかなと思いますので、やはり背景にそういう誤解を招くような形があるということも確かだと思いますので、そのあたりの、どういう形が望ましいのか、また考えていただきたいなというふうに思います。

あと、そのままいいですか、166ページで、道の駅ちはやあかさか管理委託事業の下に、観光施設等維持管理事業ということで、花壇等草刈業務委託料が24万7,280円、そして奉建塔周辺草刈業務委託料が22万円ということで、この両者の金額の算定根拠というのはどうなっているのか教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 花壇等の草刈委託業務については、シルバー人材センターと契約させていただいております。シルバーが持っている単価のほうで、シルバー単価で契約をさせていただいております。

奉建塔周辺につきましては、保存会のほうと契約させていただきまして、これにつきましては見積りを徴収して契約をさせていただいております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 村が関わっている花壇というのが、どれぐらいあるのか分かりませんが、奉建塔の面積等を考えると、大分、それは奉建塔のほうが広いんじゃないかなと思ひまして、それでご質問させていただいているんですけれども。ですので、そのあたりの面積、花壇の面積と奉建塔の面積の比較とか何かできますか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 面積の比較ということは、面積では出しておらず、回数につきましては、奉建塔のほうは年3回実施させていただいております、花壇等草刈につきましては、森屋の西楽寺あたりの部分とか、森屋の交差点、あと棚田駐車場とか、計6か所を4回、草刈り、場所によっては2回のところもありますが、2回から4回という形で草刈りと剪定のほうをさせていただいております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

実際に、奉建塔周辺草刈業務、1回7万円ぐらいという計算になります。あの広い面積を1回7万円で、どれくらい変わるんだろうと、正直、思うところではあるんですけれども。また原課のほうでしっかりと積算していただけたらなというふうに思ひます。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 田村委員からもご質問ありましたけれども、177ページの空き家の補助金の問題についてお尋ねします。

広報のほうに8月の空き家情報というのが入っていて、その数字によると空き家514件、登録6件、先ほどお答え16件とあったんですが、ここには6件と書いてあるんで、この差が、どちらが正しいのか。

あと、移住希望者が316人というふうな情報が入っております。一応、くらすの方に確認したところ、マッチングに関しては、令和5年度6件、成約件数です、令和6年度、7件、令和7年度が現在までで4件というふうに伺ひました。この辺の情報も、村としては把握されていないということでしたが、例えば令和6年度に7件あったとしたら、そこが補助を使っていない。空き家のマッチングの数ですので、ということは申請されていないということになるのではないかと思いますけれども。

ここの課題として、先ほど幾つか問題点を伺いましたので、その辺を完全に、よい形に変えていていただきたいと思いますが、それに当たっては、やはり空き家バンクと連携不足、委託で、この場合、空き家バンクの件に関しては、バンクの管理運営に対しての補助金というのは出ているのでしょうか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 先ほどのこの実績の数値につきましては、また後で確認をさせていただきます。

あと、空き家バンクの内容につきましては、こちらのほうはあくまで協定ということで、委託とかそういった費用面での支援というのは行っておりません。

それと、あと我々が、これ、今、空き家の、言うてみたら改修補助とか、この制度については空き家バンクを運営しているちはやあかさかくらすさんとも、これは共有できているということで思っておりますので、そちらのほうはまた引き続き連携を強化しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

だから、費用も全然そういう補助を受けていないので、いろんなことを自分たちの判断でやっているというお話も聞いたんですけども、やはり空き家の問題というのは、村としても大きな問題ですので、もう少し、そこの、この物件補助、この件もご存じでした、もちろん。もちろん、ご存じでしたが、なぜその補助を使われていないのかということに関しては、もちろん私のほうも確認はできていないんですけども、やはりもう少し積極的に、もしこの空き家バンクというのは、ある程度、毎年何件かマッチングできていると、希望の人と、それから登録した人の中でマッチングができているということですので、やはりそこに課題があるのか、それともやはりこのラインが適正なものなのか、その辺も含めて、やはり村としても、村の住民の財産ということでもあり、村の財産でもあるわけですから、あるいは逆に空き家というのは災害のリスクもある、両面があるものですので、そこに対してもう少し、お任せしてやっていますではなくて、何か協力関係、連携、協定のみということですが、その協定というのがどういうことなのかということについても少し疑問がありますので、その辺を少し深めていていただきたいと思いますが、今、現状について、空き家バンクとの協定の関係性についてどのようにお考えなのかを伺います。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長　そもそも空き家バンク制度というのは、本来なら通常、不動産会社さんが仲介されて、手数料を取って仲介するという業、いわゆる業ということでやっているんですが、そこに乗らないような、財産価値のほぼほぼ少ない、そういったものをすくい上げるということで、空き家バンクを運営していただいているというのは大変ありがたいことだと思います。

今、お聞きしていましたように、何名かのマッチングがあるということですので、そういった方々のニーズとか、その辺を今後は聞き取れるような場を設けまして、深めていきたいなということで思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○建石委員長　畑委員。

○畑委員　ありがとうございます。

その方向で検討していただきたいというふうに思います。

それから、続きまして、その隣のページ、176ページなんですが、耐震化の問題ですけども、耐震化に対する補助は、令和6年度は耐震診断が1件のみという形になっておりますけれども、これが伸びない理由はどういうことなのかということと、目標値として住宅耐震化率を95%にする、令和7年度末で、ということが耐震化事業の説明のところにありますけれども、現在の村の住宅の耐震化率はどのように把握されているのか、そこに今の、申請も少ないということで、どういう課題があるというふうに分析されているのかについて伺います。

○建石委員長　安井課長。

○安井都市整備課長　まず、耐震化率の話から申し上げますと、現在の村の木造住宅の住宅の耐震化率が約65%ということで計画は進めております。

こちらのほうは、この根拠になるところなんですが、これが土地建物統計調査ということで、国の統計調査を基に大阪府一律の考え方で導き出している数値となっていて、一定、実情と合わない部分もあるんですが、統計ということをやっていますので、こちらのほうで耐震化率65%現在ということになっております。

それと併せまして、耐震化のこの耐震促進計画というのが今年度で切れまして、来年度から見直しということになりますので、その辺も踏まえまして精査していきたいと考えております。

あと、なぜこれが伸びないのかということになるんですが、我々のほうも、地区のほうに、ちょっと前になるんですが入らせていただいて、いろいろ確認している話の中では、やはりご高齢の方が多いと。実際にこれから何百万円とお金を使った形ですのもどうか

というお話の中で、なかなか耐震化の工事とか、そういったものには踏み切れていないという現状はお聞きしたこともあるんですが。

まずは、いつ来るか分からない東南海地震に対して、やはり備えるということは大事だと思いますので、この辺はしっかり啓発をしながら、皆さんに耐震化に対する理解を求めようという形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 一般質問でもさせていただいたんですが、やはりご高齢になると、お金をかけてまで耐震化というのはなかなかしんどいということで、取りあえず安価にいける家具転倒防止とかということで、そういう対策に対する意識を高めていただくというところも必要じゃないかということもお伝えしたんですが、この耐震化診断というのも、耐震化工事になっちゃうと、なかなか難しいですけれども、まず診断することでその意識が、診断のほうでしたら、まだそんなに自己負担が高額にならないでいけるとと思いますので、せめてそちらのほうと、あとそれ以外の対策についても併せて十分に周知していただきたいというふうに要望いたします。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 空き家バンクについてももう少しお聞きしたいんですけども、協定を結ばれているということなんですけれども、協定に期限、年限というものはあるんですか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 すみません、今、資料のほうを持っていませんので、その協定期間というのが、基本的にいつまでというのは、たしかなかったのかなと思うんですが、その辺は確認させていただきます。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 今回、選挙で空き家バンクの団体が特定の候補者を公認するということがあったわけです。ということは、特定の候補者を公認するということは、政治活動をしているということですから、政治活動をする団体と村が協定を結ぶというのはどうなんだろうと、やはりそういうのは一定、政治と距離を置くべきなんじゃないかなというふうにも思いますので、またその協定を、これは村長にもですけれども、協定を締結される際に、そういう面まで考えていただければなど。

やはり、政治で、例えば村長が交代したとか、それでまたその協定とかを大きく変更す

る、こんなことをやっていたら、いつまでたっても村は安定しませんので、一定、政治との距離を置くように要望したいと思います。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 今回の内容にも関係するんですが、私が聞き取りさせていただいたところでは、なぜその候補者を出したかというのは、村がなかなか対応してもらえないので、そこに意見を言っていく、もっと村が向いてもらえるように、意見を言うために選挙に出ることにしたというようなことをおっしゃってたんです。

だから、その部分は難しい、すごく難しいと思うんです。村民の方や、あるいは事業者の方が、何か変えたいから、そうしたら変えるためには政治の、その政治活動、そこに入っていくと変わらないんだという認識を持たれて立ったという、それも一つの考え方としてはあるのではないかと思うんです。

だから、常に、そこを距離を置かなければいけないのか。だから、その協定の内容が、もう少し、だから、もっと言えば、その政治活動とそういう形で使わないということになれば、もう少し協定のほうで、そういうものが出ないような関係性の取り方というのが必要になるんじゃないかと思うんですけれども。そこは非常に難しい話だとは思いますが、その点に関してどうでしょうか。今、何かご意見をいただければありがたいですが。

○建石委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 例えば道の駅の部分で言いますと、普通財産の貸付けになりますので、一定、その部分については、財務規則の中で貸付けの基準というか規定があります。さらに細かい部分につきましては、貸付けに関する基準というのを定めておきまして、当然、政治活動を目的とした部分についての、そういった団体に対する貸付けというのは、当然それはできないというようなことになっておりますので。

ただ、いろんな協定書というのはいろいろあると思うんですけれども、その中で、当然そういうところの目的を持ってする活動については、基本的に駄目ですよということにはなろうかと思っておりますので、その点につきましては、その辺を精査して、今後、検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

ちょっと話がそれ過ぎて申し訳ありませんでした。協定の内容をしっかりと見直していただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○建石委員長 ほかにありますか。

田村委員。

○田村委員 182ページの通学バスに関してお伺いしたいんですけども、こちらは路線バス廃止後、既存の通学バス4台を活用し、遠距離通学となる千早地区と中学校間の便を増便したということなんですけれども。もともと、たしか金剛バスの関係性で、通学バス、今までは遠距離通学という形で金剛バスで来られていた中学生が、小学校の通学バスと一緒にいるというふうに変ったというふうにお伺いしていたと思うんですけども、その後、その状況というのが、また4市町村、村コミバスとかいろいろ変わりましたので、どういう状況なのかお伺いできますでしょうか。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 大字千早地区の生徒は、これまで金剛バスがあるときは遠距離通学ということの補助制度を設けて、金剛バスの定期を買われた際に補助をしておりました。金剛バスの路線が廃止されて、公共交通となったときに、うちの小学校で、小学校の3台と中学の1台の通学バスを活用して、大字千早地区の生徒も一緒に乗っていただけるように制度を変更したところでございまして、その際に遠距離通学の補助制度を廃止したということでございます。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

じゃあ、完全にもう、現状やったら、村コミバスでの通学というのは、今後行うのではなくて、もう小学校の通学バスで、今後もずっとそれで運行していくと、現状ではそういう予定となっているという理解でよろしいですか。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 現状、今、そういう運行でということなんですけれども、今後、スクールバス、いわゆる通学バスと公共交通の在り方という観点から、うまく効率化が図れないかということで検討も必要であるというふうにご検討しております。一般の村民さんと子どもたちがうまく村内の移動等々をできるようにも、検討材料の一つかなというふうには考えてございます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 どうもありがとうございます。

診療所のほうでも送迎をやってはりますし、そういったところ、結構ばらばらにしておられるので、何とか全体として総合的に公共交通という形で補完できたらというのが、一

番やはりベストかなと私も思いますので、また教育課としてもご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、その横のページの生涯学習、夏子ども英語教室、イングリッシュキャンプ等々なんですけれども、以前は海外留学という形で海外に派遣しておられまして、結構、子どもさんにお話を聞いても、海外留学をきっかけにして、その後、英語の道に進もうと考えるようになったとか、そういったお声もお伺いするんです。

現状で、そのイングリッシュキャンプでも7人から5人ということで、そこまで生徒数が多いわけではない状況で、どういうふうに英語教育、現状を考えておられるのかお伺ひしたいと思います。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 生涯学習事業の中の実績で、英語教室とイングリッシュキャンプということで書いておりますが、これは生涯学習という視点で実施した実績でございまして、もちろん子どもたちの英語学習につながる催しではございますけれども、実質、学校教育分野での英語活動というのが、179ページのところの2番の実績をご覧いただきたいと思いますが、中学生の英語キャンプ事業、これが海外留学でオーストラリアへ行っていました。コロナで中止になって、そのまま事業を中止したんですけれども、その代替の一つの事業として行ってございます。

これについては、民間事業者さんに委託をしまして、ネイティブスピーカーの外国人教員を6名派遣いただいて、くすのきホールにおいて一日英語漬けということで、子どもたちに体験をするなり、グループワークするなりということで実施してございます。

あと、小学生向けにつきましては、キッズニア甲子園の(2)番のほうなんですけれども、実施をしております。

生涯学習事業につきましては、これは丸3年やったんですけれども、どうしても人数がどんどん減っていきまして、一定、当初から3年で一旦見直ししようということで、やはり人気がある事業であれば続けようとしていたんですが、一定、令和6年度でスクラップをしたところでございます。令和7年度からは、また新たな生涯学習事業として、今、計画しながら、一部実施も終わっているんですけれども、進めているところでございます。

以上です。

○建石委員長 よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 分かりました。後継としては179ページのほうの事業となるということで、了解いたしました。

単純に英語というだけで考えればそうかと思えますけれども、例えば新たな文化体験とか、やはり日本で暮らしていると、どうしても日本のことが当たり前になって、ほかの可能性があるということになかなか気づきにくくなったりもしますので、また正直どちらが、費用のこともありますし、どちらがいいのかというのは僕も判断つきかねるところはあるんですけれども、また原課のほうでご検討いただければと思います。

以上です。

○建石委員長 ほかにありますか。

畑委員。

○畑委員 179ページ、今のご質問の内容と重なるところもあるんですが、やはり英語教育というのは、すごく力を入れられているというお話を伺っています。その中で、小学校、中学校における英語教育、これの成果はどのように評価されているのかということについてお尋ねしたいと思います。

また、そこに成果とともにそのときどんな課題があるというふうにお考えなのかをお尋ねいたします。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 本村の場合、平成14年から文部科学省の指定校を受けて、英語教育を進めているところでございます。

英語授業が小学校においても義務化されておまして、どの学校でも、もう小学校5年生、6年生から英語の授業を始めているところです。

一概に評価というのはできないかなというふうには思っておりますけれども、私ども、毎年、英語教育に非常にたけた専門家の大学教授を本村に招きまして、子どもたちの授業での、英語授業の様子であったり、教員の指導方法等々を見ていただいております。その先生からは、非常に、私どもの子どもたちのスピーキングとラーニングについては、非常にたけたものがあるということで高評価をいただいております。

今後とも、英語教育をしっかり進めながら、子どもたちの英語力を向上していきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

もちろん、英語だけじゃないけれども、英語教育に関してはそのように高評価を受けているというお答えでした。

やはり、英語教育も必要ですし、その他の教育とのバランスももちろん必要ですが、今

後もその辺の問題点等を検討しながら進めていっていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

それと併せまして、これも重なるんですが、先ほど183ページで、生涯学習として行っているということでしたが、夏の子ども英語教室、イングリッシュキャンプというところで、丸3年の実施ということで、令和7年度からは違う形での検討で取り組まれているということでしたけれども、このときの受講された生徒さんや児童さんというのが、どんな反応があったのか。なぜ人数が減っていったのかということも一つの課題だとは思いますが、どんな感想を子どもたちが抱いたのかということ。あと、こういう参加するときには補助金が出ていますけれども、個人の負担額はどの程度だったのかについてお伺いします。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 生涯学習事業におけます英語関連の事業でございますけれども、私どもの職員のALTが中心になって、英語を交えた活動ということをさせていただいております。その中で、やはり子どもたちが自由に時間を取れると、やはり夏休みになってまいりまして、夏休みに事業を行っているんですけれども、やはり最近の子どもたち、いろんな予定が夏休みにも多くあるようでして、やはり年々減ってきたという現状でございます。

それと、あと費用につきましては、イングリッシュキャンプでしたら、カレーを作る、英語を交えながらカレーを作るんですけれども、その材料費と、あと活動する保険代等々で、ちょっと年によって違ったんで、1,000円から1,500円程度いただいていたかなと思っております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

実質、子どもたちの負担、ご家族の負担はほとんど軽微なものであったということですね。分かりました。

やはり、子どもたちが忙しいからなかなか参加できないというのは、優先順位が先でなかったということですね、逆に言えば。楽しければ、多分、優先順位を前へ持ってくるわけです。その辺には、広報の仕方、説明の仕方等も関係してくるかと思っておりますので、ぜひ新しく検討されている事業においては、その辺も考えながら進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 185 ページで、郷土資料館の話なんですけれども、先ほど、展示として民具がずっと展示されているというのはあります。ただ、僕もほかの結構、郷土資料館に行ったりもするんですけれども、よく民具って展示されているんですよね。であれば、やはりひとつ村独自のものの展示というのを考えてもいいのかなと。例えば、うちでしたら、それこそだんじり関係とか、そういったものの展示とかを考えてみても、ずっともう開館以来ずっと民具ちゃうかなと思うんですけれども、そのあたりをどういうふうにお考えなのかお聞きしてみたいと思います。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 ご指摘のとおり、展示物はもうしばらく変わっていないと思います。

今回、収蔵庫の整理も一定できましたので、新たな展開を、1階の展示スペースも含めまして検討していきたいと考えております。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

特に昨今は、特別展というか企画展のようなものもよくされていますし、あれも非常にいい試みだと思いますので、ぜひとも今後も続けていっていただきたいなと思います。

また、だんじりについても、だんじりの歴史ってそこまで長いわけではないと思うんですけれども、それでも結構もう、いつどういう理由で始まったのかと、いつから始まったのかとか、結構、調べても分からないところが多くて、やはりそういったものも、一定きちっと残していかないと、やはり消えてしまうものなのかなと思いますので、そのあたりも教育課として考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 184 ページの図書室管理運営事業について伺います。

図書の数は書かれておりますけれども、今、図書のほうはネット検索もできますので、そのことについて、この辺は一切書かれていませんが、ネット検索できることの周知の方法をどのようにされているのか。また、ネット利用者というのは、どの程度の利用者数があって、ネットを使つての貸出しとか、その点ほどの程度の、今、割合で行われているかについて伺います。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 私どもの図書室の蔵書の検索は、ネット検索を

利用される方が大分増えてきてございます。ただ、利用されて、その貸出しに向けては、実際、図書室のほうに来ていただく方がほとんどでございます。取り寄せとか、うちにない蔵書についてもそうですが、府の図書館でありましたり、他市町の図書館でありましたり、その辺のお問合せ等も、一旦、電話でいただくという方がほとんどかなというふうに思っております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

やはり、ネット検索というのは若い世代に多くなると思いますので、ぜひもっと広報して、そういうものを使っていただくというようなところをもっと進めていっていただいてもいいんじゃないかと思いますので、要望したいと思います。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 すみません、続きまして、186ページなんですけれども、くすのきホールの利用率というか、利用について、利用者が、会議室等の利用が減っているということがありますけれども、これについてどのように分析されているのか伺います。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 私どものホール利用率は非常に低うございまして、より多くの方に使っていただきたいと日々いろいろ試行錯誤しておるんですけれども、一番利用が多いのが公共利用で、私ども役場関係者の利用が一番多うございます。

それも、もちろん、こちらの役場の庁舎内で、どうしても手狭とか、重なった場合とか、どうしてもホールのほうを使っているんですけれども、そこはこれまでどおりそれで貸すんですが、まずは優先したいのが、一般の方に広く使っていただけないかなと。今年から、チラシ等も非常にいろんな周知方法、工夫もしながら、村内だけじゃなしに村外にも、いろんな施設に、今、PRというか宣伝をしに回っておりまして、今後、できるだけ利用率を上げたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

利用が少ないということの理由というんですか、そこはどのように分析されているんでしょうか。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 やはり、村民さんが使われる場合は、もちろん会議室が使えるということをご存じだと思うんですけども、村民さんが使われる場合はほとんど自家用車で来館いただけるかなと思うんですが、やはり村外の方にご利用いただくという場合は、やはり交通の便が非常に不便になっておりまして、金剛バスを廃止される前は、くすのきホールにもバス停ができるとかもありまして、いろんなイベントごとで、一部、結構な人数に乗ってきていただく場面とかも見ていたんですけども、少し、廃止されてから交通の便で不便になったかなというふうには考えております。

やはり村外への周知に、まず限るかなというふうに今、増やすためには、考えておりまして、今後も努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。その辺、検討を進めていただきたいと思います。

続きまして、178ページの海洋センター管理運営事業のところ、テニスコートについてお尋ねしたいんですが、テニスコート、のり面の崩落で物すごく、ただでも古いコート面が、簡単な補修はしていただいているとのことですが、さらに荒れてしまっている。補修しても、まだかなり荒れた状態のまま使われているという現状なんですけれども、これを根本的な改修というか、コート面の張り替えということですか、そういうことについて検討されているのかどうか。

もちろん、そこにはお金が発生すると思いますが、スポーツ振興基金という、ロトとかああいうあれ、そういう形の助成金というのがあると思いますが、そういうものも活用も検討しながらの、そういう根本的な修繕というのは検討されているかどうかについてお尋ねします。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 ご質問のテニスコートにつきましては、村のテニス連盟さんから毎年のようにご要望もいただいております。

昨年、発生しましたのり面崩壊で、コート内にかなりの土砂が入り込みまして、非常に荒れた状態になりました。一定、コート面のクラックの補修等は、コート内の部分は何とかできたんですけども、土砂等がかなり流入した南側のところは、やはり若干まだ穴ぼこが空いているようなところもございます。

テニス連盟さんから、毎年ご要望いただくのが、オムニコートにできないかというような、ニーズがもうオムニコートだということをよくお聞かせいただいております。やはりかなりの金額もかかるかなと思っております。

ご提案もいただいております t o t o の宝くじの助成事業、スポーツ施設補助メニューがございます。直近では、上の村民グラウンドのナイター設備をLED化したときに、補助金を使わせていただいて整備できたんですけども、私ども教育課といたしましては、できるだけ利用環境を整備したいなというふうに考えておまして、最近、毎年のように財政協議等々を行っておりますが、やはり予算獲得には至っていない状況でございますけれども、今後もあらゆるその他の補助メニュー等もいろいろ探しながら、住民ニーズに応じてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

近隣の市町村では、ほとんど全てオムニになっておまして、にもかかわらず村の利用料と近隣の利用料は変わらないんです。近隣は、もうすぐそば、今の村のコートから、本当に数分、車だったら2、3分で行っちゃうところにコートがあって、そこは結構いっぱい取れないこともあるという状況なんです。

そういうことを考えれば、村のコートも同じような条件になれば、より使っていただける人、外部の人からも、だから村に来ようという人も増えると思いますので、ぜひとも前向きに検討して行って、いろんな補助金も使いながら、もちろん村の財政もありますので、その辺、力を入れて検討していただけたらというふうに要望したいと思います。ありがとうございました。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 186ページのくすのきホール管理運営事業なんですけれども、くすのきホールの1階にギャラリーがありますよね。あれは部屋ですか、それとも通路ですか。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 1階のギャラリースペースにつきましては、今は文化協会さんが随時、展示等々をやっていただいているんですけども、ギャラリースペースといたしましては、西側の通路から入って右側のほう、ですので建物としましては西側のずっとガラス張りになっているスペースがギャラリースペースとしてお貸しをさせていただいております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 先ほど部屋か通路かということをお聞きしたのは、どういうことかという

と、あそこは定員とかが書いてあるんです。定員50人ぐらいだったと思うんですけども。定員ということは、あそこを部屋のような扱いをされていると思うんですけども、正直、あそこを部屋と認識しておられる方はいないと思うんです。

何が言いたいかといいますと、その結果として、あそこを1日借りると、あるとすればその両側の壁に展示物をかけるとか、ちょっと展示するとか、そんな使い方だと思うんですけども、そういうのも1日1万3,000円とか、それぐらいかかってしまうんです。ほんで、1日で展示して、はい終わりという人はあまりないと思う。多分、1週間展示したら10万円ぐらいかかってしまうわけやないですか。そうなってくると、展示できないと思うんですよね。

よそが、展示ギャラリーとして部屋をお貸ししているというのであれば分かるんですけども、うちのくすのきホールのアソコのギャラリーの場合は、展示していても、人が通りますし、その奥に舞台への下に降りる階段とかもありますし、なので、ちょっとその実情を優先して、金額設定とかをもっと実情に即した金額設定にさせていただけないかなと思います。いかがでしょう。

○建石委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 使用料につきましては、開館以来、変えていません。当初のままかなと思っております。

本村、非常に、私ども社会教育施設で、体育施設も含めて、使用料の見直しというの必要なというふうには考えておりますけれども、その際に、ギャラリーの位置づけですよ、だからその根拠としては、近隣の文化ホール等々の金額も踏まえて決定されたことであろうかなというふうに思っております。

今おっしゃったその定員50名というところは、条例の記載をおっしゃっているのかな、ちょっと私も申し訳ないですけども承知しておりませんが、どなたでも通れるスペースですし、あそこは区切られた空間でもございませんので、もしそういう表現が出ているのであれば訂正したいなというふうには考えてございます。

ただ、使用料については、確かに精査する必要があるなというふうには考えておりますので、私ども、ほかの施設も含めて検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ほかの施設は、展示ギャラリーとして、部屋である場合があるんです。それと同じような扱いになってしまうと、それはちょっと違うんじゃないかなというところなんです。部屋であれば、展示と関係ない方が立ち入るということはそうそうないと思うん

ですけれども、うちの場合は、あの状況でしたら、それこそ舞台の裏へ行こうと思ったら通りますし、占有という形ではなく、あくまでその壁面に物をかけるとかする代金というような形で、実態に即してご考慮をいただけたらなというふうに思います。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

井上委員。

○井上委員 決算書の129ページの備考欄、森林環境教育事業費、39万5,260円、これは多分ESDとかというやつだと思うんですけれども、これは一体どういうふうにされて、どういう結果が残ったんでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 森林環境教育事業ということで、これにつきましては、村内の小学生2校、対象が小学5年生を対象としておりまして、主に間伐等の体験や、市とかの見学、あと木工体験など、そういったことで木に触れていただいて、木への、勉強なり、親しみを持っていただくという事業になっております。

それで、対象者が5年生で24名でありました。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

これは大体、毎年度やられているんですね。その経過といいますか、毎年度やられていたとしたら、どういうふうに推移しているのか、テーマがあって、それを継続されているのか、それとも単年度で終わっているのか、その辺はどうでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 この事業は令和5年度から令和6年度、2か年目になりまして、継続して行っていこうと事業的には考えております。

毎年、小学5年生を対象といたしまして、木工体験や、間伐とか、木に触れていただくということで、将来、木に興味を持っていただいて、例えば木の職業に就職するとか、そういったところを教育というか、森林につなげていけたらなということで、事業的には継続してやっていきたいと考えております。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

本村は、もともと林業が盛んなところで、私も林業とか山にも大変興味がありますし、

やはりそういうことを大事にしていかなあかんと思います。

よその地域では、百年の計みたいな形で植林と伐採を繰り返して山を守っていくような事業もされておりますので、ぜひ継続していただいて、できればもうちょっと拡大をお願いしたいなと思います。

以上です。

あと、先ほど教育課のほうで、資料館の、概要で185ページです。

概要で、最後のほうに公式SNSのアカウント、Xを開設しておりますので、私もちょっと前に見つけて一応フォローしたんですけども、昨日やったかな、伺ったら、フォローしていただいたらキーホルダーをあげますよみたいなことで、そういうこともされているみたいで、こういったことは多分初めてされたのかなと思いますし、すごいええことやなと思ったんで、またこういうことを、SNSとか、若い人に対しても発信する。

また、大体こういう歴史関係というのは年配の方とかがターゲットやと思うんですけども、もっと、最近やったら歴女とか言って、女性の方も結構興味を持っておられる方も大変多いと思いますので、できたらこういう活動もまた活発にされたらいいかなと思いましたので。ありがとうございます。

以上です。

○建石委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 決算書の127ページの農業施設整備事業費について、農道整備設計委託料572万円、これが計上されておりましたけれども、これについて何点かお伺いさせていただきます。

まず一つ、これは桐山の農道の件だと思いますけれども、こちらは村のほうで関係する農業者の方は何名というふうに把握しておられますでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 村のほうでは、8名と一応把握しております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

この農道整備事業なんですけれども、そもそもこれは10月、この前、たしかお聞きしたときには、たしか予定されているという話はなかった事業だったと思うんです。あれは令和4年ですか。令和5年に決まったわけなんですけれども、そこで、その農道整備をしよう

と提案されたのはどなたですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 これは以前にも一般質問でもあったと思うんですが、桐山地区の農道整備についての令和5年度の予算につきましては、予算編成時に、前村長より、分校跡地に農道を整備されるように指示があったという答弁をさせていただいております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 どうもご答弁ありがとうございます。

この件で、ひとつ圃場整備という可能性もあったと思うんです。そこで改めてお伺いしたいんですけども、一般質問でもあったかと思うんですけども、圃場整備の場合だと補助率というのはどれぐらいになるんでしょうか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 圃場整備の場合につきましては、いろいろな圃場整備のやり方がありますので、一概に率というのはないですが、2分の1補助から、あと府補助等がなされる場合もあります。そういった形でそれに上乗せされる補助金とかもあります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 大体、最大で何%ぐらいまでになるんですか。

○建石委員長 仲野課長。

○仲野農林環境課長 一応、今その補助率の資料のほうは手持ちではないですが、2分の1の国の補助から、その後、大阪府とかの補助を入れますと8割とか9割だったと思います。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

じゃあ、分かりましたらまた後で教えていただけたらと思います。

以上です。

○建石委員長 仲野課長、分かったら報告のほうをお願いします。

ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○建石委員長 ほかにないようですので、産業建設部所管及び教育委員会事務局の質疑を終結いたします。

これにて令和6年度一般会計歳入歳出決算についての質疑は終了いたしました。

ここで休憩を入れます。

2時30分から再開いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時30分 再開

○建石委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

議案第53号令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

倉会計管理者兼税務課長。

○倉会計管理者兼税務課長 それでは、決算概要実績報告書の196ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況でございます。

196ページは歳入、197ページは歳出の決算状況について記載しております。

次に、198ページをお願いいたします。

保険料及び医療費に関する状況でございます。

医療保険料は1人当たり8万4,673円、前年度と比較して15.51%の増となりました。

次に、一般被保険者1人当たりの医療費は、前年度と比較して、金額で2万2,933円の増となりました。

次に、199ページをお願いいたします。

中ほどにあります歳入歳出の概要でございます。

歳入総額は7億1,632万円で、前年度と比較して4,670万円、6.12%の減でございます。主な要因は、府支出金の減でございます。

歳出総額は7億1,560万円で、前年度と比較して4,552万円、5.98%の減でございます。主な要因は、保険給付費と国民健康保険事業費納付金の減でございます。

そのほか、199ページから202ページは、国民健康保険特別会計事業勘定における制度や事業内容を記載しております。

次に、204ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計診療施設勘定の決算状況でございます。

204ページは歳入、205ページは歳出の決算状況について記載しております。

205ページの下の部分をご覧ください。

歳入総額は3,681万円で、前年度と比較して382万円、11.6%の増でございます。主な要因は、繰入金の増でございます。

歳出総額は3,681万円で、前年度と比較して382万円、11.6%の増でございます。主な要因は、赤字補填助成金の増でございます。

206ページから207ページは、診療施設勘定における事業内容を記載しております。

206ページをお願いいたします。

令和6年度受診者数は3,753人で、前年度と比較して221人の減でございます。

以上、国民健康保険特別会計の事業勘定と診療施設勘定の決算概要のご説明といたします。

○建石委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんでしょうか。ございませんか。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

令和6年度から府内完全統一ということで、その令和6年度が終わって、保険料府下統一となったことに対して、被保険者の方から何か意見とかはあつたりしますでしょうか。

○建石委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 保険料に対しての、値上げといたしますか、村独自で令和5年度までは保険料率を算定しておりました関係で、府下統一になった影響で保険料の値段が上がりました。それに対しての不満といたしますか、やはり値段が上がってしまったので払うのがやはりしんどくなったというようなご意見はいただいております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

コロナのときに、村では保険料を下げたというのもあって、手元にあるところで、令和4年度で6万円、令和5年度で7万3,000円、令和6年度で8万4,673円、1人当たりですから、本当に1人当たり1万円ずつぐらい毎年上がっていったというような状況ですよね。そこに関して、やはり、特に本村は高齢の方も一定多いでしょうから、なかなか家計的に苦しいという側面もあるんじゃないのかなというふうに思う次第であります。

あと、207ページの施設勘定についてお伺いしたいんですけども、ここで207ペ

ージの中ほどで、診療所への送迎サービスの実施ということで、この送迎サービスの仕組みについてお伺いしたいんです。

まず、こちらの送迎サービスの費用及び財源というのはどうなっているのか教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらのまず財源につきましては、一般財源ということで、結果的には一般会計からの繰入れをしていただいている状況でございます。

こちらの無料送迎サービスなんですけれども、村で車をご用意させていただきまして、予約につきましては、診療所の事務が受付するというので、2日前予約でお受けするというので、ドライバーの確保はシルバー人材センターに委託しておりまして、何人かご登録いただいている方から、固定的な方を見つけていただいておりますので、そちらの方に予約時間とか、場所とかということで、ご自宅付近まで、やはり車が入っていける場所とかもございますので、ご自宅付近までお迎えに上がらせていただいて、診療が終わったらご自宅のほうにお送りさせていただくということで対応をさせていただきまして、費用はお取りしておりませんので無料ということで対応させていただいております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

すみません、説明不足でした。費用というのは、村が負担しているこの送迎サービス分の村負担がどれぐらい発生しているのかというところでお伺いしたいと思います。

○建石委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちら、概要調書の207ページの主な費用というところの上から4段目で22万5,600円で、令和6年度につきましては1時間当たり1,200円の時間単価で送迎をさせていただいております。

以上でございます。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 すみません、22万5,600円しか、逆に言うとかかかっていないということなんですか、送迎で。そうですか。というのも、ドライバーさんが常に待機しておられたりするのかなと思ひまして、そこら辺の管理というのはどうなっているのか教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらのほうは、やはり常に待機ということでございましたら、やはり

それだけの人材と人件費というのがかかりますので、そこがシルバーサービスのほうに頼んでおりますので、2日前予約で時間確保ということでさせていただいております。

ただ、やはりなかなか1時間当たり1,200円ということで、場合によっては2時間、3時間で終わるケースとかございますので、その部分で、令和7年度からシルバーセンターのご要望にお応えする形にはなったんですけれども、一応その業務確保というところもございますので、人材確保ということもございますので、基本代金ということで、令和7年度からは1回出務に対して3,000円という形で固定費を払わせていただきまして、やはり今年、送迎も増えてきていますので、時間を超過したら、その分、1時間当たり1,500円プラスということで増額の予算を今年度は立てさせていただいているところです。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 年間で22万5,600円で行けるのであれば、村の公共交通は全てこの診療所の送迎でしていただいたら相当格安で行けるんじゃないかなと、聞いていて思った次第なんですけれども。

こちらの運行管理とか、そういうのって必要にはなっていないんですか。

○建石委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらのほうにつきましては、運転記録ということで、こちらのほうは、当然、アルコールチェックから始まって、距離数、そういった形で、何キロから何キロ走って、何時から何時まで走ってということで、診療所の受付のほうでまずしていただく。それを、こちらのほうで費用を捻出しておりますので、月締めで内容を確認させていただきまして、シルバー人材センターと業務確認、月初にこれで間違いないかということで双方確認して、ご請求いただいているという状況でございます。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

細かい内容で申し訳ないですけれども、ということはドライバーさんは一度、診療所のほうに来て、そこでアルコールチェックなどをして、診療所の車に乗って、当該目的地まで行って、診療所まで希望者さんを連れてくると、こういうふうな仕組みになっているということで合っていますか。

○建石委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 今、委員のおっしゃられたとおり、そういった形で、必ず一旦保健セン

ターのほうに出務いただいて、そこでアルコールチェックをしてということで、当然、村の公用車の管理と同じような形で、乗る前、乗った後のチェックをしていただいて、管理台帳のほうは管理させていただいております。

以上です。

○建石委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

畑委員。

○畑委員 198ページの保険料、医療費に関する状況というところで、まず一番上の1人当たりの認定額というところで、まず対象者数が減少している、令和5年度に比べて減少していることをどういうふうに分析されているのか伺います。

○建石委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 国民健康保険の被保険者につきましては、府下、うちの村だけではございません、府下全体で減っていったというような減少でございます。

こちらにつきましては、社会保険とかいろんなほうに替わられる方等もあつたりですとか、村特有の人口の状態ですとか、そういった影響で今後も府下全体でも減っていくという見込みになっております。

以上でございます。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

社会保険へ移る方もいるということも前から伺っていますが、あとはやはり75歳以上だと後期高齢者のほうに移行するというところで、当然、人口割合から今後も減っていくと推測できるということですね。ありがとうございます。

それと、先ほども少しありましたけれども、国保料のほうが府統一になって、すごく高くなったと。私も請求が来てびっくりしましたけれども、一度にこれだけ上がるのかというふうに驚きましたが。村にとって、府内共通にしたことによるメリットとデメリットをどのように考えられているのか伺います。

○建石委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 今、委員ご指摘のメリット、デメリットでございます。

メリットにつきましては、村だけではございませんけれども、府内統一したことで、同じ所得、同じ世帯の構成であれば、大阪府内どこに住んでいても、同じ平等の保険料で被保険者間の不公平感、近隣と差がないと、今はどこどこは安いけれども、どこどこは高いとか、そういった差がまずなくなったということが一点あると思います。

次に、近年、高度化、高額医療の、高額医薬品とかの開発の影響から、1人当たりの医療費というのが増加傾向にある中で、大阪府が財政の運営の主体を担うことになった関係で、安定した財政運営が図れるというのが大きなメリットではないかなというふうに思っております。

なお、一方、千早赤阪村では、やはり先ほど申し上げた統一保険料となったことで、被保険者の負担が増加となったことがデメリットではないかなというふうに分析しております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

村として、かなり毎年1万円ずつ上がるぐらい保険料が上がっていったということですが、これは府と統一にしなければ上がらなかったというふうに言えるのでしょうか。

○建石委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 平成30年4月から、共同で大阪府下はやっていこうという話になった中で、令和2年度以降、令和2年度では3,000万円の今までの基金を崩してきました。令和3年度では5,000万円基金を崩し、令和4年度では2,700万円基金を崩しております。令和5年度については1,400万円ということで、合計1億2,100万円基金を崩しています。それをもって保険料率を独自で下げたという取組を近年、行ってきました。そういった基金も、今、決算書にございますように、残り2,100万円程度でございます。

今後、基金を崩すという考えがない中で、やはりどうしても上がっていく、先ほど申し上げました薬剤とかそういった値段が上がっていく関係で医療費自体上がりますので、保険料自体が、単独でやっていっても上がったというふうに考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

だから、安く抑えられていたのは、基金をずっと取り崩してきたからだというふうに説明できるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○建石委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第54号令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定に

ついてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

倉会計管理者兼税務課長。

○倉会計管理者兼税務課長 それでは、決算概要実績報告書の210ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の決算状況でございます。

210ページは歳入、211ページは歳出の決算状況について記載しております。

211ページの下の部分をご覧ください。

歳入歳出の概要でございます。

歳入総額は6億8,144万円で、前年度と比較して3,021万円、4.64%の増でございます。主な要因は、国庫支出金、繰入金の増でございます。

歳出総額は6億7,250万円で、前年度と比較して2,520万円、3.89%の増でございます。主な要因は、保険給付費、諸支出金の増でございます。

212ページから232ページは、介護保険特別会計における制度や事業内容を記載しております。

以上、介護保険特別会計の決算概要のご説明といたします。

○建石委員長 それでは、これから質疑に入ります。

何かございませんでしょうか。ございませんでしょうか。

畑委員。

○畑委員 210ページの歳入のところでお尋ねします。

繰入金というのが、ここに記載の金額になっていますけれども、この内訳のほうを教えてくださいませんか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今ご質問の繰入金の内訳なんですけれども、決算書の242ページ、243ページに書いております一般会計繰入金のほうが9,531万3,717円で、基金繰入金のほうが2,720万円となっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 そのように記載されていますが、この額というのは、どのようにして繰入金の額というのは決められているのでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 一般会計繰入金のほうは、介護給付費繰入金とか地域支援事業費繰入金

といいますのは、令和6年度の決算に基づいて繰入れをしていただいております。

基金繰入金のほうにつきましては、令和6年度の歳入歳出を差引きしまして、不足分について基金から繰入れをさせていただいております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 すみません、ちょっと早くてよく分からなかったんですけども、一般会計というのが、これはだから歳入ですから、使う前に最初に決まる額ですよ。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 最初に決まる額といいますのは当初予算のほうで、あらかじめこのぐらゐ要るといふことで予算のほうは立てさせていただいております。決算の段階で、令和6年度の給付費が精算で実績報告しますので、そこで村負担分というのが出てきます。それで一般会計から繰入れのほうをしていただいております。

あと、介護保険の事務費につきましても、一般会計から繰入れのほうをしていただいております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

じゃあ、当初予算ではなくて、補正予算になるんでしょうか、減額分というのは。それとも、見てみますと、不用額という形で上げられていますが、そういう形で不用額というのは出てきているんでしょうか。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 すみません、不用額は歳出のほうになると思いますけれども。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 不用額というのは、一応、予算は3月補正で見込みで予算は立てさせていただいて、結局、歳出で給付のほうが決算で決まりますので、決まった残りが不用額としてここに上がっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 もう一度、確認しますが、要するに介護保険会計ではなくて、特別会計ではなくて、一般会計から繰り出しされていると。一般会計から今、9,531万円が出されているということですよ、歳入の内訳を見ると。だから、その一般会計から今、事務費というのは分かりました。でも、介護給付費というのは、本来だったら介護保険会計から出

るものではないかと思うんですけども、そのところが、それとも介護予防の関係なのか、その辺を教えてください。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 一般会計からの繰入れの介護給付費繰入金といいますのは、保険給付でかかった分の村負担分です、その分を一般会計から繰入れのほうをしていただいております、その額になります。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。村負担分ということですね。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、ここにいろんな数字が出ていますけれども、介護保険事業計画というのを立てられていて、それに沿って行われていると思うんですけども、事業計画どおりに進捗しているのかどうかについて、どのような評価をされているのかお伺いします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 給付費のほうなんですけれども、令和5年度から令和6年度、給付金は伸びております。計画のほうで言いますと、計画では保険給付の見込みは6億2,100万円で、実績では6億3,245万円で少し上回っておりますけれども、地域支援事業費では計画3,595万円のところ、実績のほうが2,992万円で下回っております。トータルで考えますと、若干上回っているんですけども、介護保険の金額で言いますと、ほぼ計画どおりに進んでいると考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 今、給付費では実績を上回っていると。それから、地域支援のほうでは下回っているということですが、その要因というのはどういうことになっているのでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 地域支援事業費のほうで、地域包括支援センターの職員が退職したということで、補充がすぐにできなかった。その人件費の分が下回っていたということで考えております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 給付費の増のほうについてはどのようにお考えでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 給付費のほうは少し上回っておるんですけども、認定者数、あと受給者数については、ほぼほぼ計画どおりで、給付のほうは上がっているということなんですけれども、率的には1.8%程度ですので、ほぼほぼニアリーなのかなとは思っております。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 231ページの介護給付費準備基金積立金、こちらは令和6年度決算額で8万9,962円とあります。これって積み立てた額ということですか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 これにつきましては、基金の利息分を積立てさせていただいたという金額になります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ちょっと見ていてよく分からなかったところがありまして、介護保険、介護給付費準備基金、これが取崩しが2,720万円ですよね。一方で、基金からの繰入金として3,500万円ですよね。基金繰入金が、244ページ、3,506万7,000円ですよね。決算書の244ページですけども。先ほどのご説明でも、大体3,500万円ぐらいということだったんで、この金額の違いというのが、ちょっと意味が分からなくて、どういうことなのかなと。よろしくをお願いします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 244ページ、245ページなんですけれども、3,500万円というのは一応、予算現額で、収入済額は2,720万円ですので、基金から繰入れさせていただいているのは2,720万円となります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。すみません、ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 数字のことじゃないんですけども、僕も自分が聞いた話じゃないんですけども、デイサービスの事業所、千早赤阪村は特に幹線道から離れたところには送迎が来てもらえないとか、難しいとかと言われた話を聞いたことがあるんですけども、それは

本当の話か、実態が分かっているとお聞かせ願いたいです。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 確かに、中津原や奥千早、上東阪では、断られる事業所があるというのは、こちらのほうも把握しております。

ただ、受入れ可能な事業所もありますので、ケアマネジャーのほうで事業所を探しますし、村の包括支援センターのほうでも協力はさせていただいております。

また、村外の事業所なんですけれども、近々、デイサービスの事業所を立ち上げるというところがありまして、その事業所は村内どこでもいただけるということをお聞きしております。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 217ページ、218ページ等で、この支給件数と、あとその給付額というのが書かれているんですけれども、この支給件数というのは支給人数ということなんでしょうか。それとも、何か違う意味があるんでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらのほうに記載しておりますのは、支給件数ですので、人数とはちょっと違います。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 では、この支給件数というのは、どういうふうに考えればいいんでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 1人で1件、2件とサービスを使われる場合もございますので、人数と件数のほうは違うということで考えております。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 例えば、地域密着型通所介護というのが2段目にあって、65件数となっていますけれども、地域密着型通所介護を1人の人が2か所に行っていることもあるというふうに判断すればいいんでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すみません、先ほどの1人の方が2件、3件と言ってしまったんですけれども、年間の件数になります。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 年間の件数というのはどういう意味なのかがよく分からない、毎月ということでカウントしているのか。結局、人数というのは、上にある19名ということで、地域密着型サービス受給者、利用者数は19名というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 この19名といいますのは、令和7年3月31日現在、受給者数が19名です。

以上です。

○建石委員長 ほかに。

畑委員。

○畑委員 なかなか理解が難しいところがあるんですが、一つこれの関連で、なぜこんなことを聞いたかということ、例えば計画のほうを見ますと、地域密着型、例えば通所介護というところで計画で見ますと、見込みが令和6年、月4名、令和7年、月4名、令和8年月、4名というふうな見込みが出されているんです。それと、この数字と、例えば令和6年の数字との、どういう関係になっているのか、今、218ページの数字を基にお尋ねしているんですけれども、その関係が。

つまり、令和6年で見込み4名、月に4名の利用だということ、全然それが増えていってないんです、例えば。今後、この傾向についても、少し、なぜこういうふうに見込み量が出されたのかということの根拠も分からず、かつ、じゃあ実績として中身がどうなのかというのを聞いた上で、その辺の考え方の確認をしたかったんですが。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すみません、延べ件数ということで考えていただきたいんです。ですので、65件で、65件を12で割ると、大体4、5名ということで、計画どおりではないかなと考えております。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 計画のほうでは、通所介護のほうは4人となっております。今、実績のほうは65件ということで、12で割りますと、大体5人程度なので、1人の差ということで、大体、計画どおりではないかなと考えております。

○畑委員 決算としてはそういう状況なんです、この見込みとして、今後も、今のお話でいきますと、今後も変わらないと、利用者数は増えないというふうに考えられているということになると思うんですが、高齢化が進んで必要な人が増えていくのではないかと思うんですが、そういうのに対して、村としてサービスを提供できる体制は問題ないのかどうかということについても、この決算との関係でお尋ねします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 申し訳ありませんが、後ほど回答をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 私のほうの理解の不足の部分も多々あるかと思imasるので、また計画との関係で、それぞれ年度がどのように進行しているのかということについて、また詳しくお話を聞ければと思います。

続きまして、村として管理権限のある施設というのは幾つあるのかということをお伺いいたします。指定権限。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 施設のほうなんですけれども、大阪府から権限移譲を受けておりまして、南河内広域事務室のほうで事務をしていただいています。地域密着型の施設のみが村で権限がある施設になります。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 その数をお尋ねして、その数について、今後、増やしていくという方向なのか、現状維持ということなのか、その点についてもお願いします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 地域密着型サービスで、村のほうはグループホーム2件です。今のところ、その2つの施設で地域密着型の入所者のほうは充足していると思っておりますので、増やすという考えは今のところございません。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

ということは、例えば村で地域密着型の通所介護施設をつくりたい、例えば必要じゃないかという場合には、村としては新設する、新しく指定する予定はないという形になってくると、事業計画上はそういうふうに判断されるということでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今、充足していると申しましたのはグループホームのほうでして、地域密着型の通所介護サービスについては、検討をしていきたいなということで考えております。

計画のほうは、人数を入れておるんですけれども、必要であれば、そのあたり検討をする必要があるのではないかなと考えております。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ということは、計画年度途中であっても変更する可能性があるということなのか、次期の計画でそれを反映させるということなのか伺います。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 計画のほうは7名となっておりますので、その定員数によりますけれども、できましたら計画はこのままで、検討をさせていただきたいなと思っています。

○建石委員長 ほかにありませんか。ありませんか。

畑委員。

○畑委員 引き続き、226ページに地域介護予防活動支援事業として40万3,200円というのが計上されていて、支援グループが9グループ、参加人数が73名と、こういうふうになっております。

これは、自主グループが、健康体操とかいろんな地域で取り組まれていると思いますが、そういうグループのことを指して、そこに対しての援助ということだと思いますが、そのそれでいいのか。そして、その内容、援助の内容はどういう内容なのかについてお尋ねします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 現在、自主グループがありまして、その自主グループで年1回、体力測定のほうをさせていただいております。そこに支援したグループ数が9グループで、参加人数が73人ということになっております。

体力測定で、毎年行っているところもありまして、結果的に握力がアップしているグループが多かったということも聞いております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 そうすると、この事業は、この指導とか支援のための専門業者に委託した、その委託料というふうに考えればよいのでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 この金額につきましては、体力測定のほうを24万2,000円で、自主グループの立ち上げに対して10万1,200円の支給をさせていただいております。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 そうすると、その立ち上げに対する援助というのは、その立ち上げ当初なのか、毎年そのグループに対して補助しているのか、その辺を伺います。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 この年度に介護予防教室を開催して、そこから自主グループを立ち上げ

るために、立ち上げ支援事業をさせていただいて、グループに対しては1回限りです。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 立ち上げ支援というのはどのような内容になるのでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今後、自主グループとして活動していけるように、どのような体操をしていくとか、どういうふう活動を続けるとか、そういった事業内容になると思っております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 こういう自主グループというのは、今後も増えていく可能性があるのか、それとも今、立ち上げられているグループに、新規に、例えば今、ここは介護予防教室の修了者という話でしたが、そうではなくて、やはり地域の人はそのようなのに入っていないけれども、このグループの対象に入りたいというような人の出入りというの認められているのかどうかをお尋ねします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 自主グループにつきまして、広報のほうでも、年1回程度、募集、グループによっては地区限定とかありますけれども、受入れ可能なグループは、その広報を見て参加される方もいらっしゃいますし、包括のほうでご案内することもございます。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

そうすると、自主グループとしては、例えば会場を借りる費用、それから例えば講師を頼みたいという費用とかというの発生したりすると思いますが、それは立ち上げのときの支給された10万1,200円プラス、何か会費等を集めるというような形で、実際には運用されているのでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 この立ち上げ支援のお金のところに、そういう補助はなくて、自主グループの会場使用料の補助というのは、別に申請させていただいて、村のほうから支給のほうはしております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

そうすると、ここはもう介護保険ではなくて一般の事業、民生のほうの一般の事業として補助されているというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらの地域介護予防活動支援事業費から支出のほうはさせていただいております。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 先ほどの件、ありがとうございました。

あと、228ページについて、まず1点、ケアプラン点検というのが5事業所というふうになっていますけれども、村にある事業所、村の指導、管理下にある事業所が5か所という意味で理解してよろしいのでしょうか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 この5事業所につきましては、村といいますより介護給付の使用頻度の率が高い事業者をピックアップして点検をさせていただきました。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ということは、この事業所というのは、村民の方が使われているケアプランセンターから、チェックが必要だと考えられる5か所を毎年ピックアップして、そこに対してケアプランチェックをされているということですね。分かりました。

続きまして、その下の、食の自立支援配食サービス事業ということなんですが、これの利用者数が10人というふうになっていますが、どのように選定されているのか、そして配食の頻度とか、その内容はどのように管理されているのかについてお伺いします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 利用者につきましては、ご本人、家族で申請のあった方で、村が社会福祉協議会に委託しまして、社協の職員がアセスメントをして、必要だということで判断した、介護認定を受けておられない方を対象に事業をさせていただいています。

週3回、火、木、金で、配達ボランティアの方が昼食を配達されているというような事業になっております。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

その、今、対象者というのは10人のみということですか。実は、配食ボランティアをされている方が、結構何かたくさんあるので大変という話を聞いていて、その話と、この

10人とは何かすり合わないような気もしたんですが、それを伺います。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらの地域支援事業費で配達させていただいている人数が10人ということです。一般会計のほうで要介護認定を受けておられる方がいらっしゃるんですけど、こちらのほうが、概要調書の108ページのほうに、29人ということで事業をさせていただいております。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。理解いたしました。

もうあと、もう一点お伺いしたいんですが、229ページで、生活支援体制整備事業ということで、日常生活支援コーディネーターの業務委託を行ったということがありますがけれども、この業務、日常生活支援コーディネーターの役割と、それから委託先についてお尋ねします。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すみません、ちょっと日常生活コーディネーターとなっているんですけども、正しくは生活支援コーディネーターです、申し訳ありません。

こちらの役割なんですけれども、高齢者の生活支援や介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として委託をさせていただいております。委託先は社会福祉協議会になっております。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。生活支援コーディネーターですね。

生活支援コーディネーターって、そういう直接の支援の役割と、大きな役割は多分、地域にいろいろな活動とか、新しい取組とか、高齢者の人の介護予防に資するような、そういう新しい取組をつくり上げていく、住民と一緒に作り上げていくという、そういうような役割の方ですね。分かりました。ちょっと日常生活支援コーディネーターとなりましたからお尋ねしました。委託先は社協ということで理解いたしました。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

井上委員。

○井上委員 すみません、今やり取りされていたのでよく分かれへんかったんですけども、生活支援コーディネーターというのは人なんですか、それとも組織なんですか。

○建石委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 生活支援コーディネーターということで1名の配置となっております。

○建石委員長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○建石委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第55号令和6年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

倉会計管理者兼税務課長。

○倉会計管理者兼税務課長 それでは、決算概要実績報告書の234ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の決算状況でございます。

234ページは歳入の決算状況について記載しております。

歳入総額は1億6,258万円でございます。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料と繰入金でございます。繰入金2,783万円の内訳は、事務費分91万円と後期高齢者医療保険基盤安定分2,692万円でございます。

次に、235ページをお願いいたします。

歳出の概要についてでございます。

歳出総額は1億6,238万円でございます。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。後期高齢者医療広域連合納付金は、内訳として保険料負担金1億3,445万円と保険基盤安定負担金2,692万円でございます。

236ページから238ページは、後期高齢者医療特別会計における制度や事業内容を記載しております。

以上、後期高齢者医療特別会計の決算概要のご説明といたします。

○建石委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑、何かございませんでしょうか。

畑委員。

○畑委員 234ページの繰入金についてお尋ねします。

これは、237ページに、医療費負担の仕組みということで、公費5割の中の、国、都道府県、市町村が4、1、1の割合になっていますが、この1の部分がこの繰入金の中に入っているのでしょうか。その財源というのは、すみません、ちょっとこちらの確認ができてないんですが、財源についても教えていただきたいと思います。

○建石委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 繰入金のほうでございます。

決算書でご説明したほうが分かりやすいかも分からないので、決算書281ページをご覧ください。

決算書281ページ、一般会計繰入金でございます。

総額2,783万9,181円になってございます。そのうち、事務費繰入金というのが91万5,989円ございます。これは事務費にかかった経費の繰入金でございます。今委員ご指摘の部分、2,692万3,192円という部分でございますが、こちらのうち4分の3が大阪府から一般会計の予算のほうに入っております。その一般会計、残り4分の1が村からの負担ということになっております。

以上でございます。

○建石委員長 ほかにございませんでしょうか。ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○建石委員長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

ここで休憩を行います。

3時45分から再開いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時45分 再開

○建石委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第56号令和6年度千早赤阪村下水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

安井都市整備課長。

○安井都市整備課長 それでは、令和6年度の下水道事業に係る公営企業会計決算についてご説明させていただきます。

下水道事業は、住民の生活環境の向上と公共衛生の維持に欠かせない重要な基盤事業であります。

本村では、これまで特別会計にて管理してまいりましたが、より経営の透明性を高め、長期的な経営計画を立てやすくするため、令和6年度より公営企業会計に移行いたしました。今回の決算は、発生主義会計に基づき、施設の減価償却費や資産、負債の状況を反映し、より実態に即した経営状況を示しております。

決算書類は、大きく3つの財務諸表で構成されております。

1つ目は貸借対照表で、事業開始時点における資産や負債、純資産の状況を示すもので

あり、事業の財政基盤の健全性を表します。

2つ目は損益計算書で、一定期間の収益と費用を対比し、当期の経営成績を明らかにします。

3つ目はキャッシュフロー計算書で、現金の収入と支出の動きを示し、事業の資金繰り状況を把握することができます。

これら3つの財務諸表は連携しており、事業の経営状況を評価するための重要な指標となっております。

今回ご承認いただく決算は、10ページまでの決算書類と12ページ以降の決算附属書類を基に説明いたします。

まず初めに、令和6年度の村の下水道事業の概要について説明いたします。

12ページをご覧ください。

本村の下水道事業は、住環境の改善と公共用水域の水質保全に資するため事業を進めてまいりました。

令和6年度末の状況では、処理区域人口3,684人に対し、水洗化人口3,250人となり、水洗化率は88.2%となりました。

年間有収水量は33万7,427立方メートルで、前年度に比べて1,581立方メートルの増加となりました。

令和6年度の損益では、総収益1億8,200万9,248円、総費用は1億8,530万3,065円となり、純損失としては329万8,817円となっております。

企業債は、公共下水道事業債1,510万円、流域下水道事業債220万円、資本費平準化債4,520万に加え、公営企業会計適用債350万円を借り入れ、令和6年度では9,623万3,859円を償還し、年度末残高は8億4,854万6,885円となっております。

また、下水道施設投資に係る建設改良費は、污水管渠布設工事やマンホールポンプ更新工事など3,678万700円、流域下水道事業に係る建設負担金240万1,737円の支出となっております。

次に、12ページ、下の表になりますが、経営指標に関する事項につきましては、令和6年度決算における経営の健全性を示す経常収支比率は98.90%となっており、また使用料水準の妥当性を示す経費回収率は25.71%となっております。

また、償却資産対象の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は5.04%、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は27.06%となっております。

村では、管渠の状態監視保全、いわゆる日頃から点検管理を行って計画的に管渠を改築、更新を行うことで、管渠の健全性を一定確保できると考え運用しております。

以下、13ページ以降には、令和6年度の議決事項、下水道事業許認可事項、100万円以上の建設改良工事の概要、100万円以上となる重要契約、企業債及び一時借入金の概要、令和6年度キャッシュフロー計算書、費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書となっております。

それでは、すみませんが2ページのほうをご覧ください。

令和6年度千早赤阪村下水道事業会計決算報告書でございます。

収益的収入及び支出でございます。

上段表、収入の第1款下水道事業収益は、合計予算額1億7,294万1,000円に対し、決算額は1億8,729万7,981円となっております。

下段表、支出の第1款下水道事業費用は、補正予算額を含む合計1億7,941万6,000円に対し、決算額は1億8,807万8,208円となっております。

次に、3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出でございますが、上段表、収入の第1款資本的収入は、補正予算額を含む合計予算額1億3,654万4,000円に対し、決算額は1億3,155万4,400円となっております。

下段表、支出については、第1款資本的支出は、補正予算額を含む予算額1億6,451万1,000円に対し、決算額は1億3,978万196円となっております。

次に、4ページをご覧ください。

移行年度のみ発生するものとなっております特例的収入として、予算額1,230万円に対し、決算額は1,211万7,220円でございます。主な内容としては、下水道使用料によるものです。

特例的支出については、予算額6,162万9,000円に対し、決算額6,162万8,143円となっており、内容としましては、年度をまたがって支払いした維持管理費用や工事費等の支払いによる支出となっております。

次に、5ページをご覧ください。

損益計算書でございます。

この計算書は、1営業期間中に、いわゆる令和6年度中で下水道事業の経営成績を表したものでございます。これにより、令和6年度中の収益と費用の差引きから利益または損失が分かります。

1、営業収益、縦3列に金額を記載しております真ん中の列の一番上の4,387万

4, 556円に、2、営業費用、真ん中2行目の1億7,081万3,438円を差し引いた金額、右端の1行目、1億2,693万8,882円が営業損失となります。

3、営業外収益、真ん中3段目の1億3,813万4,690円に、4、営業外費用、真ん中の4行目、1,322万3,832円を差し引いた金額、一番右端の2行目、1億2,491万860円が営業外収益となります。

営業損失から営業外収益を差し引いた、右端3行目の202万8,022円が経常損失となります。

さらに、右端4行目の営業損失額126万5,795円を加えた金額が、令和6年度の純損失として329万3,817円となります。

次に、6ページをご覧ください。

下水道事業の剰余金計算書でございます。

令和6年度の営業活動の結果として生じた剰余金の金額と、その処理方法を示したものです。

表中、一番右端の資本金合計の上から、過年度から繰り越された前年度資本合計2億1,106万4,568円から、6段目、令和6年度変動額4,640万5,183円を差し引いた2億5,746万9,751円を翌年度へ繰り越します。

次に、下水道事業欠損金処理計算書案でございます。

この計算書により、下水道事業の赤字部分がどの程度残っており、今後、どのように解消していくのかが把握できます。

資本金2億304万2,707円から、村から受贈された土地の評価額5,772万861円、欠損金329万3,817円を繰越金として処理する予定です。

次に、7ページをご覧ください。

貸借対照表でございます。

決算時点における下水道事業の財政状況を示す一覧表です。

大きく分けて資産の部と負債資本の部に分けられ、下水道事業がどれだけの財産を持っているのか、負債がどの程度あるのか、財政基盤がどの程度健全かが分かります。

まず資産の部です。下水道管渠やポンプ場などの固定資産、現金や預金、未収金など、下水道事業で保有する財産を示します。資産額は、右端上から1段目、固定資産2億2,377万9,692円と、その下、流動資産8,982万7,146円を足した金額である22億1,360万6,838円が総資産額となります。

次に、負債額は、下水道事業で建設するために借りた企業債や借入金、利払い工事代金など、将来、返済や支払いが必要な金額を示しております。負債額は、右端上段から4行

目、固定負債7億5,820万2,414円と、8ページ右端上段、流動負債1億3,712万8,766円、その下、繰延べ収益10億6,080万5,907円を足した金額である19億5,613万7,087円が総負債額となります。

次に、資本、純資産は、資産から負債を差し引いた残り、これまでの事業活動の成果や国、大阪府からの補助金等が含まれます。資本額は、8ページ右端上から4行目の、資本金2億304万2,707円と、その下の剰余金5,442万7,044円を足した金額である2億5,746万9,751円が総資本額となります。

8ページ、右端上から3行目、負債額合計19億5,613万7,087円と、6行目、資本額合計2億5,746万9,751円を足した金額である22億1,360万6,838円と、7ページ右端上から3行目、資産額22億1,360万6,838円と同額となっております。

次に、19ページをご覧ください。

19ページは、キャッシュフロー計算書でございます。

1年間の下水道事業における現金の動きを、使い道と調達元に分けて示す資料となります。

損益計算書が収益と費用を示すのに対し、このキャッシュフロー計算書は実際の現金の出入りを示し、営業活動によるキャッシュフロー、投資活動によるキャッシュフロー、財務活動によるキャッシュフローの大きく3つの区分に分けて表示します。

まず、業務活動によるキャッシュフローについては、下水道使用料収入や維持管理費の支払いなど、日常活動による現金の収支を示しており、マイナス906万5,937円となっております。

次に、投資活動によるキャッシュフローについては、下水道管渠の改築や更新や施設建設など、長期的な資産取得、売却に伴う現金や補助金等の収入を示しており、378万3,003円となっております。

財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借入れや返済補助金などの受入れなど、資金の調達や返済に伴う現金の収支、施設整備のための資金調達や返済負担の状況を示し、1,946万5,141円となっております。

全て合わせますと、令和6年度の資金増加額は1,418万2,207円で、資金期首残高6,302万4,852円と足しますと、資金期末残高7,720万7,059円でございます。

以上のとおり、令和6年度千早赤阪村下水道事業会計決算については、監査委員の審査を経て適正であるとのご意見をいただいております。

以上、議案第56号令和6年度千早赤阪村下水道事業会計決算の認定についての説明とさせていただきます。

○建石委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑、何かございませんでしょうか。

畑委員。

○畑委員 ご説明ありがとうございました。

12ページの歳出決算の総括事項というところの内容で、ちょうど真ん中辺りのところで、前年度に比べ1,581m<sup>3</sup>ですか、年間有収水量が増加したとありますけれども、これは水洗化が前年度から増えたためなのか、その辺を伺いたいと思います。人口としては多分減っていると思いますので、この増えた理由というのを教えていただけますか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 有収水量が増えたということについての要因についてご説明させていただきます。

有収水量につきましては、当然、今、委員ご指摘のとおり、人口が減っているということと有収水量も減るべきものではあるんですけども、令和6年度につきましては、一定、大口の利用者様のほうが水量が増えているという事実をつかんでおりますので、そちらが水量が増えたということで、有収水量が増えているような状況になっております。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 大口利用者というのは、具体的には。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 村のほうでいきますと、いわゆる介護施設というんですか、そういう施設が増えたということになっております。

以上です。

○建石委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 公営企業会計初年度ということで、なかなか理解しかねる部分もございまして、基本的な質問となりましたら誠に申し訳ありませんが、いろいろ教えていただけたらと思います。

一つ、先ほどのページで、12ページで、(2)の経営指標に関する事項というところで、これの(2)の下から2行目、今後、平成6年度より本村で布設した管渠が法定耐用

年数を経過してくるとあるんですけども、この平成6年というのは、何か出来事があった時期に当たるのでしょうか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 平成6年といいますのは、本村が本格的に下水道事業を開始した年度になっております。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村委員 分かりました。

ということは、続々、ここから極端に増加が想定されるということですね。了解いたしました。

あと、今回、下水道事業会計繰出金として1億1,425万3,000円が一般会計から支出されておりますけれども、それは18ページによると一般会計補助金6,455万4,000円と、及び一般会計出資金4,969万9,000円、これに充てられていると思うんですけども、この一般会計補助金と一般会計出資金、この違いというのはどうということなのか教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 この言葉になるんですが、出資金といいますと、将来的にお返ししなあかんという、一般会計にお返しするお金ということになっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 将来的に返されるということなんですね。返す見込みが、どういう……。

返すお金も一般会計から出るじゃないかみたいな気もしなくもないんですけども、そうですか。

現状、下水道事業会計で結構、危機的な状況なんじゃないかというふうに思っておるんですけども、今回のこの決算で、どこを見れば今の村の状況が危機的であるということが分かるのか教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 危機的という観点で見ると、そう言われるかもしれませんが、この12ページをお開きいただきまして、一番下のところに経営指標の推移というのを書いているんですけども、ここが通常であれば経常収支比率、今、本村の下水道事業でしたら98.9になるんですが、基本的にはこれが100でトントンと。だから、これが100

以下になっていると、赤字だということになっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 それはよく分かるんですけども、今回、公営企業会計に移行した理由というのが、やはり会計の実態が見えやすくするためというところだったと思うんです。であれば、この今回の貸借対照表ですとか、ここら辺でどこかに表れるのかなと思ひまして、それでお聞きさせていただいたんです。もし、そういうのが現れている部分があるのであれば教えていただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 この5ページの単年度の収支が分かる損益計算書の中で、基本的には1年間の令和6年度の下水道事業の収益が分かる表になっていまして、ちょっとこれは見にくいんですが、結局のところ、一番最後のところに329万3,817円と数字が出ているのですが、これがいわゆる欠損金という形で、赤であると。これが、利益があれば純利益と書いているんですが、今回、ここが欠損金ということで329万3,000円が赤ということになります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

これを見たら、300万円くらいなのかというふうに見えまして、というのも、実際にはここにこの村からの一般財源からの支出が入った上での、この損300万円ということなので。だから、思っていたよりも状況というのが結構見えにくいのかなというふうに思いました。

あと何点かお聞きしたいところがございますが、2ページなんですけれども、2ページの支出で、下水道事業費用が当初予算が1億7,941万6,000円というのが、決算だと1億8,807万8,208円ということで、これは一般会計であれば、これは途中で補正とかをするのかなと思うんですけども、最終的に不用がマイナスという状況になっているので、これは一般会計の処理とはまた違う処理になってくるんですか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 こちらのほうになるんですが、今回、企業会計にしたということで、この減価償却費というのが出てきまして、それが帳簿上、現金を伴わない、見えないお金として、これをやりくりするという形になりますので、今回、見えないお金の動きで、帳簿上の動きということで、今回、補正は上げていないということになります。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 帳簿上であれば、こういうふうな補正とかは組む必要がないというか、そういうことなんですね、公営企業会計では。分かりました。

それを、この米印の営業費用のうち減価償却予算に対してというところになるんですかね。ちょっと分からなくて、減価償却費って途中でそんなにどっと増えるものなのかなというのも疑問ではありまして、当初である程度分かるんじゃないかと思ったんですけども、何か理由があるんですか、これも。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 当初予算のほうにつきましては、減価償却費については見込みで上げておまして、工事終了後に、正式な形で算出させていただいたので、ここで差が出たということになります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

それでも3,000万円という金額は大きいなとも思ったんですけども、これは決算額は1億1,191万8,600円が、予算が8,362万円だったという、結構な大きな差だったと思うんですけども。分かりました。了解です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 間違ってたらすみませんなんですけれども、令和6年度の監査報告の意見書の一番最後に、料金の改定を行うなど経営改善に向けて検討されたいと監査委員さんのほうからの意見書があるんですけども、水道事業と下水道事業って、別……。

この前、先月からの水道のほうの料金の改定というのはお聞きしたんですけども、下水も水道に乗ってくるのか、また別のあれになるのか、お聞かせください。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 監査委員のご意見にありましており、本村の下水道事業についても、やはり将来的な経営の健全性の確保が必要やということで、課題となっているんですけども、現在、下水道料金の具体的な改定については、村の政策的には決定しているものではございませんが、今後は、維持管理費とか人口減少による使用収入の動向とか、その辺をやはり総合的に勘案しながら、必要に応じて検討していかなあかんのかなというふうには考えています。

併せて、水道事業でされております令和9年度の料金改定の議論というのものもあるんです

が、他市町村の事例も参考にしながら、特にこれは住民生活への影響を十分に考慮した上で決めていかなあかんということなので、今回のこの決算を基に、下水道事業のことを、特に運営の在り方について、今後検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○建石委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ということは、上水、飲む水と下水は別の料金体制という考えでいいんですね。分かりました。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

南本委員。

○南本委員 会計監査の方が、収支等も適正であるということを認められているんですけども、この令和6年度の決算とちょっと外れているかも分からないんですけども、さっきの尾崎委員と一緒にちょっと初歩的なことを教えていただきたいんですけども。

この千早赤阪村の下水道事業は、各家庭のおうちがあるじゃないですか、各家庭のおうちから、合併浄化槽もあれば、そのまま下水道のほうに流されていると思うんですけども、そこからずっと、前におっしゃっていた大井のほうに、処理場に流れていますけれども、千早赤阪村の下水道事業は、どこからどこまでのことを見てはるのか教えていただけないでしょうか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 村のほうが受け持っております範囲としましては、村にあります管渠は、当然、村の管理になるんですけども、村の中に、今先ほどありました大井処理場に流れていくための流域の管というのが、これは大阪府が管轄しているんですけども、それがありまして、それにつきましては、当然、大阪府が管轄しております。処理場についても、当然、大阪府が管轄しておるんですけども、処理する水を流しているということなので、それは各管内の例えば大井に係る分の市町村で、皆さんで、受益者というかユーザーというんですか、使用者が持つべきものにつきましては各市町村が負担金として納めておりますので、そういう意味でいうと、処理場の運営も全て含めて村が持つべき負担率でありまして、その分は村が持っているということになりますので、その管の維持管理についても、当然、負担金は払っておりますので、全てが村が負担しているというよりは、全関係市町村で、皆さんで負担しているという形です。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

そういうことは、全て大阪府の管轄でも、うちの負担金がここに全部入っているってことでよろしいのでしょうか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 当然、大阪府のお金も入っていますし、皆さん、ほかの市町村もありますけれども、今回、我々が書かせていただいたこの決算書につきましては、その負担金も全て入って、会計としてさせていただいております。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

そうしますと、千早赤阪村で、万が一、何か管が調子が悪くなったとか、簡単に言えば一番分かりやすいのは小吹台がありますよね、小吹台はポンプが設置されていると思うんですけども、じゃあそこまでは、当然、千早赤阪村の工事で、負担金を払っているから千早赤阪村が工事しなくてもいいのは、ポンプから先が何かあったときは、もう千早赤阪村管内であっても、千早赤阪村は工事をしなくてもいいってことなんですか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 おっしゃるとおりで、ポンプ場までの間は、当然、村が維持管理もしますし工事もするんですけども、ポンプ場から排出される部分につきましては、大阪府様のほうでやっていただいていると。ただ、その部分について村も負担金を払っているということであります。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

それに関連してなんですけれども、よく各家庭で、古くなって、下水が壊れたとか、緊急工事をされたりしておられますけれども、通常、今でしたら、塩ビのパイプをお使いになっているので、ほとんどそういう漏れだとか割れだとかというのものないんですけれども、小吹台地区なんかでしたら、かなり古く、半世紀近くになっているときは、多分、塩ビを使っておられないと思うんです。

そうしますと、その管が、それにひびが入って、そこに植木の根が入ったりとか、詰まったりとかする形が結構多いと思うんですけれども。宅内からは当然、個人の使用者さんの負担になると思うんですけれども、ただ小吹台は、そこからポンプ場に行くまでも、古いところがあるのかないのか、もう全て塩ビに替えているのかどうか、ちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 今ご指摘のとおりなんですけれども、小吹台につ

きましては、もう既に設置しましてから50年ということがたっております。材質につきましても、塩ビ管ではなくてコンクリート管になっておりまして、その破損状況につきましても点検等をさせていただいて、状況は把握しております。

昨年度、令和6年度でやっておるんですけれども、そこでも管の一部入替えということも実施しておりまして、やはり順次、そういう悪いところから交換していきたいと考えております。

以上です。

○建石委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。

そうしますと、大きな面積なんで、随時ということなので、悪く言えば壊れたところから直していくという形で、今、全て入れ替えようと思えば、私が想像するにかなりの、全部入替えとなってきたら10億円では足りないと思います。

だから、できるだけ、そうなってくると小吹台地区にお住みの皆さんがお困りになるので、常時、点検だけ、また費用もかかりますから、全て事業計画で、全部が全部計画的にやれないと思いますので、令和6年度もこういうふうに決算報告をいただいている、決して予断を許せないような決算になっていますので。これからお金が要ることばかりなんで、できるだけ、もしそういう事故があったときは、速やかな対応をしていただきますようお願い、これは要望になりますけれどもお願いしておきます。ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにありませんか。

畑委員。

○畑委員 ちょっと簡単な数字の意味を教えてくださいということなんです。

15ページの業務量というところですけども、行政区域人口と、それから処理区域人口、これが、普及率が処理区域人口が分子になっていますので、それと水洗化人口とのずれ、処理区域内人口、これは水洗化じゃなくて個別の何か処理槽という意味なのか、そういう人たちの数なのか、ちょっとそのところ、先ほどもそんな説明があったかもしれませんが、教えていただけますか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 まずは普及率のほうですけども、普及率につきましては、こちらにありますように処理区域内人口といいますのは、下水道で処理できる区域にお住まいの方々の人口です。行政区域内人口ですので、これは村の総人口となっております。

続きまして、水洗化率のほうにつきましては、先ほどの処理できる、下水に流せる区域内の人口のうち、実際に水洗化されている方、下水につないでいる方の人口をその処理区域内の下水が使える区域の方で割っているのです、若干の差があるということになります。

以上です。

○建石委員長 畑委員。

○畑委員 そうしますと、水洗化できる区域であっても、つないでいない方がいるということですね。そうすると、このとき、全く今そういう水洗化、管もないし、つながらないという人口が、すみません、先ほど何か農林のほうで聞いたかもしれませんが、その数字もちょっと教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 下水道の計画区域外、いわゆる下水道が来ない区域、そちらのほうの人口としましては637人となっております、そちらにつきましては、ここで決まったように、浄化槽の設置区域になりますので、そちらは浄化槽のほうで対応しているという状況でございます。

以上です。

○建石委員長 ほかにありませんか。

井上委員。

○井上委員 12ページの経営指標の推移というところで、一番下、管渠老朽化率27.0%とあるんですけども、この捉え方がよく分からないんですけども、これはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 こちらのほうは、先ほど南本委員の質問にもあったんですが、50年を超えた管渠の割合ということで、その多くが小吹台ということで、約昭和40年代後半から整備されたあの管を使っているということになります。その管が小吹台全体で33キロあるんですけども9キロになっているということで、その部分が27.06%ということになります。

以上です。

○建石委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

じゃあ、ほぼ小吹台ということですか。分かりました。

今、総延長9キロということですね。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 小吹台の中の下水道管、昔でいう浄化槽につながれたあの管自体が全部で総延長9キロということになります。

以上です。

○建石委員長 よろしいですか。

ほかにありませんでしょうか。

田村委員。

○田村委員 こちらの実績報告のほうで見ていただいて、何点かお伺いしたいんですけども、まず収益的収入のところでは長期前受金、これは戻入と読むんですか、こちらが計上されていますけれども、この長期前受金戻入の、これはどういうものなのか、どういう処理なのかというのを教えていただけたらと思います。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 長期前受金の戻入といいますのは、管渠を布設するに当たりまして、財源となりました国庫補助金、府補助金などの補助金の分を、先ほどの減価償却と同じように各年度に割りまして、それを各年度に割り振って戻入するというような、現金を伴わないお金ということになります。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、過去の国庫補助金、それを分割して計上していくというような理解でよろしいですか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 委員おっしゃるとおりで、過去にいただいた分を各年度に割り振りまして、それを戻入していくというようなものでございます。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

ということは、公営企業会計になる前の会計分と、そこは重複してくるということなんですね。了解いたしました。

あと、その下の消費者及び地方消費税還付金で90万円ということなんですけれども、これはどういう仕組みで還付されることになるんですか。

○建石委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長兼災害復旧室長 消費税のほうの分につきましては、基本的に収入で得た消費税よりも支出させてもらった消費税のほうが多い場合は、還付という形になりますので、今回につきましては、収入で得た消費税よりも、支出した消費税のほうが多か

ったということで、還付という形になっております。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、収入で得た消費税というのは、使用料には載りますか、使用料に載るんですか。その使用料が要は少ないから、支出分のほうが多いので、差額がここに計上されるということですね。了解いたしました。

あと、その下の総係費って収益的支出のほうでありますけれども、これと、管渠費と総係費というの、この分け方、分かれる基準というのはどこにあるのか教えていただけますでしょうか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 総係費の内訳としましては、こちらのほうは職員の人件費とか、それとか流域下水道の負担金とか、それとか維持管理、ポンプ施設とかに係る委託費、この合わせた分が総係費ということになっていまして、管渠費とはまた別で、汚水処理費の中に減価償却費とか起債の利息、それから総係費と管渠費があるという形になりますので、総係費の内訳は何やと言われますと、流域下水道の負担金とか委託料、それから職員人件費などが総係費に当たると思っています。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 そういうことではなくて、要はどういうものが管渠費として計上されて、どういうものが総係費として計上されるのか、その分け方というのがどうなるのか、それはもう案内のほうでも、細目ごとに分かれて記載されていたりするんですか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 本来なら理解しておかないといけないんですが、これは勘定科目としてシステムで割り振りされますので、そのところは申し訳ないです。

以上です。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、4ページなんですけれども、漏水等に伴う下水道使用料還付ということで、1万8,359円計上されていますけれども、この金額というのはどうやって算定されたんでしょうか。

○建石委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 こちらのほうの還付金の分につきましては、水道料金を基に下水道料金というのは算定しますので、一旦、水道のほうで漏水認定という形でされたものにつ

いて、その分の差額をお返するという形になっていますので、あくまで水道料金と連動した形で還付を行っているという形になります。

○建石委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、水道のほうでその算定というのはされているので、下水道のほうで算定したわけではないので、正直どういうふうに算定しているかというのは、下水のほうでは分からないけれども、ということなんですか。了解いたしました。

○建石委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○建石委員長 ほかにないようですので、下水道事業会計の質疑を終結いたします。

これで、各会計決算についての質疑を終わります。

これより議案第52号令和6年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○建石委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建石委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定すべきものと決しました。

これより議案第53号令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○建石委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建石委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定すべきものと決しました。

続きまして、これより議案第54号令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○建石委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建石委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定すべきものと決しました。

続いて、これより議案第55号令和6年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○建石委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建石委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定すべきものと決しました。

これより議案第56号令和6年度千早赤阪村下水道事業会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○建石委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建石委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決し

ました。

以上で本特別委員会に付託されました案件は全部終了いたしました。

これで決算特別委員会を閉会します。

どうも皆さんお疲れさまでした。

午後4時37分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会

委員長 建石和則